

福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業

令和5年度事業報告書

(2023-2024)



福島地域福祉ネットワーク会議

小規模法人ネットワーク化協働推進事業

福島地域福祉ネットワーク会議 2023 - 2024 報告書 もくじ

1. はじめに 「事業活動5年間の総括」	2
2. 厚生労働省：小規模法人ネットワーク化協働推進事業	7
3. 社会福祉法人の地域における公益的活動	11
4. 福島地域福祉ネットワーク会議構成メンバー紹介	13
5. 活動内容紹介（年間スケジュール）	18
6. ワーキンググループ報告1「障がい者福祉部門」	24
7. ワーキンググループ報告2「高齢者福祉部門」	36
8. ワーキング3グループ報告3「児童福祉部門」	42
9. 具体的活動の報告「農福連携」	50
10. 具体的活動の報告「移動支援」	52
11. 具体的活動の報告「助け合い活動 草取り・雪かき」	60
12. 具体的活動の報告「フードバンク連携」	61
13. 具体的活動の報告「土船かわら版」	63
14. 共生社会ふくしま実現協議会の活動	88
15. 福島市 関係各課より	91
16. 包括的支援体制整備事業における連携	94

●トピックス

1. 「商福連携」活動紹介 いちい常設販売	99
2. 「商福連携」活動紹介 道の駅ふくしま合同販売会	101
3. 官民連携での販売促進策「いきいき！ふくしまマーケット」	103
4. ふくしまわらじ祭りとの連携「わらのわ制作」	106
5. コンベンションと障がい者福祉の連携	107
6. 市民センター計画	108
7. 土船地区活性化懇談会・社会福祉法人と地域との連携	115
8. ネットワーク会議と児童家庭支援センターあおばの連携	118

1 はじめに 事業活動5年間の総括

福島地域福祉ネットワーク会議 会長 井上秀之

わが国では第一次産業が中心であった戦前まで親子三世代が同居する家族形態が一般的であり、その関係性が保持されることで家族の連続性が保たれ、血縁・地縁関係によって地域における福祉課題は支えられてきた。

しかし、戦後における著しい産業構造の変化はこれまでの家族形態に大きな変化をもたらした。核家族世帯や単独世帯の増加、さらには世帯人員の減少といった量的変動とともに地域社会の流動化により安定した地域の間人関係の維持が困難となった。家族は心理的自由を獲得し、自立することが容易になった反面、血縁・地縁関係の希薄化が進行する中で危機に立つ家族の孤立化等が大きな社会問題となっている。地域が家族を縛らなくなった代わりに守ることもできなくなっているのである。

他方、住民が抱える福祉ニーズはこれまで以上に多様化・複雑化の様相を呈してきている。住民自らの自助には限界があり、また公助としての現行の社会保障・社会福祉制度に依ってもなおそこから落ちこぼれる福祉ニーズは少なくない。

これらの福祉ニーズに適切に対応するためには共助の視点がこれまで以上に重要となる。共助が有効に機能すること、即ち地域に住む人々との協働による課題解決力、いわゆる「地域力」を高め、地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要となる。国によると、「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域に存在する多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごと繋がることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを地域とともに創っていく社会を目指すものであると定義している。そして、地域において住民が世代や背景を超えて繋がり、相互に支え合う取組を育てていくことが、国民一人ひとりが様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい人生を送ることができる社会の実現に不可欠であると

している。

このような考えを基に、国（厚生労働省）は平成 30 年度新規事業に生活弱者支援対策の一環として「小規模法人ネットワーク化協働推進事業」を創設した。本事業は地域において小規模法人を含め様々な福祉サービス提供機関（団体）が連携し、それぞれの強みを生かしつつ役割分担しながら地域貢献の取組を促進する重層的支援体制を構築し、地域における福祉課題の解決に資することを目的としている。

このような国の動向を踏まえ、青葉学園の神戸信行氏並びにシャローム福祉社会の大竹隆氏等は福島市における地域福祉の向上を目指して協議を重ね、2018 年（平成 30）年 8 月 20 日に「福島地域福祉ネットワーク会議」が設立される運びとなった。設立にあたっては、福祉の多様な分野で地域福祉の課題に取り組んでいた市内の福祉事業者 10 団体がその設立趣旨に賛同し牽引役を担うことになった。これを機に当会議は本事業の実施を中核市となった福島市に要望した。その結果、中核市としては全国で初めて国の補助が認められ、2019（平成 31）4 月から福島市の補助事業として当会議が取り組むことになった。

事業の実施にあたり、当会議が法人間連携プラットフォームとなり、事務局を青葉学園に置くことになった。そのため設立時に定めた会則を廃止し、新たに福島市の補助事業に合わせた実施要綱を定めた。事業実施における重要事項を審議するため、参加団体の代表者から成る「代表者会議」を設置し、そのもとに 4 つのワーキンググループを置いて取り組むことになった。ワーキンググループは、それぞれの現場で抱える課題や困難等を提示・共有し、それ等の解決に向けて連携・協働して取り組むことを目的とした障がい者福祉部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、地域の 4 つの組織体である。

初年度の活動については「平成 31 年度事業報告書」に記載のとおり、地区や地域の活動に積極的に参加し、必要な役割を担うなど、分野を超えて横断的に支え合う重層的支援体制の構築と他団体との相互理解に努めてきた。学習会やワーキンググループでの話し合いを通じて提起された地域課題の中で特に注目されたのが、社会的弱者また交通弱者といわれる子ども、障がい者、老人等の居場所づくりや移動支援に関するものであった。この 2 つは

地域生活者にとって重層する課題でもあり、移動支援については年度後半からそれを支える運転ボランティアの学習会や講習会を開催した。その他、授産施設同士の情報交換や授産製品の展示販売ブース等を共同活用できる場の創設や精神障がい者等に対する理解促進と労務環境の改善などが取り組むべき課題として抽出された。

2年目は国による新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出禁止やイベント等の開催制限・中止等社会活動が著しく制限される事態となった。しかし、それに臆することなく感染予防対策に十分配慮しながら地域における福祉サービスの充実と重層的な支援体の構築に努めた。とりわけ地域の社会基盤の強化を目指して①学福連携、②農福連携、③移動支援、④授産製品の販売促進、⑤情報共有の5つを重点プロジェクトと位置づけ推進してきた。具体的には以下のとおりである。

- ①学福連携－大学生が中心となり新型コロナ対策としての3Dプリンターによるフェイスシールドの作製と成果品の授産施設等への無償配布
- ②農福連携－市障がい福祉課、県授産事業振興会、JA、地域の果樹農家等の連携・協働による障がい者の施設外就労先の確保
- ③移動支援－公共交通機関の恩恵が得られがたい地域に居住する児童、高齢者、障がい者等の移動手段の確保
- ④授産製品の販売促進－コロナ禍により授産製品の販売縮小に伴い、新たに授産施設で開発した六次化商品等の販売促進
- ⑤情報共有－本事業のプラットフォーム傘下の土船地区をモデルとした住民間の情報共有として地区住民に編集を委嘱し「土船かわら版」を年4回発行し、地区住民180戸へ全戸配布し、地域福祉活動の理解を深める

また、新たに当ネットワーク会議に1団体が加わることになり傘下団体は11団体となった。

3年目も引き続きコロナ禍での事業実施となった。前年に取り組んできた事業の拡充に努めるとともにワーキンググループで提起された新たな事業として市内の大型スーパー店やセレクトショップとの商福連携や除草・除雪支援などの環境整備、困窮者向けの食糧支援などが加わった。更には前年度市内の障がい者事業所が中心となり発足した「共生社会ふくしま実現協議

会」の事務局を担うことになり、活動は一層の広がりをみせた。また、新たに1団体が加わることになり傘下団体は12団体となった。

4年目は、本事業の活動も関係行政機関や地域の民間企業、更に、市の商工会議所や観光コンベンション協会等を交えたものへと広がっていった。移動支援については土船区のほか庄野区や笹木野区等でも行われるようになり、他行政区から自地区での実施要望や講習会等の開催要請が多数寄せられるなど、期待の大きさとともに地域における福祉課題の上位にあることが浮き彫りとなった。また、商福連携として「(株)いちい」や「西形商店」との協働による障がい者就労施設の製品販売や販売機会の創出、官民連携では福島駅前東口広場での交流事業やイベントの企画運営に携わり、市民の福祉に対する意識の醸成に努めてきた。更に市内のコミュニティラジオ「FMポコ」を介して障がい者事業所の活動紹介や授産製品の紹介、イベント等の情報などを発信してきた。学福連携として令和6年度オープン予定の(仮称)市民センター内に開設される喫茶のメニューについて市内の短大生や高校生等と福祉事業所とのコラボによる新製品開発など、知恵を出し合い連携・協働して解決の道を探り実践してきた。また、傘下団体は更に1団体が加わり13団体となった。他方、次年度における本事業の継続について福島市と協議を重ねてきた。その結果、本事業は次年(令和5年)度限りで終了することになった。加えて、市が国のモデル事業(重層的支援体制整備事業)として令和4年度から本格実施している「福島市包括的支援体制整備事業(参加支援事業)」も次年度に取り組んで欲しいとの提案があり、実施に同意した。

5年目となった今年(平成5年度)は、このような経過を経て本事業と参加支援事業をコラボさせながらの展開となった。本年度の活動内容については本誌に掲載のとおりであるので是非参照していただくと幸いである。

終わりにあたり、この5年間にわたる本事業の実践を通じて、地域の中には既存の事業では対応しきれない狭間におかれているニーズ(個別ニーズも含む)が数多く存在していること、そしてこれらの課題解決に向けて地域のステークホルダーが連携協働し実践することを通じて糸口を手繰り寄せることが地域共生社会実現への小さな一歩になりえることを共に学び体験

したことである。このことは当会議の傘下団体にとって今後の活動につながる自信と意欲を醸成することになった。

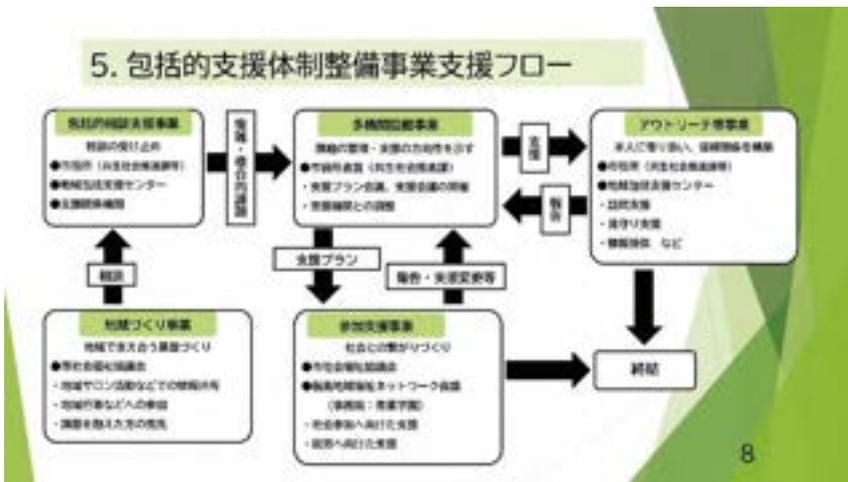
『包括的支援体制整備事業』参加支援事業（令和5年度受託）

主な機能：既成制度の狭間に陥る支援ニーズが生じる背景に存在する、人や地域とのつながりの希薄と言った課題を抱える者や世帯に対する社会とのつながりの創出 等

4. 包括的支援体制整備事業概要

地域住民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築を推進するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を柱として、以下の事業を一体的に取り組み、

- ① 包括的相談支援事業 相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行う
- ② 参加支援事業 一人一人の状況に合わせて、地域資源を活かしながら、社交支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する
- ③ 地域づくり事業 一地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す
- ④ アウトリーチ等事業 複雑化・多様化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない人に支援を届けるための事業で、本人と直接かつ継続的に関わるための支援関係の構築や、本人とのつながりづくりを行う
- ⑤ 多機関協働事業 複雑化・多様化した事例に対応する支援関係構築の抱える課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能の役割を果たす



福島市による重層的支援体制整備事業 説明資料より

2 厚生労働省 小規模法人ネットワーク化協働推進事業

小規模法人のネットワーク化による協働推進事業実施要綱

1. 事業目的

現在の我が国においては、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少など、社会環境等の変化によって、国民の福祉ニーズは多様化・複雑化してきており、さらに今後の高齢化等の一層の進行を考慮すれば、既存の社会保障・社会福祉制度による対応のみならず、地域の中での課題解決力を高めていくことが求められている。こうした中、社会福祉法人を始めとする地域の様々な関係機関が、地域の中で顕在化している福祉ニーズを積極的に把握するとともに、これらの機関が連携し、それぞれの強みを活かしつつ、役割分担を図りながら、こうしたニーズへ積極的に対応していくことが求められている。しかしながら、小規模な法人においては、経営基盤や職員体制の脆弱性などから、地域貢献のための取組を実施する意欲があっても、単独ではこうした取組を実施することが困難な状況にある。特に、社会福祉法人については、平成28年に社会福祉法（昭和26年法律第45号）が改正され、法人の規模にかかわらず、「地域における公益的な取組」の実施が責務化されている。こうした状況を踏まえ、本事業は、小規模な法人を含め、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域貢献のための取組が促進されるよう、その環境整備を図ることを通じて、地域における福祉サービスの充実とともに、重層的な支援体制の構築を図るものである。

2. 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県又は市（特別区を含む。）（以下「都道府県等」という。）及び都道府県等が認めた団体とする。なお、都道府県等が実施する場合は、本事業を適切かつ効果的に実施できる者として都道府県等が認めるものに、事業の全部又は一部を委託することも差し支えない。また、都道府県等が適当と認めた団体が実施主体となる場合にあっては、当該都道府県等を通じた間接補助により補助金を交付する。

3. 事業内容 本事業においては、地域の実情に応じて、以下に掲げるような取組を行うものとする。ただし、(1)に掲げる取組は必ず行わなければならないものとする。

(1) 法人間連携プラットフォームの設置

実施主体に、複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」(以下「プラットフォーム」という。)を設置し、プラットフォームに参画する法人(以下「参画法人」という。)の間で、地域課題に関する討議を行うとともに、以下の(2)から(5)に掲げる取組内容の企画、当該取組に係る実施方法の検討、取組状況の検証等を行うものとする。なお、プラットフォームの対象地域については、必ずしも都道府県等の全域を対象としなければならないものではなく、実施主体において定める地域を対象とすることも差し支えない。また、ここでいう小規模法人とは、1の法人において1の施設又は事業所のみを運営しているような法人を指すものであり、プラットフォームには、可能な限りこうした法人を参画させなければならないものとするが、本事業を効果的に進めていく上で必要と認められる場合には、これに該当しない法人を参画させることも差し支えない。このほか、参画法人については、概ね10法人程度以上とすることを基本とするとともに、社会福祉法人に限らず、営利法人や公益法人などの法人の種別や法人格の有無は問わないものであるほか、本事業を効果的に進めていく上で必要と認められる場合には、介護福祉士養成施設等の人材養成機関や保健医療機関など、福祉サービス事業者以外の者を参画させることも差し支えない。

(2) 複数法人の連携による地域貢献のための協働事業の立ち上げ

参画法人が保有する資産及び人員・設備を活用しつつ、それぞれの法人の強みを活かしながら、(1)において共有された地域課題の解決を図るため、次に掲げるような地域貢献のための取組を立ち上げ、試行する。ア 様々なニーズに対応した分野横断的かつ包括的なワンストップ相談支援拠点の設置。イ 現時点では自立している単身高齢者に対する見守り等その孤立死防止のための事業。ウ 公的サービスの利用ができない者に対するゴミ出しや

買い物等の軽度日常生活支援。工 高齢者や障害者、子ども、地域住民等の共生の場づくり。才 緊急一時的に支援が必要な者に対する宿所や食料の提供、資金の貸付け。力 貧困家庭の子どもに対する奨学金の貸与と、自立に向けた継続的な相談支援。キ 仕事と介護や子育ての両立に向けた支援。ク 地域課題を踏まえた障害者等の職場づくり。ケ 中山間地域等における移動困難者に対する移送支援。コ 高齢者や障害者等に対する権利擁護支援。サ 災害時要援護者に対する支援体制の構築 等

(3) 福祉・介護人材の確保・定着のための取組の推進

(2)の事業の実施等により既存職員に過重な負担が生じることのないようにするとともに、小規模法人等における経営労務管理体制の底上げを図る観点から次に掲げるような福祉・介護人材の確保・定着のための取組を推進する。ア 職員のスキルアップ等のための合同研修の実施 イ 人事交流の推進 ウ 新規人材を確保するための広報、合同面接会の開催 エ 適正な経営労務管理体制の構築のための専門家からの助言 オ 食事提供の一体実施などサービス提供・事務処理体制の効率化のための取組 カ 共通の人事考課、賃金テーブルの作成に関する専門家からの助言 キ 合同福利厚生事業の実施 等

(4) 参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進

参画法人の経営労務管理体制の効率化を図る観点から、報酬請求や職員採用、資 材の購入等の事務を共同で処理するための別法人を立ち上げ、当該法人に参画法人 がこれらの事務を委託するなどを通じて、事務処理部門の集約・共同化のための取 組を推進する。なお、ここでいう「事務を共同で処理するための別法人」とは、法人格は問わな いものであるとともに、本取組の実施に当たっては、別法人を立ち上げるための準 備に係る取組等も含めて差し支えない。

(5) その他本事業の目的を達成するため、実施主体において必要と認められる取組

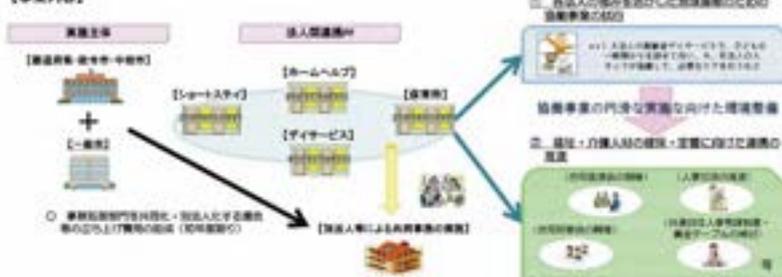
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

【趣旨】

令和5年度予算案（案）：生活困窮者に対する地域支援事業費補助金の充実

- 小規模法人においては、地域貢献のための取組を実施する意欲があっても、職員体制の脆弱性などから、単独でこうした取組を実施することが困難な状況がある。
- 特に社会福祉法人においては、法人の規模にかかわらず、「地域における公益的な取組」の実践が義務化されている。
- このため、こうした課題に対し、小規模法人であっても地域貢献のための取組を円滑に推進できるような環境整備を図る観点から、複数の小規模法人等が参加するネットワークを構築し、ネットワーク参加法人のそれぞれの強みを活かした地域貢献のための協働事業を推進する。
- また、協働事業の円滑な実施に向け、ネットワーク参加法人の連携に過度な負担が生じることのないよう、活用経路費や共同経理、人事交流の奨励など、福祉・介護人材の確保・定数に合わせた取組も併せて推進する。

【事業内容】



厚労省令和5年度予算案 sanko-08



小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の拡充

社会・保健福祉部
（内閣府）

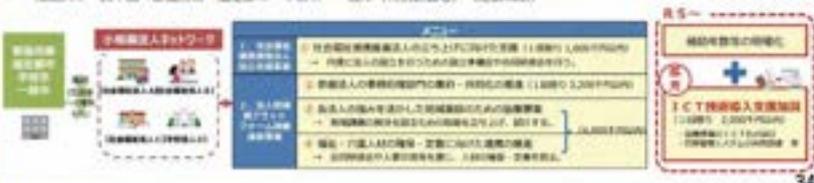
令和5年度当初予算案 生活困窮者に対する地域支援事業費補助金 3.5億円（3.5億円）

1. 事業の目的

- ・ 本事業は、小規模な社会福祉法人においても、「地域における公益的な取組」を行う意欲を促すため、複数の社会福祉法人等が参加するネットワークを構築し、ネットワーク参加法人のそれぞれの強みを活かした地域貢献のための協働事業を推進するとともに、協働事業に十分な人材体制の確保のため、共同経理や人事交流等の、福祉・介護人材の確保・定数に向けた取組を推進する事業である。
- ・ また、希望するネットワークは、参加法人の事務処理部門の集約・共同化を行うことにより、参加法人の事務の効率化を図るとともに、令和4年4月から新たに施行され、より効率的な連携・協働を行うことが可能となる「社会福祉連携推進法人」に移行することを奨励した取組も可能。
- ・ 令和4年度予算からメニュー化された「社会福祉連携推進法人の立ち上げに向けた支援」と並び、小規模法人の連携・協働化の支援を推進。

2. 事業の概要・スキーム

- ・ 社会福祉法人の地域の幅延ニーズへの対応力の強化や、経営基盤の強化のため、社会福祉連携推進法人の設立を推進するとともに、その設立に至らない小規模法人についても、引き続き連携による機能強化や集約作りが重要。
- ・ そのため、本事業について、補助率段階を特種化レAFF引続き推進するとともに、取組を段階的・政策的に行うため、新たに上丁自衛を活用して取組を行う法人間連携プラットフォームに対する加算を新設する。
- ・ 補助スキーム：国→都道府県・指定都市・中核市・一般市（特別区含む）（定額補助）



R3.3.社会援護局関係主幹課長会議資料 000756449-8

3 小規模法人ネットワーク化協働推進事業と 社会福祉法人の地域における公益的活動

社会福祉法人青葉学園 常務理事 神戸信行

平成28年の社会福祉法の改正によって「地域における公的取組」が社会福祉法人の責務として位置づけられました。いうまでもなく今日の日本の社会は急速に進む少子高齢化とともに家族・地域の機能が脆弱になり、高齢者の独居や介護の問題、人口減少に伴う「空き家」の増加、引きこもり（8050）問題の深刻化など、既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応できない地域の生活課題が顕在化しつつあります。いわゆる「制度のはざま」に置かれて、既存の社会の仕組みでは対応が困難な問題が増加し、どの様に解決するのかが問われています。この問題は都市、地方を問わず国民的課題となっています。

上述の状況に対応して、国は「全ての住民の生活基盤として地域社会が持続的に発展できるように「地域の多様な生活体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる」地域共生社会の創造を提唱しています。その施策の一環として「小規模法人ネットワーク化協働推進事業」を設定。福島地域福祉ネットワーク会議は、2019年4月から今年度まで5年間、国・福島市の補助金を得て、土船地区の地域課題に取り組みつつ地域共生社会の形成に取り組んできました。青葉学園が赤岩から土船に移転したのが1955年（昭和30年）、それから今日に至るまで、その時々々の社会情勢の下で変化する地域の中で歩んで来ました。その間、児童養護施設青葉学園の子どもたちは、農作業の方々やPTA等の保護者の皆様の温かな見守りの中で育ち、巣立っていきました。土船の地域は、青葉学園の子どもにとっては第二のふるさとです。しかし、東日本大震災と福島第一原子力発電所の重大事故後は、少子高齢化の傾向は深刻となり、農業の後継者が得られずに果樹、田畑の耕作放棄地が広がりつつあります。地域の景観が変わる様子を眼前にして、その現状は社会福祉法人青葉学園の問題であり、まさに「我が事」です。

福島地域福祉ネットワーク会議では参加団体の専門性やノウハウを持ち寄って、土船区住民と協力しつつ地域課題の解決に取り組んできました。その成果を同様の課題を抱える他の地域と共有することにより、福島市・福島県の地域共生社会形成の進展に寄与できることを切望しています。

5年間の国の補助は今年度をもって終了します。今後は、社会福祉法人はじめ各参加団体の協力による自主財源をベースにした活動になります。今日までの本会議が取り組んだ成果を振り返ると、マスコミで紹介されて大きな反響を得ている「土船おでかけサポート」をはじめ今後の共生社会形成につながる貴重な実践の成果があります。本年度の成果を振り返りつつ、今後のより良い有意義な活動に繋げていきたいと思ひます。

地域における公益的取り組みについて（厚生労働省資料）



4 福島地域福祉ネットワーク会議参加団体紹介

福島地域福祉ネットワーク会議は、「地域共生社会」の実現を目指して活動しています。2023年度現在、13団体が所属しています。

社会福祉法人やNPO法人、ボランティアグループの他、行政区もメンバーに入っているのが大きな特徴です。福祉の専門職が知恵を出し合いながら連携・協働し、地域の福祉的課題に取り組んでいます。この活動で生み出された成果や実績が、福島市内の他地域の参考となる例も出始めています。

また、事務局を兼務する共生社会ふくしま実現協議会は主に障がい者福祉事業所、障がい当事者団体、企業、個人会員など55団体・者で構成され、地域の福祉拡充のために活動しています。

● 社会福祉法人しのぶ福祉会：「あづま授産所」では主たる対象者を知的障害者として就労継続支援B型の障害福祉サービスを提供しています。生産活動は、野菜の加工や自動車部品の組み立て、生活介護事業所「生活介護あづまライフささや」、「グループホームひるかわ」及び「グループホームしんりょう」も運営。地域貢献策にも積極的に取り組んでおり、その一環として「農福連携」にも着手しました。

● 社会福祉法人けやきの村：障害福祉サービス（生活介護、就労継続B型、就労移行、短期入所、施設入所、特定相談、居宅介護、日中一時）、介護保険サービス（通所介護、訪問介護、居宅介護支援）、飯坂北地域包括支援センターと事業展開し、更に福祉避難所、なかのPTCA活動、生活困窮者認定就労訓練事業、健康教室、子ども食堂支援と地域貢献も積極的に推進しています。

● 委託相談支援事業所リアン：市町村が実施する地域生活支援事業の中の相談支援事業を、福島市より委託を受けて実施しています。在宅の障がい者や家族の地域生活に関する相談に応じて、保健・福祉などのサービスが総合的に受けられるように援助します。

● NPO法人福島・伊達精神障害福祉会「ひびきの会（通称）」：福島市と伊達市に拠点を持ち、精神障害を持つ方やその家族のより良い地域生活の実現に向けて福祉の向上に資する活動を展開しています。本人の病気の軽減～社会参加を通じて、地域であたりまえに生活を送れるようにサポートを実施。精神障害への理解を促すための講座も開催しています。

● NPO法人シャローム：障がいを持つ人も持たない人も共に生きる社会を目指し、町のオアシスづくり活動や「地元学講座」を実施。東日本大震災後は福島と全国を結ぶ「ひまわりプロジェクト」で支え合いの地域間交流ネットワークを築いています。また、主に福島県内の授産製品を置く「スペースラブリ」を管理し、紹介・販売しています。

●NPO 法人 acty：NPO 法人 acty（アクティ）は設立2年目の法人です。主な事業は障がい者のグループホームの運営で、令和4年3月1日に福島市鎌田と仁井田に2か所のグループホームがオープンしました。安心・安全な地域生活の一助となれるよう日々邁進していきたいと考えております。

● 合同会社 楽膳：障がいを持つ人、漆器職人、デザイナーとの協働でユニバーサルデザインの漆器を開発。グッドデザイン賞や福島県の推奨県産品にも選定され、国内外に向けて発信。誰にでも使いやすい日用品の販促・普及を通じて、多様性への理解向上に努めています。デザイン面からネットワーク参加団体へのサポートを行います。

● 社会福祉法人青葉学園：養育支援が必要な子どもの生活を支える児童養護施設です。創立74年を迎え、近年の家族問題の多様化・複雑化から、ますますその役割が重要視されています。虐待など困難を抱える子どもたちに寄り添い、家庭的な雰囲気の中で養育することで未来を生きる子どもたちの幸福を願って活動しています。令和5年度には本館管理棟の建て替え・地域交流ホールが完成し、縦割りを越えた福祉の連携～地域の活性化や防災の拠点として活動の幅が広がります。

● 社会福祉法人福島敬香会：社会的な養護を必要とする母子を支援するための福島敬香ハイムを運営。様々な事情で入所された母子に対して、心身と生活を安定させるための相談、援助を進めながら自立を支援しています。また、子どもたち一人ひとりの“根っこを育てる”福島敬香保育園も運営し、母親と乳幼児に寄り添った活動を行っています。

● NPO法人ビーンズふくしま：不登校の子どもを通うフルースクールから始まり、現在は若者の就労支援、居場所・仲間づくり、ひきこもり相談、こころの相談室、親の会、学習支援、子ども食堂、子育て支援センター、放課後児童クラブ、震災後の母子サポート等の活動も行っていきます。子ども・若者が孤立せず、持っている力を発揮できるような社会になることを願い、活動しています。

● 子育てボランティア団体 すけっとくらぶ：乳幼児をはじめ、多胎児など子育てに苦心する保護者に寄り添う活動を行っています。メンバーには子育てコーディネーター、学童指導員、保育士、ヘルパー、メンタルケアアドバイザー、看護師などがあり、専門的な知見から子育て支援を行っています。会員同士の交流会も行っていきます。

● NPO法人まごころサービス福島センター：「助け合い活動」「介護保険事業」「福祉啓発事業」「放課後児童クラブ」を展開し変容する社会要請や個別具現化する地域課題に対し真正面から取り組んでいます。ミニデイサービスでお年寄りに運動や娯楽の機会を提供。孫子老（まごころ）食堂には近隣の親子とお年寄りが参加し一緒に食卓を囲む楽しさを共有しています。

● 行政区 土船区：吾妻地区にある土船区は青葉学園と子供たちを地域で育てる意識を共有し、連携して地域文化の継承や環境保全活動を実施しています。高齢化や農業の担い手不足といった地域課題に対し「農業と福祉が連携した農福連携」「買い物や通院に対する移動支援」に取り組むとともに地域情報誌「土船かわら版」を発行しています。

2023年度 活動紹介チラシ 表面

(2023.08改訂)

青葉学園ホームページよりダウンロード頂けます f-aobagakuen.or.jp

～「地域共生社会」の実現に向けて～

福島地域福祉ネットワーク会議

（福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業）

【福島市包括的支援体制整備事業：参加支援事業受託】

少子高齢化が進み、福祉に関する様々な課題が複雑に関係しあっています。福島地域福祉ネットワーク会議では、障がい者・高齢者・児童といった福祉の「縦割り」を越えて活動。小規模の法人が単独では対応困難な地域の課題につき、行政各部や住民、地元企業とも連携・協働しながら解決への道を見つけ、地域福祉向上のためのトライと実践を重ねています。令和3年9月からは「共生社会ふくしま実現協議会」の事務局を担当。行政の各課や地域包括支援センター・地元企業等との連携を深め、広い視野からアプローチを進めています。

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」といふ関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参加し、人とお金、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに創っていく社会を目指すものである。地域において住民が世代や分野を越えてつながり、相互に支え合う取り組みを育んでいくことが、我が国に暮らす国民一人ひとりが、さまざまな困難を抱えながらも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができるとする社会の実現に不可欠なものである。（厚生労働省資料より）

- 職員の抱い手不足に困っている...
- 新型コロナウイルスの影響で障がい者福祉事業所の売品が売れない
- 市内で開催されるコンベンションの食品やランチに！
- 運転免許を返納したので買物や送迎などに不便...






【療養連携】 養家さんお手伝い

【身障連携】 いちいさんご協力

【学協連携】 学会での連携

【移動支援】 土曜出でかけサポート

「福祉活動での活動事業者が産地や産品を販売することで収益を上げています」

- 障がい者福祉
- 高齢者福祉
- 児童福祉
- 地域行政区
- 社会福祉法人しのぶ福祉会
- 社会福祉法人けやきの村
- 社会福祉法人福島敬善会
- 土 船 区
- 委託相談支援センターリアン
- NPO 法人 福島・伊達精神障害福祉会
- NPO 法人 acty
- NPO 法人 シャローム
- 合同会社 楽園
- NPO 法人 まごころサービス福島センター（どんぐり学園クラブ）
- 社会福祉法人青葉学園
- 社会福祉法人福島敬善会
- NPO 法人 ビーンズふくしま
- ボランティア団体 すけっとくらぶ

所 管：福島市 健康福祉部 共生社会推進課

福島地域福祉ネットワーク会議では、参加事業所の他、福島県本庁、支庁、地域包括支援センター等の協働、民生児童委員や地域住民、企業と連携し、学習会やワーキンググループを開催、議員の「広報欄」を発行す各地、年一回のレンドラットを実施し、「活動報告書」を作成・配布しています。

5つの事務局、高年齢者等、企業、個人が参加出来る「共生社会ふくしま実現協議会」事務局を運営、障がい者の方だけでなく、誰でもが参加したいと願う社会事業を担って連携を進めています。

行政社会中心の
実行協議会

事務局・
福島地域福祉
ネットワーク会議
（高年齢者等）

実行協議会
イベント部会
産地産品部会
民間連携部会
事務局

青葉学園HP 第三回活動報告書 (PDF:10頁) 発行日:2023/08/01

福島地域福祉ネットワーク会議
共生社会ふくしま実現協議会

事務局：社会福祉法人青葉学園
360-2152 福島市土船字新林2-4 緑地 Tel:02459311922 Fax:0245930697
事務局（直営）〒200-6553 1294 Takahashi-chik@fukushima-nw.com








福島地域福祉ネットワーク会議 参加団体

2023.08

社会福祉法人しののへ福祉会

「あづま児童館」では主たる利用者を知的教育者として認知発達支援型の子育て福祉サービスを提供しています。生産活動は新設した「あづま児童館プラス」にて実施。野菜の加工や自動車部品の組み立てを行う他、生活の福祉事業「生活の達人あづまライフさくら」及び「生活の達人あづまライフさくら」。共同生活活動事業「グループホームひるのかり」及び「グループホームしんりょう」も実施。加齢高齢者に積極的に取り組んでおり、その一環として「豊後清美（東京都手付山）」会員の進への「エコファード普及」や地域の健康づくりにも資する「フードロス対策」、草むしりや草刈りなど「環境整備活動」にも参画しています。

社会福祉法人けやきの村

障害福祉サービス（生活介護・就労継続B型・就労移行・短期入居・施設入所・特定福祉・居宅介護・日中一時）と、介護保険サービス（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）、被災北方圏対応支援センターと事業展開。更に、福祉設備、なかのPTCA 活動、生活改善認定就労訓練事業、職業教室と地域貢献も積極的に推進しています。

社会福祉法人青葉学園

障害支援が必要な子どもの生活を支える障害福祉施設です。創立75年を記念、近年の成長課題の多様化・複雑化から、ますますその役割が重要視されています。適切な学習機会のある子どもたちに学びたい、家庭的な雰囲気の中で暮らすことで未来を生きる子どもたちの幸福を願って活動しています。2021年9月から県立施設を仮設として「児童発達支援センター」を開設しました。

社会福祉法人福島福音会

社会的な課題を必要とする母子を支援するための福島福音会ホームを運営。様々な課題で入居された母子に対して、心身と生活定着を促すための相談・福祉支援のほか、自立を支援しています。また、子どもたち一人ひとりの「輝く」を育てる「福島福音会」も運営。母親と乳児に寄り添った活動を行っています。

養子相談支援センター リアソン

作新社が実施する地域生活支援事業の中の相談支援事業を、福島県より委託を受けて実施しています。在宅の障がい者や障がい者の生活に関する相談に応じて、保健・福祉などのサービスが総合的に受けられるように積極的支援。また、関係機関などとの連携・調整をして、自立や社会参加の促進を図ることを目的としています。

業務内容 ①障害サービスの利用相談 ②社会資源を活用するための支援 ③社会生活を営むための支援 ④ピアカウンセリング ⑤障がい者の福祉のために必要な活動 ⑥専門機関の紹介 ・・・ 迅速に対応して関係機関を必要とした対応を生産します。

NPO法人福島・伊達精神障害福祉会（通称：ひびきの会）

福島市と伊達市に拠点をもち、精神障害を持つ方やその家族のよりよい地域生活の実現に向けて福祉の向上に資する活動を展開しています。本人の将来の就職・社会参加を通じ、地域であたりまえに生活を送れるようサポートを実施。精神障害者の理解を促すための講演も開催しています。

NPO法人まごころサービス福島センター

「むけがいの活動」「介護保険事業」「福祉啓発事業」「施設後援会クラブ」を展開し、支援する社会賛助や個別支援とする地域課題に対し真正面を取り組んでいます。ユニバーサルサービスで毎年春に運動や映画の催しを実施。親子（まごころ）会館には広島の親子とお年寄りが参加し、一緒に食卓を囲む楽しさを共有しています。

NPO法人シャローム

障がいを持つ人も持たない人も、共に生きる社会を目指し、あまのあしごの活動や「地元学講座」を実施。福島と全国を結ぶ「ひまわりプロジェクト」で交流の多い地域福祉ネットワークを築いています。後援施設を多く「スペースラブリ」を管理し、紹介・発信しています。

NPO法人 acty

NPO法人acty（アクティ）は令和3年12月にできたばかりの法人です。主な事業は障がい者のグループホームの運営で、ももはつ3月1日に棟別と共同生活が可能なグループホームがオープンしました。安心・安全な地域生活の一助となるよう日々運営していきたいと考えています。

NPO法人ピースなぐさ

不登校の子どもの通うフリースクールから始まり、現在は、若者の就労支援、居場所・仲間づくり、口きこも相談、こころの相談室、障がい、学習支援、子ども食堂、子育て支援センター、放課後児童クラブ、童話の読み聞かせ等の活動もしています。子ども・若者が自立でき、持っている力を発揮できるような社会となることを願い、活動しています。

子育てボランティア協議「すげとくくらぶ」

乳幼児をはじめ、多動性など子育てで悩むする保護者に寄り添う活動を行っています。メンバーには子育てコーディネーター、学習指導員、保健士、ヘルパー、メンタルケアアドバイザー、看護士などが所属しており、専門的な知識から子育て支援を行っています。会員同士の交流も活発に行っています。

民間会社 事業

障がい者をつなぐ、支援機関、アライナーとが協働でユニバーサルデザインの多言語翻訳、グッドデザイン賞や福祉系の「福祉関係」に貢献したり、国内外に向けて発信。他にも障がいの子に帰国のお祝いとを過ごし、多様性への理解向上に努めています。

行政 土卸区

行政とのあるとらけい青葉学園と子どもたちを地域で育てる事業を推進し、連携して地域文化の継承や環境保全活動を実施しています。高齢化や産業の移行などといった地域課題に対し事業と福祉の連携した「豊後清美、あまのあしご」関係者に対する活動支援「土卸区で受けとて」に取り組むとともに、地域情報誌「土卸のりん」を発行し、当該区生やあまのあしご関係者に発行しています。

5 主な活動内容紹介 (2023年度スケジュールより)

月	活 動 内 容	備 考
4月	03 いちい常設販売打ち合わせ(西店)	販売促進活動
	07 松川学習センター打ち合わせ(移動支)	会議参加
	11 かわら版配布(企業訪問)	情報発信
	13 いちい西店ロシナンテオープン立ち合い	販売促進活動
	16 貴船神社例大祭取材	広報活動
	17 共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
	14 地域福祉課打ち合わせ	会議参加
	19 福島商工会議所打ち合わせ	会議参加
	24 松川町会議(移動支援)	会議参加
	25 福島市市政便り取材対応	広報活動
	27 ビーンズふくしま打ち合わせ	会議参加
	27 共生社会ふくしま実現協議会役員会	会議参加
	28 福島市社会福祉協議会打ち合わせ	会議参加
28 スクールソーシャルワーカー打ち合わせ	会議参加	
5月	01 福島市議会議員打ち合わせ	情報共有
	03 かわら版編集会議	広報活動
	08 農福連携スタート	農福連携
	11 福島医療生協打ち合わせ	会議参加
	15 吾妻支所 富山地区町内会長打ち合わせ	会議参加
	18 NTKW 代表者会議	会議招集
	19 観光コンベンション協会打ち合わせ	会議参加
	21 福島シティマラソン合同販売会	販売促進活動
	26 福島県社会福祉協議会打ち合わせ	会議参加
	27 水保小学校運動会	連携活動
	28 おでかけサポート松川学習会1 講師	会議参加
29 市民活動フェスティバル実行委員会	会議参加	
6月	01 いちい常設販売打ち合わせ	会議参加

6月	02	福島市社会福祉協議会打ち合わせ	会議参加
	03	スクールソーシャルワーカー学習会	広報活動
	05	町内会長向け移動支援説明会（支所）	広報活動
	07	ビーンズふくしま珈琲豆選別会	参加支援事業
	08	共生社会ふくしま実現協議会総会	会議招集
	09	いちい店舗入れ替え相談	販売促進活動
	10	全国移動ネットワーク総会	会議参加
	12	協議会 福島市管財課打ち合わせ	会議参加
	13	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
	14	観光コンベンション協会打ち合わせ	連携活動
	16	いちい常設販売入れ替え～巡回	販売促進活動
	17	道の駅ふくしま合同販売会	販売促進活動
	22	子どもこらっせ福島 打ち合わせ	協議打合せ
	26	協議会 福島市管財課打ち合わせ	会議参加
29	市民活動フェスティバル実行委員会	会議参加	
29	渡利病院打ち合わせ（移動支援）	会議参加	
29	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加	
7月	01	渡利学習センター学習会2 講師	広報活動
	07	パルセ飯坂合同販売会（コンベンション）	販売促進活動
	11	かわら版編集会議	会議招集
	12	ワーキンググループ1 障がい者福祉	情報共有
	14	まごころサービス意見交換会	会議参加
	15	道の駅合同販売会	販売促進活動
	20	福島市社会福祉協議会打ち合わせ	会議参加
	26	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
31	里親ミニ講座参加	会議参加	
8月	02	清水支所打ち合わせ（移動支援）	会議参加
	03	生涯学習活動推進員の会打ち合わせ	会議参加
	09	福島県社会福祉協議会取材	広報活動

8月	10	福島市社会福祉協議会打ち合わせ	会議参加
	12	四季の里夏祭り合同販売会	販売促進活動
	14	福島市環境課打ち合わせ	会議参加
	15	共生社会実現協議会打ち合わせ	会議参加
	16	ベニマルフードバンク受領～配布	社会貢献活動
	18	信陵学習センター打ち合わせ	会議参加
	22	福祉事業所打ち合わせ（大空の夢）	協議打合せ
	23	市民活動フェスティバル実行委員会	会議参加
	24	農福連携打ち合わせ（吾妻果樹園）	会議参加
	27	いきいき！ふくし夏祭り	販売促進活動
	30	県文化センターランチ販売会1	販売促進活動
	31	県文化センターランチ販売会2	販売促進活動
9月	04	福島市社会福祉協議会来所相談	会議招集
	05	参加支援事業 B型事業所見学	参加支援事業
	06	参加支援事業 就労支援策相談	参加支援事業
	07	かわら版編集会議	協議打合せ
	11	協議会拠点運営部会打ち合わせ	会議参加
	19	ビーンズふくしま打ち合わせ	会議参加
	22	グリーンコープふくしま運営相談	協議打合せ
	27	福島県社協 重層的支援会議	会議参加
	28	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
29	大笹生地区民生委員打ち合わせ	会議参加	
10月	01	西学習センター打ち合わせ	会議参加
	03	参加支援事業 飯坂焙煎所訪問	参加支援事業
	06	連携推進法人制度 分科会	会議参加
	10	庭坂・富山地区打ち合わせ（移動支援）	会議参加
	11	全国移動支援会議打ち合わせ	会議参加
	14	吾妻地区文化祭	イベント参加
19	市民活動フェスティバル実行委員会	会議参加	

10月	<p>20 全国移動支援会議 事例紹介</p> <p>21 道の駅ふくしま合同販売会</p> <p>22 信陵学習センター 移動支援講座講師</p> <p>23 松川学習センター若手会 移動支援講座</p> <p>27 ボランティア運転者講習会（アイリス）</p> <p>29 いきいき！ふくし秋祭り</p> <p>30 市民活動フェスティバル実行委員会</p>	<p>会議参加</p> <p>販売促進活動</p> <p>広報活動</p> <p>広報活動</p> <p>講習会主催</p> <p>販売促進活動</p> <p>会議参加</p>
11月	<p>01 いちい本社会議</p> <p>06 市民活動フェスティバル実行委員会</p> <p>07 かわら版編集会議</p> <p>08 珈琲豆選別会・渡利病院打ち合わせ</p> <p>10 まごころサービス意見交換会</p> <p>16 渡利病院打ち合わせ</p> <p>17 ワーキンググループ2：児童福祉部門</p> <p>18 市民活動フェスティバル開催</p> <p>20 福島市議会議員打ち合わせ</p> <p>24 珈琲豆選別会</p> <p>27 キワニスクラブ ランチミーティング</p> <p>28 清水支所最終打ち合わせ</p> <p>28 協議会拠点運部会打ち合わせ</p> <p>29 清水支所 地域福祉講座 講師</p> <p>30 AED 講習会参加</p>	<p>情報交換</p> <p>会議参加</p> <p>会議招集</p> <p>参加支援事業</p> <p>会議参加</p> <p>会議参加</p> <p>会議招集</p> <p>広報活動</p> <p>会議参加</p> <p>参加支援事業</p> <p>広報活動</p> <p>会議参加</p> <p>会議参加</p> <p>広報活動</p> <p>体験会参加</p>
12月	<p>02 移動支援全国集会参加（東洋大学）</p> <p>03 土船区活性化懇談会</p> <p>05 市社協ボランティア講座 講師</p> <p>08 共生社会推進課打ち合わせ</p> <p>09 清水学習センター合同販売会</p> <p>12 拠点運営部会試食会</p> <p>13 渡利病院打ち合わせ（移動支援）</p>	<p>会議参加</p> <p>会議参加</p> <p>広報活動</p> <p>会議参加</p> <p>販売促進活動</p> <p>会議招集</p> <p>会議参加</p>

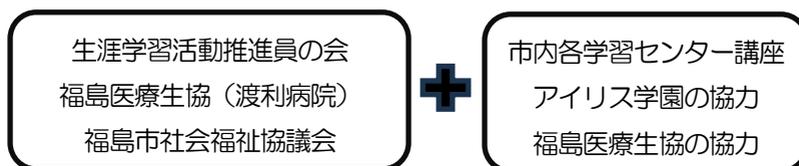
12月	16	西学習センター 講座 講師	広報活動
	21	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
	22	参加支援事業 B型事業所訪問・体験	参加支援事業
	23	キワニスクラブ ランチ・記念品納品	販売促進活動
	26	参加支援事業 B型事業所訪問	参加支援事業
1月	05	フードバンク野菜配布	社会貢献活動
	09	渡利病院打ち合わせ	会議参加
	11	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
	11	協議会拠点運営部会打ち合わせ	会議参加
	12	福島市議会議員打ち合わせ	会議参加
	16	共生社会実現協議会役員会	会議招集
	17	ワーキンググループ3：高齢者部門	会議招集
	18	かわら版編集会議	広報活動
	18	土船地域交流会・打ち合わせ	会議参加
	22	共生社会実現協議会全大会	会議参加
	22	福島商工会議所打ち合わせ	会議参加
	24	共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
	25	福島中央テレビ取材対応	広報活動
26	ボランティア運転者講習会（松川1）	講習会主催	
27	ボランティア運転者講習会（松川2）	講習会主催	
29	読売新聞事前取材	広報活動	
2月	01	読売新聞取材	広報活動
	07	福島中央テレビ放送日（ニュース枠）	広報活動
	09	参加支援事業打ち合わせ	参加支援事業
	13	エフサポート打ち合わせ	会議参加
	14	立憲民主党 新年度予算公開ヒアリング	会議参加
	16	ボランティア運転者講習会（渡利1）	講習会主催
	17	ボランティア運転者講習会（渡利1）	講習会主催
	19	飯野町菅野建設 資材見学	打ち合わせ

2月	20 寄り添い支援打ち合わせ	会議参加
	22 福島学院大学理事長打ち合わせ	会議参加
	22 渡利病院打ち合わせ	会議参加
	23 福島市議会議員打ち合わせ	会議参加
	28 共生社会推進課打ち合わせ	会議参加
	29 あづま授産所見学同行	打ち合わせ
	29 グリーンコープふくしま打ち合わせ	会議参加
3月	01 協議会拠点運営部会打ち合わせ	会議参加
	04 読売新聞掲載（おでかけサポート）	広報活動
	05 協議会参加事業所打ち合わせ	会議参加
	08 まごころサービス意見交換会	会議参加
	09 蓬萊学習センター 講座 講師	広報活動
	13 協議会拠点運営部会打ち合わせ	会議参加
	14 いちい全店入れ替え	販売促進
	15 いちい桑折店オープン立ち合い	販売促進
	16 子ども家庭庁講演会参加（郡山市）	会議参加
	21 渡利病院打ち合わせ	会議参加
25 移動全国ネットワーク会議	会議参加	

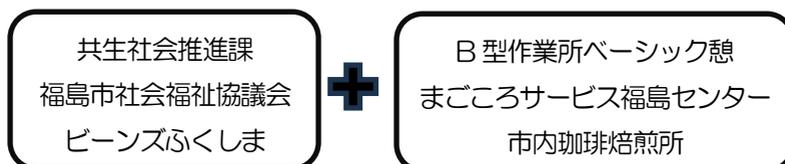
※その他、随時関係各位との協議打ち合わせを行っています



令和5年度「おでかけサポート」の実施態勢



令和5年度「参加支援事業」の実施態勢



6-1 ワーキンググループ報告1「障がい者部門」

社会福祉法人しのび福祉会 あづま授産所 松崎 哲也

～障がい福祉サービスの総量規制について～

総量規制とは、障害者総合支援法の第36条第5項で、「障がい福祉計画等において、必要なサービスの量をあらかじめ定め、新規指定や指定の変更の申請があった場合に、必要量に既に達しているか、またはその指定等によってその量を超えることになることを認めるとき、その他障がい福祉計画等の達成に支障を生ずるおそれがあると認めるときは、指定等をしないことができる」と規定されています。

障がい福祉サービスの総量規制を実施している自治体のほとんどは「政令市・中核市」です。障がい福祉サービスの指定権者は都道府県ですが、例外として「政令市・中核市」には、指定権が与えられていることが理由のひとつです。各都道府県には、多数の市町村がありますが、人口が各市町村にまんべんなく均等になるようなことはありません。都市部に集中しますし、1つの市の人口が県の人口の4割を超えるところもあります。だから、政令市・中核市だけが総量規制を実施するのです。

総量規制は、当該年度の対象サービスごとのサービス見込み量が当該前年度実績を大きく上回っている場合に実施できるのですが、これは、特定の自治体（主に人口が集中する都市）が、過度に自立支援給付費の負担を負わないようにするためです。ちなみに自立支援給付費の負担割合は、国：都道府県：市町村＝2：1：1です。しかし、この自立支援給付費は、入所施設やグループホームへの入居に関しては、利用者が入所や入居する前の居住していた市町村が支給決定を行います。福祉計画におけるサービスの量とは、事業所ごとに定員数と開所日数を乗じて算出したものです。人口の多い都市部には、会社も施設も集中します。労働者も消費者（サービス利用者）も集まるからです。当然、人口が少なく会社や施設の少ない市町村からも労働者や消費者（サービス利用者）も集まります。例えば、

ある法人が、A市に定員10名のグループホーム10件開設したとします。そのグループホームの入居者はすべて他市出身だとします。次年度、A市の福祉計画では、グループホームの支給量は100増えましたが、利用実績は0名です。なぜなら、A市はグループホームの入居者に対して自立支援給付を支給していないからです。そのグループホームの入居者はA市の通所施設を利用しました。やはり、通所施設の愛給量は100増えましたが、利用実績は0名です。それだけでなく、近隣の自治体からの利用も増えるでしょうから、サービス量と利用実績にズレが生じます。さらに事業所が多くなれば、当然のように定員割れする事業所が多くなり、そのズレは加速的に大きくなります。

そのようなズレがあるからこそ総量規制は大きな問題があるのです。サービスの見込み量と利用実績は実態と合わないこと、そして、サービスの見込み量は、利用者の求める質の高いサービスや、利用者の求めるニーズを充足させることとは全く関連しないということです。障がい者福祉が、措置から契約に変わって以降、これまでに、社会福祉法人だけでなく、NPO法人や株式会社等の一般企業が障がい福祉サービスに参入できるようになりました。利用者が自らの意思で事業所とサービスを選択できるようになり、事業者は質の高いサービスを提供することにより、利用者を選ばれる事業所を「経営」することが求められることになり現在があるのです。だからこそ、定員をオーバーしてもなお選ばれる事業所もあれば、開所から数年してもなお定員割れしている事業所もあるのです。つまり、行政が強制的に規制をしなくても、淘汰されているのです。

だから、行政が強制力を発揮し、障がい福祉の将来をより良くするためというならば、定員に達してなお、利用希望者が後を絶たない優良事業者が開設する事業所に関しては、定員増や新規開設を認め、大きく定員割れしている事業所には定員規模の縮小や、事業所そのものを減らす施策を打ち出すべきと考えます。

総量規制は、一歩間違え利用者の選択肢を奪う危険性があります。大切なのは、障がい者が自分で選ぶ「意思決定」であるということを忘れてはならないと考えます。

6-2 ワーキンググループ1 報告2 「障がい者福祉部門」

～特定相談支援事業 まとまることの強みを活かすIV～

共生社会ふくしま実現協議会

会長 舟山信悟

昨年度の事業報告書で、1人特定相談支援事業所がまとまることで事業としての黒字化とケアラズケアの環境を整えることができるのではないかとということで、2023年3月6日に打合せ会を開催する予定であることを報告しましたが、結果的にそれぞれの事業所の考え等の違いもあり、取りまとめることができないまま過ぎてしまった1年でした。

また、昨年度も触れた相談支援専門員の数が足りないことによるセルフプランの作成割合が多いという福島市の課題を解消するために、令和3年度にスタートした「福島市計画相談支援推進事業」は、3年目になる令和6年1月現在、相談支援専門員が付いてサービス等利用計画を作成した割合は障がい児者の合計で56.1%と推進事業導入前の令和3年4月現在の44.0%と比較すると12.1ポイント増加しているという数字が示されました(令和6年2月9日開催の令和5年度第4回福島市いきいき共生推進委員会資料)。一方経営状況については、福島県北地区障がい福祉連絡協議会が令和5年度に実施した第18次アンケート調査の結果によると、特定相談支援事業単独での赤字と繰り入れても赤字の事業所が50%を占め、対前年度比16.7ポイント増加、単独での黒字は前年度と同様0%でした。相談支援事業所の相談支援専門員の人数についてもアンケート調査しましたが、1人相談支援事業所の割合は27.3%と対前年度比6ポイント減少、2人相談支援事業所も36.4%と対前年比13.7ポイント減少する一方、3人相談支援事業所が18.2ポイント増加、6人の事業所も出てきています。各事業所が福島市の推進事業の活用、そして報酬の引き上げを背景に、まとまるというよりはそれぞれの企業努力により相談支援専門員を確保している状況が明らかになっています。

今回の報酬改定で国は、福島市も含めた多くの自治体が抱える相談支援事業所の経営基盤の安定と支援の質の高い相談支援事業所の整備を推進するため、機能強化型サービス利用支援費を算定できる場合の要件に「協議会に

定期的に参画し、関係機関等の連携の緊密化を図るための必要な取組の実施と基幹相談支援センターが行う地域の相談支援体制の強化の取組みに参画していること」を要件に加え、基本報酬の引き上げを行うこととしています。また、複数事業所が協働で体制を確保することによる機能強化型サービス利用支援費を算定できる場合の要件についても、「地域生活支援拠点等に係る関係機関との連携体制の確保と協議会に定期的に参画していること」もその対象に加えることとしています。

共生社会ふくしま実現協議会は、1人相談支援事業所における課題である①相談支援専門員同士の日常的な相談や情報共有、困ったときのアドバイスを受けるなどのケアラースケアの充実と②まとまることにより、機能強化型サービス利用支援費の算定を可能にし、且つ加算等の確保を図り黒字化に転換することを目指してきました。しかし、検討をスタートしたときの状況と現状が変わっていく中で、まとまることの重要性を理解しつつも、どうしてもそれぞれの事業所の都合等が前面に出てしまうことや行政が音頭をとるのであれば参画するけれどという思いが見え隠れするなかで任意にまつまことは難しいという思いがあります。

4年にわたり「まとまることの強みを活かしたい」という思いで取り組んできましたが、ここで、一区切りつけようと思えます。

福島市における計画相談支援支給決定状況

年月	障がい者			障がい児			合計		
	決定者数	計画相談決定者数	導入率	決定者数	計画相談決定者数	導入率	決定者数	計画相談決定者数	導入率
R元.4	2,130	950	44.6%	525	261	49.7%	2,655	1,211	45.6%
R2.4	2,240	1,061	47.4%	597	304	50.9%	2,837	1,365	48.1%
R3.4	2,377	1,065	44.8%	658	270	41.0%	3,035	1,335	44.0%
R4.4	2,531	1,253	49.5%	712	320	44.9%	3,243	1,573	48.5%
R5.1	2,613	1,393	53.3%	818	395	48.3%	3,431	1,788	52.1%
R5.4	2,617	1,418	54.2%	817	403	49.3%	3,434	1,821	53.0%
R6.1	2,699	1,567	58.1%	882	442	50.1%	3,581	2,009	56.1%

6-3 ワーキンググループ1 報告3 「障がい者福祉部門」

一般社団法人シャローム福祉会 委託相談支援センター リアン
センター長 佐藤 仁子

1 精神障がい者と地域支援

相談支援をしていく中で、地域で精神障がい者が生活していくことの難しさや、地域の方々のご協力頂く有難さを感じながら、日々の相談業務を行っています。

今年度からは学院大学の学生さんたちと、傾聴ボランティアで助けてもらいながら、相談業務を行っています。学生ボランティア希望者7名と不安解消相談や、家族相談等を受けております。今後は低年齢化していくうつ症状が原因での不登校や、引きこもり支援に学生さんたちと訪問して、外に出かけられるような声かけをしていただき、不登校児たちと年来が近い、お兄さんやお姉さん達（ボランティアさん）と一緒に、支援していければと考えております。8050問題に繋がらないような支援を目指しております。

外に買い物に行く事や、就労すること、私たちと何ら変わらない生活をしていくことが、本人たちには困難であり、家族への虐待や、精神疾患に繋がりがやすく、少しのお手伝いが必要であり、地域の方々や近所の方々に見守って頂いたりすることで、日常生活がスムーズにできることがあります。

相談支援センター「リアン」では一日70件～100件の相談電話を受けております。子どもがヤングケアラーとなっているケース、不登校、引きこもりのご家族相談が、日増しに増えて行っているように感じます。この3～4年間はコロナ禍ということもあり、困っていることが見え難くなっておりました。が、コロナが明けたことで相談件数も増えております。特に貧困世帯や、障がい者家族相談、引きこもりがちで医療に繋がらない相談等は、8050問題に繋がりがやすく、危惧いたしております。障がいがありながら、生活していく事が困難である事、地域の方々に支えて頂けるのは大切なことと考えています。

2 ピアカウンセリング&ピアサポーター

ピアとは（仲間）という意味です。同じような立場、経験をしてきた仲間です。当事者さんたちが仲間となり、相談会（ピアカウンセリング）を

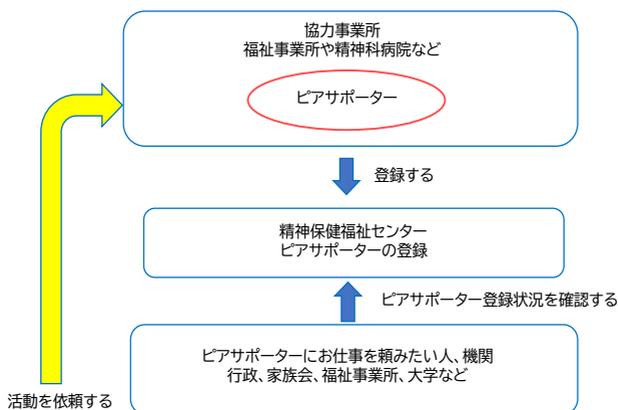
開催してしております。**ピアカウンセリング**とは、同じような立場や経験をしてきた人たちが集まって、同じ仲間として話し合い、仲間同士で支え合うことを目的としたお話をする、聴くカウンセリングです。ピアカウンセリングのルールは、・主語は、「私は」で話す。・アドバイスをしない。・批判をしない。・話を最後まで聴く。さえぎらない。・話したくないときは、パスができる。・ピアカウンセリングで聴いた話を、他の人に話さない等があります。

ピアサポーターとは、精神障がいの疾患や治療を経験した自分の経験を活かして、(ピア)として支え合う活動をする人です。「仲間」として、気持ちがわかり合えたり、「よき理解者」となったり、同じような経験をした仲間同士の支え合いの活動のことであります。

【同じような経験の例】精神障がい、ひきこもり、不登校、親の介護など支援する人、支援される人の関係ではなく、「持ちつ持たれつ」「おたがいさま」の関係となります。

【**ピアサポーターの活動や仕事の例**】・体験談発表・ピアカウンセリング、ピアミーティングの運営（進行）・入院患者さんとの交流（地域での生活の様子などお話する）・退院準備の同行支援（バスの練習、グループホームの見学同行など）・病院デイケアのスタッフ、訪問看護ステーションのスタッフなどがあります。

現在「相談支援センター リアン」では、傾聴ボランティアさんとピアサポーターさんと共に、地域で日常生活をスムーズに送るために精神障がい者の困りごとサポート、相談業務活動を行っています。



6-4 ワーキンググループ1 報告4 「障がい者福祉部門」

「土船ひまわりプロジェクト」

NPO 法人シャローム 大竹隆

青葉学園の畑をお借りして「土船ひまわりプロジェクト」を開始して3年が過ぎました。今年は当初に目指していたイベント等もやっと実現することができました。5月には、地域の氏神様の貴船神社宮司伊達様をお願いし、種蒔きから収穫までの豊穰・安全祈願を行っていただき、土船区の住民のみなさん、青葉学園の子どもたち、土船区老人会千秋会のみなさん、障がい者施設のみなさん、シャロームのボランティアのみなさん等、総勢約100名での種蒔きが行われてきました。その後の、夏に咲く満開のひまわり畑での花見や種の収穫後の収穫感謝祭を楽しみに始めたのですが、現実にはこの楽しみを実現させてはくれませんでした。

● 収穫感謝祭へ

3年目は青葉学園を利用できない分を隣に隣接するJAファームの畑を貸していただけることになり、「土船ひまわりプロジェクト」が継続することができました。青葉学園の残った畑とJAファームの畑に種を蒔き、一部には、障がい者施設のみなさんによる野菜づくりも行われました。

ひまわりの成長に合わせるように、青葉学園の建物が姿を現し建設が進んでいきます。今年はコロナ禍も収まり、集合型のイベントが可能となった状況を受け、収穫感謝祭が計画されていきます。完成する建物の中に、地域交流ホールが含まれており、これを使っての収穫感謝祭を計画しました。11月4日に開催日が確定します。引き渡し前から会場を見せていただき具体的な内容の検討を行い、無事当日を迎えることができました。

種蒔きから参加してきた地域のみなさんや青葉学園のみなさん、地域福祉ネットワーク会議のみなさん、子ども食堂ネットワークのみなさん、ボランティアのみなさんが、完成したばかりの交流ホールで、千秋会婦人部のみなさんとボランティアのみなさんが朝から準備した芋煮とおにぎりを食べながら手品やフラダンスを見ながらの楽しい一時を共有することができまし

た。3年越しの苦勞が大きな収穫として報われた一瞬でした。

● ひまわりと共生社会

ひまわりの成長は、子どもから高齢者、障がい者、地域の住民すべてが関われる場所を提供してくれます。花を見て綺麗だと思うことだけで参加となります。花を通して人間関係が回復していきます。親子で参加した家族はみんなが仲間となり、地域のみなさんが花を楽しみ、みんなで作った芋煮をみんなで味わい、一つ釜の仲間になることができます。そこには、共生社会の目指す姿があります。楽しみを共有する仲間が困っていることを知ったとき助け合いは始まります。その連鎖がさまざまな活動を生み出し助け合いの輪を広げていきます。これからの「土船ひまわりプロジェクト」が地域の中に大輪の花を咲かせていくことを楽しみにしています。



種まき当日の開会式



豊穰を祈っての祝詞



種まきの様子



開花したひまわり

6-5 ワーキンググループ1 報告5 「障がい福祉部門」

NPO 法人 acty 本田 祐史

ネットワーク会議との連携と見えてきた課題

当法人は主に障がい者のグループホームの運営を行っております。ネットワーク会議からの支援やネットワーク会議の会員事業所さんとの連携から見えてきた課題などについて報告いたします。

「フードバンクとの連携」

グループホーム利用者は経済弱者の方が多く、食費の設定も低料金での提供としていますが昨今の物価高騰により利用者さんたちの食の安全と質の担保が難しく感じます。フードバンクから季節の野菜やお米、レトルト食品などを支援していただきながら職員が創意工夫し食事提供をおこなっております。

「相談支援との連携と居住支援の課題」

相談支援事業所リアンの佐藤さんより、障害を持った母とその子供（幼児）の一時的な住まいを探しているとの相談がありました。グループホームは制度上母子の受け入れは難しいです。グループホームでの受け入れは難しいですがグループホームを運営しているアパート内の一般の方が入居されていた部屋が転居により空き部屋になっていたためその部屋を貸すことを提案しました。

紆余曲折あり、その方は別な支援体制の元で生活することになりましたが制度からこぼれてしまうニーズに対しグループホーム運営以外の小回りの利く居住支援の必要性を感じました。

時間が少し流れ、今度は児童養護施設を巣立って就職する方の住居を探しているとの相談もありました。軽度の障害があるのでグループホームの利用は可能であるが先々の事を考えるとアパートでの单身生活を選択していきたいとの事でした。

アパートを借りるのも保証人が必要であったり初期費用の問題等が出てきます。先に述べた様に様々なニーズに対応できる様な居住支援が必要となっていると改めて感じました。

この相談は現在進行中でグループホームを運営しているアパートを提供する方向で進んでおります。

「グループホームの課題」

現在、当法人のグループホームは定員11名で運営しておりおかげ様をもちまして定員いっぱいとなっております。もう少し定員を増やしていきたいのですが、定員を増やすためには新たな職員を採用する必要があります。グループホームは運営的にも脆弱です。次年度の報酬改定で報酬も下がる事となりました。運営的に職員採用が難しいと感じてしまいます。また職員の質も担保していかなければなりません。グループホームはここ数年で障害福祉事業での虐待件数が1番多い事業となってしまいました。度々、ニュースでも取り上げられ見るたびに悲しい気持ちになります。最近、神奈川県では地域住民の反対にあいグループホームの開設が出来なくなったとのニュースが流れているのを見ました。

運営的な脆弱性、職員の確保、質の担保、障害への理解など様々な課題も多いですが、利用者さんや家族、それを取り巻く関係者からのニーズが多いのもまた事実であります。ネットワーク会議で連携しながらひとつひとつ問題を精査し前進できればと思います。

6-6 ワーキンググループ1 報告6 「障がい者福祉部門」
特定非営利活動法人 福島・伊達精神障害福祉会「ひびきの会」
障がい者相談・支援センター施設長 光家 由美子

ひびきの会は、昨年10月1日に福島市五月町から福島市野田町2丁目5-9へ移転しました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

● 職員不足と人材育成

医療福祉施設は、求人募集を行っても応募者が現れず、ようやく採用しても短期で退職したり、専門資格者や希望する人材の確保は厳しく苦慮しています。支援センター「ひびき」は、精神障がいがある方々が社会参加を通して、地域で当たり前のように生活を送れるようサポートを実施しています。しかし、障がい者福祉サービスを担う専門相談支援員の離職に伴い急な事業変更となり、個別計画相談利用の皆様にとって不測の事態を招いてしまいました。

持続可能で安定した法人経営のためにも、職員の働きやすい職場環境を整え定着率を高める人材育成こそが、障がい者の福祉サービスにおける早急な課題であると考えます。

● 就労継続支援B型事業の工賃向上

福島市内の就労継続支援B型事業所が抱える課題に、安定的な内職の受注と工賃向上があると思います。就労継続支援B型「ろんど」も内職を発注してくれそうな企業・工場を営業訪問しています。

精神的疾患の特徴で、安定して元気そうに見えても翌日は通所できなかったり、前向きな気持ちになれず通所から遠のいてしまうこともあります。そのような状況でも受注した内職は納期厳守しなければ継続的な工賃向上にはつながりません。人手不足の中小企業と各就労支援事業所の特徴を活かせる仕事に繋げられる、情報集約する地域コーディネーター的な機関があれば良いと思います。

● グループホーム（GH）について

精神障がい者の長期入院から、地域生活へ移行することが推奨されています。しかし、障がいがある方の中には、家族がいない、保証人がいない、保証人になってもらえずアパートを借りられないため自立が難しい現状があります。また、グループホーム「風の樹」の利用者を含め、地域で生活支援を利用する精神障がい者は、GHの世話人の人柄、経験年数のバラつき等による質に大きく左右されることもある上に、最近では新たに株式会社がGH経営に参入しており、選択肢が増えたことから利用者のヒアリングや状況を見極めて慎重なマッチングを行わなくてはなりません。GHの空き情報は県北保健事務所での掲載は終了しておりタイムリーな状況把握が難しいことがあげられます。

● 障がい者の「無料乗車券」について

福島市の「無料乗車券」は高齢者が対象となっていますが、障がい者は障害の種類によって割引内容が異なることもあり、外出の機会が減る要因となっています。各自治体の財政や予算の問題があっても、障がい者が公共の移動手段を無料で利用できて、同行者と一緒に使いやすくなれば外出の機会は増えると思われます。障がいを理由に行動や選択を制限されない生活環境を整えて行くことこそ、障がい者が直面する社会との隔たりやひきこもり対策にも繋がると思います。

〈ひびきの会 新ロゴマーク〉
人と地域が互いに響きあう様子

〈新施設の全体写真〉
1階には RONDO OBENTO



7-1 ワーキンググループ2 報告1 「高齢者福祉部門」

NPO 法人まごころサービス福島センター 須田弘子

5年間の軌跡を顧みますと、何と言っても新型コロナ感染予防の徹底、対応により、当施設からの感染者を出さずに済んだことです。加えて利用者数が増加、ほぼ定員（10名）を満たした日々の中で、地域密着型通所介護事業開設20年の節目を迎えました。その他高齢者福祉として継続していることは

- ① 地域の居場所「カラオケ愛好会」です。当初数人から始まり、現在は多いときで10名程度です。月1回（第4火曜日13時）の開催はとても楽しみに集って頂き、近隣の馴染みの関係が出てきました。日常の困りごとの相談や、移動、介護など支え合い事業の窓口にもなっています。
- ② 「みんなの孫子老食堂」は今年8年目になります。毎回40名程で月1回（第3金曜日17時）開催。高齢者、学童、地域の方々、スタッフ、時には学生、実習生も加わり賑わいます。孫子老を地で行くようです。食を通じ、マナーや好き嫌いをなく食べる様子を目の当たりにして目を細める高齢者、こちらも元気を貰います。
- ③ 高齢者のお泊りサービスもあります。会員相互の支え合いサービスの一つです。家族介護の軽減から始まった事ですが、高齢者の方のリフレッシュ、日中慣れ親しんだ場所、スタッフとゆったりした時間を過ごす安心感、夜間の様子もわかります。食事を共にし、アットホーム的で喜んで頂いていると思われまます。

NPO法人は、介護保険事業の外、このようにボランティア部門を持っており、組織を維持し、活動を行っています。良い人材と、多くのソフトを持ち、この両方を使うことによって、要介護者の経済的負担を少なく、心のこもったサービスを提供できる事も強みではないかと思ひます。高齢者NPOは、誰かからの恩恵を受けるために集るのではなく、人のために活動することを高く掲げ、地域コミュニティに密着した、制度外の事業を拡大して参りたいと思っております。



高齢者の方のリフレッシュ
家族的な昼食風景



「みんなの孫子老食堂」
今日のメニューは何かな？

7-2 ワーキンググループ2報告2 「高齢者福祉部門」

福島市吾妻西地域包括支援センターからの活動報告

吾妻西地域包括支援センター

前年度に引き続き令和5年度も、福島市吾妻西地域包括支援センター（以下、吾妻西包括と省略）は、福島地域福祉ネットワーク会議の連携機関としてネットワーク会議の様々な活動に参加させて頂きました。

令和5年度において、福島地域福祉ネットワーク会議と連携して活動してきた内容について報告致します。

1. 土船地区活性化懇談会（第4回）に地域支え合い推進員2名で参加
新たに完成した青葉学園地域交流ホール「いさごホール」等を見学させて頂き、その後、参加された地域住民の方々から、このホールの活用策に関して様々な意見を聞かせて頂きました。その中には、吾妻西包括にて対応出来る認知症カフェや認知症サポーター養成講座の要望もありました。これからも地域で抱える課題を把握し福島地域福祉ネットワーク会議と連携して支援していきます。（次項参照）
2. 土船おでかけサポートを参考に立ち上げた地区との連携について
土船おでかけサポートの実績を吾妻西包括の活動の場で周知していたところ、町庭坂地区の2つの町内会長から「私たちの地域でも移動支援を始めたい。」と相談を受けました。それから、福島地域福祉ネットワーク会議事務局・吉野様に協力を得て説明会を開催。何度も協議し、立ち上がるまで支援して頂き感謝しています。（別紙参照）
3. 吾妻西包括担当圏域の良いところと地域課題を通した連携・協働
《良いところ》 ①自然豊かでおいしい果物や野菜が採れる
②昔から住んでいる人が多く隣近所顔見知り
③年をとっても地域での役割がある
《地域の課題》 ①病院や商店が無く公共交通の便が悪い
②高齢化率が高く地域の活動が減っている
③雪が多く耕作放棄地もあり管理ができない

私たち吾妻西包括の活動と福島地域福祉ネットワーク会議の活動には地域福祉での共通点が多い為、今後とも連携・協働をお願いします。

第4回 土船活性化懇談会に参加

地域福祉ネットワーク会議にオブザーバーとして私たち包括も仲間に入れてもらい、福祉の垣根を越えて連携することで新たなネットワークが構築できています。包括では「住民同士支え合う地域づくり」を目指し活動を続けていますが、活性化懇談会に参加することで普段はなかなか会うことのできない働き世代の方の意見を聴く良い機会となりました。いさごホールは調理室や防災機能を備え、土船地区の新たな活動の拠点として私たちも完成を心待ちにしていました。今後も皆さんに必要な情報の発信を続け、いさごホールを活用してもらいながらサロンや健康講話などの開催を検討しています。私たちも地域の一員として、皆さんの声を拾い地域づくりに生かしていきたいと思います。



先日は茶話会&映画鑑賞会にお邪魔しました。懐かしい映画を鑑賞し昭和の話に花が咲いていました。このような小さな交流が地域を支える基盤となっていくと思います。

水保小学校の認知症サポーター養成講座（5年生対象）

学校からの依頼で開催するようになり、今年で6年目になります。吾妻地区の高齢化率は38.2%と高く一人暮らしや高齢者世帯が増え、今後地域での助け合い活動は必要不可欠となってきます。認知症サポーター養成講座で学んだ子供たちは、自分たちの地域の歴史に興味を持ち、近所の高齢者さんと交流をしたいと考え、私たち包括は学校と地域を繋ぐ架け橋となりお互いに見守り合う活動が続いています。子供たちの活動は福島市から「福島市暮らしの中の支え合いお宝」に認定され市政だよりも掲載されました。



「いってきます」
「おかえり」
声を掛け合うことが
お互いの元気の源に
なっています。

7-3 ワーキンググループ2報告3 「高齢者福祉部門」

福島市飯坂北地域包括支援センターからの活動報告

福島市飯坂北地域包括支援センター

福島市飯坂北地域包括支援センター(以下、飯坂北包括と省略)は、先日開催された「福島地域福祉ネットワーク会議」に参加し、その際お伝えした飯坂北包括の令和5年度の活動報告内容を紹介します。

【飯坂北包括 令和5年度の活動計画】

- ① 令和10年までに民生委員23人の全地区を訪問。地域訪問により聞き取りした声をもとに、町内会単位での話し合いの場をもち、課題や要望に対して関係機関と連携して取り組む。
- ② 避難行動要支援者、個別避難支援プラン登録者の確認、支援が必要な人へ申請の勧め。災害時だけでなく、日頃からさりげない見守りができる地域支援者を増やす。
- ③ 認知症になっても、地域で安心して過ごせるように、町内会単位での認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等見守り声かけ訓練を開催。

【活動計画の結果報告】

- ① 地域を知りたいという思いから実現。今年度目標としていた3地区中、2地区訪問完了。現在3地区目を訪問中。若い世代も含め、地域住民に包括の周知ができた。民生委員や町内会長との顔の見える関係ができ、地域の気になる住民や地域の課題などについて情報共有ができた。
- ② 新規の登録申請の支援はできなかったが、全戸訪問した地区の個別避難支援プラン登録者の生活状況(住居の実際、地域とのつながり、生活の困りごと等)を把握する事ができた。
- ③ 地域訪問で繋がりができ、今まではなかった町内からの認知症サポーター養成講座の依頼を受け、実際に開催することができた。しかし、認知症高齢者等見守り声かけ訓練を今年度中に開催することができなかったため、次年度に開催を考えています。

【訪問で聞き取った内容】



- ・住所、連絡先、世帯構成
- ・生活での困りごと(買い物、入浴、交通、雪かき、草むしりなど)
- ・暮らしぶり(趣味、サロンへの参加など・)
- ・地域支援者、地域にある資源、支え合い活動
- ・高齢になっても、認知症になっても、安心して住み続けるためにはどんな地域だと良いか。どんなサービスがあると助かるか。

地域訪問

～事後報告会の様子～



花水取南町内会の皆さまへ

地域訪問のご案内です

この度、花水取南町内会(町会) 青木様、民生委員の皆さま 貴会様にご協力いただき、花水取南町内会地域訪問を実施させていただきました。

町会職員や地域の皆さんから、暮らしの中で地域を支えている方々の地域での生活の様子や、生活の困りごとや悩みについて話を聞き取りました。ご本人やご家族の方から伺ったご意見を踏まえ、支援センターにてお話し合いを行い、地域で安心して暮らすためのお話を伺いさせていただきます。

訪問日程

R5年7月12日～8月4日(平日)

午前10時～12時、午後2時～4時

下記花水取南町内会様で実施です。

報告者より委託を受けた公的支援者(社会福祉士)です。

花水取南町内会 青木様
民生委員 山本様
民生委員 佐藤様
民生委員 佐藤様

【問い合わせ】
福祉支援センター
住所 花水取南町
電話 073-6073-607



地域訪問の効果

今までは

認知症サポーター養成講座の開催を町内会長に打診しても、要望がなかった。



地域訪問でつながりできたら

初めて、町内会で、認知症サポーター養成講座を開催できた。

8-1 ワーキンググループ3報告1 「児童福祉部門」

2023年度 児童養護施設 青葉学園 施設運営の振り返り 社会福祉法人青葉学園 施設長 黒沢俊之助

日頃より当学園に対し、ご理解、ご支援を賜り誠に有難うございます。

2023年5月、新型コロナウイルスの感染症分類が変わり、また、治療の方法や薬なども開発され、徐々に日常生活が戻り、行動制限やマスクなどの感染対策も緩やかになりました。

今年度は、様々な学校行事や地域活動、集会などが復活するとともに、これまで抑制してきた「我慢」を爆発させるイベントが企画された年度となり、子どもたちは楽しく過ごすことができました。特に、夏休みには、ボランティア団体からの招待で、神奈川県山北町での川遊びやキャンプファイアーなどのアウトドア体験、横浜中華街、みなとみらい散策など、精一杯体を動かし、美味しいものを食べ、いろいろな体験を通じ、沢山の学びを得ることができました。

また、様々な方々のご厚意・お心遣いを頂き、一緒に遊び、食事会などを通じ、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。地域の皆さまや様々な団体の皆さま、個人的なお志など、多くの方々からご寄付を頂き、大変心強く、お世話になった方々には感謝申し上げます。

そして、令和5年度は、昨年度からの法人の大事業である本館・交流ホール「いさごホール」の建て替えが完了し、新たなインフラの幕開けの年となりました。

特に、「いさごホール」につきましては、地域の活動拠点、憩いの場、イベント会場など、様々な形で地域の皆さまが利活用し、地域の活性化、発展、魅力作りなどに貢献できれば嬉しく思います。

更に、昨今、児童福祉を取り巻く環境は、毎年目まぐるしく変化し、それに伴い施設の運用も変化に追随する必要があります。環境の変化を見通せない中、将来の児童福祉に係る課題を予測し、インフラを整備したところです。

また、職員の資質や高い専門性、ソーシャルスキルなどの人的な素養、質を高めることも重要であり、皆様の期待に応えられるよう精進してまいり所存です。

2023年度も皆様のお力添えにより、青葉学園の施設運営が出来ましたことを心よりお礼申し上げます。



完成した本館管理棟



地域交流のための「いさごホール」



いさごホール内部



クリスマス会の様子



神奈川のボランティア団体のご協力によるプログラムで自然と都会を満喫

福島敬香会初めての役員施設視察研修

福島敬香ハイム 施設長 市川誠子

中長期計画の策定

令和5年度の福島敬香会は、中長期計画策定(案)に追われた1年でした。福島敬香保育園と福島敬香ハイムの二つの施設は、建築後50年、40年を経過しています。老朽化も進み建て替えを踏まえて、地域に求められる施設とはどのようなものなのか?様々な視点から考え何とか形になってきました。

法人役員施設視察研修

令和6年度4月から施行される新法や地域のニーズに応えるためには、今まで福島敬香会が行ってこなかった現状を知るための情報収集や課題の整理が必要と考えました。そこで、先駆けて新しい支援を実施している施設へ法人役員、保育園園長と市川の4名で研修してきました。まず、千葉県市川市にある施設を研修しました。敬香会と同じ法人運営をしていることで学ぶことは多くありました。地域との交流は、建て替え前は古く汚かったこともあり苦情も多かった。と、施設長さんが話していました。が、今は、地域の方や子どもたちとの交流もあり『お前ん家、マンションなの?』と、子どもたちは言われることもあるくらい、建て替えてきれいな施設になっていました。利用者の居室や必要な部屋の配置等考え抜かれた造りでした。当然、安全と安心が図られ支援も丁寧にされていました。次に、八戸市の施設は、市の社会福祉事業団が複数の異業種の施設を運営していました。古い建物を工夫しながら丁寧に使っていました。時代を感じさせる造りは、懐かしさと温かみがありました。定数16世帯と規模は大きくありませんが、職員は、利用者全員を共通理解しながら大きな家族のような雰囲気施設の施設でした。最後は、大館市にある施設です。県内に7つの施設があり、東北では一番施設数が多い県です。また、母子支援には歴史があり、それが受け継がれ時代に合わせ、求められているニーズに応えた支援を丁寧に行っている施設でした。余談で、施設内の壁等のペンキ塗りは、経費削減のため職員が率先して行っ

ているとか・・・見習いたいと思いました。

訪問したどの施設も、全母協が目指している「切れ目ない支援」をしっかりとされています。特定妊婦の受け入れ支援（準備）をはじめ、地域生活になじみにくい母子に対しては、セカンドステップハウスを利用して少しずつ地域社会に慣れていくような時間を確保して、安心感をもって自立できるような支援を行っていました。

訪問したそれぞれの施設に共通して感じたことは、施設としての方向性がしっかりと定まっているということです。当然のことですが、何を大切に支援していくのか。利用者に地域でどう生活してほしいのか。そのために今、我々ができる支援は何か。支援する職員と利用者が理解し合い同じ方向【自立】を見て行動していることでした。ソーシャルワーカーが中心となり、それぞれの職名の仕事を理解し合い支援にあたっているということです。それは、チームとしての機能を頭に入れてのチームワークでした。

福島敬香ハイムの支援の在り方の基礎が、ようやく固まりつつあります。今後は、職員全員が法人の理念をはじめ、福島敬香ハイムの指針、全国母子生活支援施設協議会の掲げるビジョンを理解して支援にあたりたいと思います。目の前にいる利用者に対して、「良き伴走者」となっていきたいと思えます。

最後に、令和5年度の福島敬香ハイムの行事【夏まつり】は、初めて法人役員の皆様をご招待いたしました。理事長はじめ理事の皆様、評議員の皆様のご出席をいただき楽しく行うことができました。が、開催し間もなくして激しい雷雨に見舞われ、すべて撤退になってしまいました。職員手造りのランプシェードは、雨に濡れ見るも無残な姿に・・・。残念ながら、初めての大きな行事に舞い上がってしまい写真を撮るのを忘れてしまいました。本当に残念でした！

令和6年度に乞うご期待！

8-3 ワーキンググループ3報告3 「児童福祉部門」

子育て支援ボランティア団体「すけっとくらぶ」

事務局 梅津セツ子

● 定例会について

毎月の定例会は、第1金曜日 10時から12時まで。4月からは事務局宅にて開催しております。サポーターは和気あいあい、時には議論も。皆本音で話し合います。利用者、支援者に少しでも寄り添うと、この接し方、やり方で良いのか？ それは、子や親のためか？ニーズに合わせたサポートとは、どうするか？一番難題であります。今まで培ってきたスキルも、時には合わないサポートになり、毎回模索しながら、葛藤しながら、より良いサポートをめざして、日々努力してサポート活動を行っております。

サポーターもいろいろ悩みがあり、それを話すことにより、次のサポートに進めます。サポーターの心身のケアも大切であり、必要です。サポーターが悩んでいたのでは支援できません。利用者とサポーターのマッチングも必要です。人間ですから、人と合う合わないは必ずあるし、その日の状態によっても違います。事務局としては常に報告を受け対処しております。現在サポーター会員は8名です。高齢化？しております。孫育てのようで、何よりもお子さんのサポートを楽しんでおります。皆、子どもが好きなのです。

● 利用会員について

すけっとくらぶは創設22年目になります。当初は利用会員数40件でしたが、少子化・コロナ禍もあり、今年度は12件と激減。理由としては、子育て支援センター、子育て相談窓口も増え、室内遊び場や親の研修なども多くあります。

今年度の利用会員の利用状況は、22件34回利用、新規訪問は2件のみ、市から依頼の養育支援訪問事業は、年間291回と減っております。

団体の託児は、こじか子どもの家、ひまわり会、ビーンズふくしま、市養育支援訪問事業、グリーンコープ、児童家庭センターで33件ありました。利用会員は双子ちゃん、転勤、障がいのあるお子さん、親に疾病ある家庭があります。祖父母がいても高齢、病気、仕事をしていて育児協力してもらえない家族もあります。最近は母よりも父の電話が多く、育児の相談があり、対応しています。これは父の育児休暇取得でき、父も家事・育児に携わる時間が増えたのではないかと分析できます。在宅ワークも増えたのも一因でしょうか。育児は両親が基本です。



「児童家庭支援センターあおば」での託児サポートの様子

8-4 ワーキンググループ3報告4 「児童福祉部門」

特定非営利活動法人ビーンズふくしま 理事長 中鉢博之

● ビーンズふくしまの取り組みと地域連携

ビーンズふくしまは、不登校の子どもたちの「居場所」・「学びの場」を保障する「フリースクール」として、1999年に活動を始めたのが原点です。当時は、不登校の支援策は今よりもさらに少なく、「居場所」を必要とする「子どもの思い」や「親の願い」を実現するには、市民の協働による支えが不可欠でした。地域でのさまざまな関わりと人との出会いが、子どもたちの「学び」そのものを豊かにし、連携の力で実現できたこともたくさんありました。その後、ひきこもりの青少年と家族の支援、若者の就労支援と活動の幅を広げていき、東日本大震災の後には広範な地域で避難する子どもの支援、福島で子育てする親子のケア、子どもの放課後の居場所づくり、困窮状態にある子どもの学習支援や子ども食堂の展開などにも取り組んできました。NPOとしての活動の柔軟性、地域とのネットワークの力が活動の発展を支え、現在の活動につながっており、福祉的な支援を必要とする利用者さん、相談者さんのために、今も現在進行形で協働の取り組みや協力をお願いします。



フリースクールでの学び



「ユースプレイス」で芋堀り

● 子ども食堂のネットワークと食材支援

ビーンズふくしまでは、2018年より「福島市子どもの居場所バックアップ本部」を設置し、地域の子どもの居場所づくりを行う団体の支援を行っています。近年広がっている子ども食堂に関して、「福島市子ども食堂NET」

(令和6年2月現在、45団体加盟)の事務局を務め、食材や寄付金、物資支援の受入窓口となったり、加盟団体の人材育成のための研修会の開催などにも取り組んでいます。企業連携で実施する「フードドライブ」の食材は、各子ども食堂や、地域福祉ネットワーク参加の団体にも提供しています。



フードドライブの様子



食材支援の様子

● 子育て支援を通しての連携

ビーンズふくしまでは、地域の子育て支援の場として2017年より「子育て支援センターみんなの家」を笹谷地区に開設し、福島で子育てをする親子の交流とケア、子育て相談や子育て講座、各種イベントの開催などを行い、子育てしやすい地域の環境づくりに取り組んでいます。

子育て中のママたちがじっくり講座を受講したり、相談をしたり、また、時にはママのためのリフレッシュの時間も必要です。そんな時に助かるのがお子さんを一時的に預けることのできるまわりのサポートです。そこを手厚くサポートするために、「すけっとくらぶ」さんに託児のご協力をいただきながら、様々な子育て支援のプログラムを提供しています。これからも福島で安心して子育てができるように、地域のみなさんとながかりながら支援を続けていきます。



託児中のお子さんの様子 ママ達が安心して相談できるようにしています

9. 具体的活動の報告「農福連携」

社会福祉法人しのび福祉会 あづま授産所 松崎 哲也

「農福連携」

1、穴戸果樹園

就業場所：穴戸果樹園

作業内容：摘果作業

実施日：令和5年5月10日・12日・16日・18日

参加延べ数：利用者14名 職員4名

作業内容：桃の袋掛け

実施日：令和5年6月19日・20日・21日

参加延べ数：利用者17名 職員4名

作業内容：桃の袋取り

実施日：令和5年7月24日

参加延べ数：利用者4名 職員1名

作業内容：りんごの収穫

実施日：令和5年10月17日

参加延べ数：利用者5名 職員1名

作業状況：利用者、職員ともに、安全にハサミや脚立を使用することができました。摘果作業に関しては、作業難度としてはそれほど高いものではないですが、物の大小・長短・形の良し悪しといったことが、具体的に何センチや何色、どんな形といった決まりがないので、障害特性によっては作業できない利用者がいいましたが、できる範囲で作業に携わりました。

また、暑さ対策としてのアームカバーや麦藁帽、こまめな水分補給と休憩で対応しました。

もともと中レベル以上の利用者ということもあり、支援と指導の面で負担になることはありませんでした。

2、ブルーベリー園みうらのブルーベリー摘み取り作業

就業場所：ブルーベリー園みうら

作業内容：ブルーベリー摘み取り作業

実施日：令和5年6月21日、27日

令和5年7月5日、11日、12日、18日

参加延数：利用者30名、職員14名

作業状況：ブルーベリーの摘み取り作業も3年目を迎えました。

こちらの作業は、人数での工賃計算ではなく、摘み取ったグラム数で工賃が決まるため、できるだけ多くの利用者に参加していただきました。

また、当法人の生活介護事業を行う「生活介護あづまライフきぼう」の利用者と職員にも作業体験してもらうことができました。

3、今年度の感想と来年度の展望

令和2年度から始まった農福連携の作業ですが、穴戸果樹園様、ブルーベリー園みうら様の協力もあり、今年度も連携することができました。ただ、作業が天候に左右されることと、施設の営業が土・日・祝日が休みになってしまうことで、日にちが空いてしまうことがありました。農作物ですので仕方がないことですが、作業できる日には、できるだけ多くの人員を配置するなどの対応を行いました。実際に作業を行った利用者や職員からは「もっと多くの作業がしたい」と言った声が多く、人気は上々のようでした。

来年度の展望としては、急に作業が増える訳ではないので、引き続き穴戸果樹園様とブルーベリー園みうら様に協力をいただきながら農福連携を行いたいと考えています。できるだけ多くの利用者にも作業に携わっていただき、単純に工賃を得るためだけではなく、農業に携わる経験や喜び、地域に出て、地域の人たちと触れ合うことで、社会の一員と実感できれば何よりですし、地域の方々にも、障がいのある人との共生を意識できるきっかけになればと考えています。ですので、作業の依頼があれば、積極的に参加させていただき、そのなかで信頼を得て、農福連携の拡大に繋げていきたいと思っております。

10. 顔の見える小さな交通「おでかけサポート」

福島地域福祉ネットワーク会議 事務局 吉野裕之

福島地域福祉ネットワーク会議の事務局が置かれる土船区では、都市部よりも少子高齢化の波が早く押し寄せ、担い手不足が深刻化しています。農作業の担い手不足を補う「農福連携」。環境整備の担い手不足を補う「福祉法人の公益的活動」。地域行事の担い手不足を補う障がい者福祉事業との連携。福島地域福祉ネットワーク会議に参加する福祉の専門家が交流し、それぞれの役割を担い合うところに解決策の一端を見出しています。

担い手不足に陥っているのが「移動」の問題です。高齢化や免許返納問題により買い物や通院、体操や趣味の集まりに困難を来している住民が増え、生活の質の向上や健康寿命の維持に課題が出ています。この解決策として地域に所在する福祉事業所が事務的な役割を担い、住民同士の支え合い・助け合いを「おでかけ」の切り口で結んでいます。重視したのは手続きの簡素化と必要最小限のルール化です。

● 「土船おでかけサポート」の成り立ちと仕組み

全国の先行事例に学び、実践に基づくアドバイスを得、出来るだけシンプルに誰でもが参加しやすいルールを考えました。住民の皆さんのアイディアや意見をお聞きしてブラッシュアップし、運営を始めて3年目となります。

①自家用車を利用すること、②福島駅西口までの範囲とすること、③1行程につき500円程度の実費相当額をカンパ金とすること、④運転者は安全運転のボランティア講習会を受けること、⑤運転・利用に当たってはルールを確認し同意書を提出すること、⑥移動支援専用保険の賠償責任を明確化すること が予め条件付けされたルールです。利用にあたっては運転会員に電話で予約を取り、安全に実施出来るようお互いに配慮し合います。

● 土船おでかけサポートの広がり

シンプルで使いやすい仕組みが好評を受け、生涯学習活動推進員の会さんや学習センターさん、支所、福島医療生協さん、福島市社会福祉協議会さん等から「参考にしたい」とのお申し出を受けるようになりました。学習センターや支所で事前学習会・ボランティア運転者講習会を開催することで、草

の根での課題解決への糸口を見出して下さる方が増えているようです。

また、福島民友新聞さん、福島民報さん、福島中央テレビさん、読売新聞さんが取材して下さい、一般の皆さまにも情報が広がってきました。

● 土船おでかけサポートの意味付け

全国的に「移動」が課題になっていますが、これを「交通」と見るよりも「福祉」に位置付ける方が動き易いようです。住民主体で話し合い、住民同士の支え合いとして運営することで、移動の先の福祉的課題が解決されていきます。孤独・孤立の予防、健康な食事、出会いや交流による心身の健康など、単なる移動手段に留まらない「生活の質の向上」が期待できます。

そこで要点となるのは事務局機能です。地域に根差し、公益的な活動を義務化された福祉法人が事務を担い、実際に動く住民をサポートすることでスムーズな運営が可能になります。「おでかけサポート」を通じて地域の福祉力や防災力も向上し、魅力ある地域づくりにも繋がると期待しています。

出席者	2024.03.31現在								高齢者	利用増減率	障がい者	利用増減率
	令和4年度 参加会員19名				令和5年度 参加会員21名							
	高齢利用会員：2名		障がい者利用：1名		高齢利用会員：3名		障がい者利用：1名					
実施日	県上地区でのサポート		県下地区でのサポート		県上地区でのサポート		県下地区でのサポート		高齢者	高齢者増加	障がい者	障がい者増加
	実施回数	利用回数	実施回数	利用回数	実施回数	利用回数	実施回数	利用回数	実施回数	利用回数	実施回数	利用回数
4月	23	27	7	7	19	34	3	3	82.6%	125.9%	42.9%	42.9%
5月	18	21	10	10	28	35	3	3	156.0%	166.7%	30.0%	30.0%
6月	17	21	13	13	31	40	4	4	182.4%	190.5%	30.8%	30.8%
7月	16	22	10	10	29	35	4	4	181.3%	195.1%	40.0%	40.0%
8月	14	22	10	10	23	26	3	3	164.3%	116.2%	30.0%	30.0%
9月	21	29	10	10	22	28	4	4	104.8%	89.2%	40.0%	40.0%
10月	18	25	10	10	27	32	3	3	150.0%	128.0%	30.0%	30.0%
11月	20	26	11	11	31	34	0	0	155.0%	130.8%	0.0%	0.0%
12月	29	37	8	8	32	38	0	0	116.3%	102.7%	0.0%	0.0%
1月	23	28	11	11	21	23	0	0	91.3%	82.1%	0.0%	0.0%
2月	37	48	12	12	21	28	0	0	66.8%	58.3%	0.0%	0.0%
3月	13	15	6	6	5	5	0	0	28.5%	53.3%	0.0%	0.0%
年度計	249	321	118	118	289	358	24	24	116.1%	111.5%	20.3%	20.3%



ボランティア運転者講習会



受講者には修了証を

10-1 富山・清水地区での移動支援の立ち上げ支援

福島市吾妻西地域包括支援センター

町庭坂にある富山・清水地区は吾妻地区の山側に位置し、高齢化率も高く以前から移動支援について問題視していました。土船おでかけサポートを紹介すると、自分たちも立ち上げたいと富山の町内会長：佐藤さんから相談がありました。地域福祉ネットワーク会議の事務局・吉野さんに相談し



町庭坂の各町内会長、吾妻支所、交通政策課、包括とで何度も話し合いを重ね、結果的に土船のおでかけサポートのやり方を伝授していただき、R5.10.27にさわやかアイリスを会場にボランティア講習会を開催しました。

土船おでかけサポートのやり方は、「全国で一番簡単な交通」と吉野さんからお話がありましたが、持ちつ持たれつの関係性を活用し直ぐにでも始められる画期的な取り組みです。そのノウハウを他の地区にも惜しみなく伝授してくれるため、同じ悩みを持つあちこちの地区やメディアからも注目されています。

今回の移動支援の立ち上げを行うことで一番の成果は、地域が団結し自分たちの地区の課題や未来について考えるキッカケになったことだと思います。移動支援に限らず、お互いの助け合い活動で地域が作られていくことを再認識することができました。



R5.12.11には富山地区で第一号の利用がスタートしました。運転講習会から1ヵ月くらいで活動が開始でき、改めて土船おでかけサポートの取り組みがいかにシンプルでスピーディであるかを実感しました。



今後は、移動支援の横の繋がりや後方支援の必要性があると思います。そして同じ悩みを抱えている他の地域へ向けて情報を発信し、安心してご自宅での生活を続けて行けるよう、地域と協力していくことが包括の役目だと思います。

10-2 移動支援「おでかけサポート」

福島市生涯学習活動推進員の会 須田十三男

私たち福島市生涯学習活動推進員の会は、ご縁があり福島地域福祉ネットワーク会議と関わり合いをもって活動することになりました。

① 「推進の会」の活動

本会は、市民の皆さんの日常生活での疑問や、地域の課題などについて地域の学習センターと連携しながら、学習活動のための講演会等を企画して、市民と一緒に学ぶためのボランティア活動をしています。

② おでかけサポートの必要性

少子高齢化による超高齢化社会は確実に進展しており、私の住む地域でも高齢者世帯が急増しています。さらに、私たち自身も「人生は100歳まで」と言われ、その先にある日常生活の安全・安心がどの様になるのか大きな心配事になります。特に、一人暮らしの高齢者等を中心に、日常生活で移動を伴う買い物、通院等での対応が不十分で課題の深刻さを痛感しております。

③ 連携での実現に向けて

高齢者等が日常生活を全うするために、様々な角度から支え合う地域社会づくりが求められ、そんななか、紹介された「土船地区」での地域福祉ネットワーク会議の「おでかけサポート」活動事例は、今後の地域共生社会の実現に向け一筋の光明を与えるものと感動しました。「推進員の会」は、他の地域にも波及させ福島市全域での取り組みとなるよう連携しながら協力することにしました。そして地域学習センターで講演会を開催し、多くの市民の共感を得ることにしました。その結果、実に5地域での開催となり反響の大きさは驚くものでした。この一連の活動は、重要な示唆を与えてくれました。1つは、私たちの活動は単なる自己啓発の講演会開催だけでなく、目的を持った市民活動又は運動にも貢献できることの発見です。2つめには、本当に共感できることの連携活動は達成感も大きく、新しい目的や結果も付加されることです。今後、地域福祉ネットワーク会議さんとの連携がどのように発展できるのか楽しみです。

10-3 「令和5年度 地域ささえ合いネットワーク事業

ご近所サポーター養成講座（移動支援講座）」

社会福祉法人福島市社会福祉協議会
総務課 地域福祉係 宮澤靖子

令和5年12月5日（火）、キョウワグループ・テルサホールにおいて、標記講座を開催しました。

当講座は、買い物や病院、銀行といった日常的な移動に困難を抱え生活に影響が出ている人の増加を踏まえ、地域における『移動支援サービス』展開を目的に開催したものです。

今回は「支え合い移動支援サービスについて～土船区での実践例から学ぶ～」と題し、移動手段を失ってしまった人を地域でどう支えていくか、土船区での活動内容を紹介いただくとともに、その仕組みや対応できる損害保険について福島地域福祉ネットワーク会議の吉野裕之様にご講演いただきました。「小さくてもいい！1人でもいい！まずは誰かが始めてみることに！」と受講者の背中を後押ししていただき、今後の各地域における展開へ期待が大いに高まる講座となりました。

また、後日、当講座受講者から「ボランティア運転者講習会」の参加希望者を募り、11名の方々が講習会に参加されました。基礎講座を受講してから間を空けずに実践講習に繋ぐことができたため、熱意を維持したまま講習会を受講していただくことができ、更に各地区での展開に繋ぐことができました。これも福島地域福祉ネットワーク会議様との情報共有及び連携があったからこそだと感謝しております。



講座の様子



定員を超過する申込でした！

1 1. 具体的活動の報告「助け合い活動 草取り・雪かき」

社会福祉法人しのぶ福祉会 あづま授産所 本間睦美

今年度の活動報告ですが、暖冬の影響で降雪が少なく、積雪があったとしても比較的早い段階で融けてしまったりと、雪かきの依頼はありませんでした。草取りに関しては、草取りだけでなく、庭の草木への水やり、集会所の枝切りの依頼がありました。

また、土船地区の周辺、福島地域福祉ネットワーク会議の関係機関と関係者、当法人の利用者の関係者等からの草取り依頼がありましたが、助け合いが活動の趣旨ですので、当面は、今年度同様、ある程度限定的な活動を行う予定です。

令和5年度実績

内容	実施日	場所
草とり	5/23~24、5/30	南沢又の空き家
枝切り	7/19	土船集会所
草取り	7/26~28、 8/3~4、8/7~8	北沢又の学童敷地
水やり、草取り	7/24~25	野田町の一般住宅
草取り、草処分	8/22~23	土船地区の独居高齢者宅
落ち葉拾い	12/20~21	岡部の寺院



学童草取り



土船地区独居高齢者世帯

12-1 フードバンク連携 もちずりワーク

もちずりワーク 主任生活支援員兼相談支援専門員 鈴木正人

もちずりワーク(岡部・生活介護事業所)では利用者さんの体験活動を目的に畑の利用を始めました。10時~11時15分くらいまでの作業となり、草むしり作業なども含めて頑張っています。昨夏は特に暑い夏が続き、利用者さんの体調を気遣うなど、熱中症対策にも力を注いでいます。

長ネギを中心に、スイカ・ホウレンソウ・ニンジン・白菜・大根・サツマイモ・ジャガイモなど様々な種類の季節の野菜を作っています。常時3~4名が、収穫期にはたくさんの利用者さんが畑作業に従事しています。

長ネギは「いきいき!ふくしまーケット」や保護者への販売が主となっており、飲食店からのご注文もあります。野菜はフードバンク連携の他、各福祉事業所さんにお声掛けし、訪問販売も行っています。利用者さんの「全部売れた!」と喜ぶ姿も見られ、やりがいに繋がっているようです。

また、畑作業を地域貢献活動として位置づけ、近所の認定子ども園・保育園等にスイカを提供し、交流の機会を作っています。子どもたちが喜んでくれる姿を見て、利用者さんのモチベーションも上がっています。



利用者の梅宮さん「販売に行って全部売れるとうれしいです!」

12-2 「フードバンク連携」

一般社団法人シャローム福祉会 委託相談支援センター リアン
センター長 佐藤 仁子

1) 格差社会の現状

障がい者相談支援事業所で日々、70件～100件の相談電話を受けております。その中で障がい者手帳を保持しながら、シングルで子育てされているご家庭や、子どもがヤングケアラーとなっているご家族等、日増しに増えて行っているように感じます。この3～4年間はコロナ禍ということもあり、困っていることが見え難くなっておりました。が、コロナが明けたことで相談件数も増えており、特に貧困世帯や、障がい者家族へのフードのお届けは大切な支援ツールとなっております。物価上昇による貧困、解雇による貧困、格差を感じることもあります。理由は様々ですが、明日の食事が無いというご家庭、子どもたちに食べさせるものがなくて、困っているという声にお応えし、食材を届けることで「ありがとう。助かった。」という家族からの声と笑顔が返ってきます。命を繋いでいく大切な役割と考えております。

2) B型作業所からの支援物資

野菜を作っている作業所さんから、支援物資として野菜を頂いて貧困家庭へ届ける資源に参加させて頂いています。明日子ども達に食べさせるものがないという、貧困家庭や外の人と関わりを持ちたくないと考えている抱えこみ家族への、訪問のツールとしても大変ありがたいです。本人たちからも「助かりました。」という声と共に、地域で助け合っていく事、ご近所さんの繋がりの大切さを感じながら、今後も続けていくことの重要性を感じております。



13 「土船かわら版」 活動報告

土船かわら版編集委員 長澤明雄

昨年の8月をもって創刊より5年目に入った土船かわら版ですが、今年度かわら版で取り上げられた3つの事を報告させていただきます。

まず一つ目に活動開始から3年目を迎える「土船おでかけサポート」で、昨年から今年度前半に福島市の各所より注目を浴び活動のノウハウ、講習の希望があり、再度講習を行いました。今年度後半は国会でも過疎地の移動支援の話が出てからマスコミからも注目を浴びるようになり、新聞・テレビで取り上げられ、広く皆様に周知・活動につなげる良い機会になり、その模様を紙面上で報告させていただきました。

二つ目に水保小学校の創立150周年です、明治6年に開校して今年で150周年を迎えそれに先駆け、現校長先生の周年を盛り上げたいとの熱意で、東泉寺盆踊りに合わせお化け屋敷・キャンドルサービスが催されました。続いて10月28日に記念式典が行われ、式典Ⅰ部ではゆかりある方々より祝辞を頂き、その後「水保小学校150年のあゆみ」と題し、創設の経緯や水保の名前の由来、開校当時の映像などが説明され、皆さん興味を持って参加されました。式典Ⅱ部では余目一輪車クラブ、福島西高校書道部によるパフォーマンスも行われ、参加に感動を与えて頂きました。

三つ目に昨年も取り上げました「青葉学園・交流ホールの新築」です。児童教育だけでなく、交流ホールが未来に向けての地域コミュニティとしての拠点、災害・震災などの防災避難拠点としても活躍できるよう建設され、その他にも様々な活用方法が模索され、かわら版にてその都度告知・報告させて頂いております。

かわら版も5年目に入りましたが、半分がコロナ感染症の時期で、それに伴い急速なデジタル社会になりました。ですが今年元旦の石川大地震をみると、過疎化が進む能登半島にて自然の前でデジタルの無力さがあらわになったとも思います。そういった中で地域でのコミュニケーション・協力が大事になってくると編集を通じ感じました。

福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業
 福島地域福祉ネットワーク会議 広報紙 第17号
『土船かわら版』



撮影：阿部ヒデ子さん
 『貴船神社の桜』

企業紹介 株式会社 福島三技協 (土船区鳴神前1-1)
 報告：経営管理本部 本部長代理 雷野 直規さん

2015年に半世紀企業となりました株式会社三技協(神奈川県横浜市)の福島工場として1987年に操業を開始しました当社は、創業以来の強みである無線通信技術を基盤とした「インテグレーション企業」として、衛星通信網の構築から始まり、短距離ワイヤレス通信の代表である無線LANの構築を経て、今では移動体通信網や光通信の構築を手掛け、それぞれの時代の無線通信の歴史に沿ったインフラを支えることを社業とした企業です。

当社が行っております事業は、「情報通信機器の製造エンジニアリサービス(ものづくり)」と「携帯電話基地局の工事と保守や大型風力発電設備の保守メンテナンスのフィールドエンジニアリングサービス」になります。

また自社工場では、無線機器や映像機器の基盤組立や装置検査作業などを行っており、現代社会において欠かせない各種製品を製造、お客様へ提供しています。

東日本大震災・原発事故から今年で12年が経ちました。福島県内では今後多くの大型風力発電所が建設される予定ですが、当社は県内ではいち早く風力発電設備の保守メンテナンスを行う地元企業として活動し、最近では風力発電現場での、危険を伴う高所での点検作業をリスクなく行うことができるドローン『Dr.Bee』を開発し、現在は実用化に向け日々奮闘中です。



工場全景



工場正面



ドローン『Dr.Bee』



作業風景



作業風景



装置洗浄の様子

録
録

福島地域福祉ネットワーク会議の参加メンバーである「あづま産産所」さんでは、障がいを持つ方の作業として野菜加工を行っています。この過程で、食用可能な部分が大量に廃棄されることに...SDGsでも呼びかけられている「フードロス対策」と健康づくり（血液サラサラ）を兼ねて、地域での有効活用が始まっています！



コロナも少しずつ治まり始めたので、中止していた会を2月より再開。町内の方が集まり、顔を合わせることは大切だと感じるこの頃です。

体操だけでなく、「ちょっといい話し」の時間を設け、フードロスの玉ねぎ・長ネギの利用方法（レシピ）を出し合ったり、地域の状況を理解できるような話をしたり、元気に過ごしていけるよう健康法など伝え合っています。短い時間ですが、いつも話が活発で楽しい時間を過ごしています。

日々の料理に利用することでフードロス対策にもなり、玉ねぎの効果を健康に取り入れる事ができ、心も体も健やかになります。良い取り組みができ、これからも続けていければとの意見が出ていました。



玉ねぎの皮は
乾燥させて
フードロス対策に活用

※玉ねぎは下洗いをし、荒みじん切りし、圧力鍋や電子レンジを使い、柔らかくしてから小分けにして冷凍します。
(カレー、シチュー、スープ、ハンバーグなどに利用！)

※フードプロセッサーで荒みじん切りし、オリーブオイルに漬けて、ドレッシングや納豆に入れたりしています。生のままみじん切りした玉ねぎは、冷凍しても辛味が出ます。オリーブオイルや米油などで炒めて冷凍すると甘味が出ます！

※長ネギはプロセッサーで荒みじん切りし、ごま油をよく炒め、合わせ味噌（味噌、酒、みりん、砂糖、醤油など）を入れ、水分をとばして仕上げます。できたネギ味噌に味噌を注ぐと味噌汁に、ご飯のお供にも美味しいです！



土給玉ねぎスタース（原野町ももりん体操）

活動紹介 福島地域福祉ネットワーク会議とのフードバンク連携について

福島市仏教青年会 会長 長澤 明雄

福島市仏教青年会は昭和57年に立ち上げられ、設立40年を超える青年僧侶の会です。目的は京派を超えた青年僧侶の連携を図り、宗教者としての自覚のもとに和と力を集結し、自己の研鑽を積むと共に、社会の求めている要求に応える活動を行い、健全な社会の形成に寄与する会です。

本年2月より会長を務めるにあたり、今まで行っていた月例の法話の会、年に一度の講演会の開催もコロナ場では難しいと判断しました。そこで、先に目的で書きましたよう京派を超えた青年僧で現代社会の求める要求に応えることができなかと会員で相談しました。現代社会での格差の拡大、異常な物価上昇、家庭の事情等により満足に食生活をれない家庭がある現実、社会的弱者の増加など現実を知ることとなりました。

会員の不動寺横田さんが月に一度開催している子ども食堂にも少しでも力になりたいと思う中、私たち僧侶も葬儀、法事などの会食がコロナにより無くなり、代わりに乾物・缶詰などを頂く機会が増え、お寺で消費できず賞味期限を過ぎ処分してしまう事が多くありました。その中で過剰になると思われる食べ物を早いうちに持ち寄り、色々な状況を把握している福島地域福祉ネットワーク会議にお持ちして、必要とする団体・個人への配布していただき、少しでも問題の改善になればと思い活動を始めました。

微力ながらも福島市の青年僧侶として、子ども達・保護者・社会的弱者になっている方々の笑顔に、食べ物の寄付を通して貢献出来ればと、会員皆で協力し、活動しています。



食材を児童家庭支援センターあおばへ



小分けにして頂いた食材の様子



福祉支援事業所を通じて困窮世帯へ

バジワーク奉内さんから
小松菜・人参を沢山
頂きました！母子世帯・
要支援世帯や児童施設、
グループホームにお配り
しました！ご協力に
感謝いたします！



絵画紹介

地元の絵描きさんの作品 第2弾をご紹介します！



佐藤大介さん

題「バラ」
160cm×22.5cm
キャンバスに油彩

前回に引き続き、土船区在住の佐藤大介さんに絵画をお借りしました。

今回の作品は小品ですが、密度が高く、まるで本当に咲いているかのようです！次号以降もお楽しみに！

自宅の庭に咲いていたバラがみずみずしく綺麗だったため描きました。中央のバラは丁寧に描き込み、葉や木は輪郭をはっきりさせないように薄くことで主役を際立たせるようにしてみました。



投稿写真

土船区在住の阿部ヒダ子さんより地域に咲く桜の写真をご提供頂きました！土船・吾妻地区までお花見にお出かけを！



おしらせ

土船水道組合お役員改選のお知らせ

土船簡易水道組合 令和5年度 役員名簿

№	役職名	姓	氏名	備考	№	役職名	姓	氏名	備考
1	組合長	新	内戸 圭一	山形県	8	理事(第四)	新	佐藤 伸也	山形県1
2	副組合長	新	長谷 明彦	山形県2	9	監 事	新	佐藤 亮	山形県2
3	副組合長	現	伊藤 光康	山形県2	10	監 事	現	内戸 謙助	土川
4	会 計	現	佐藤 誠二	山形県2	11	水道管理係	現	内戸 次雄	山形県2
5	理事(第一)	新	佐藤 由広	上地区内	12	水道管理係	現	亀山 洋	山形県1
6	理事(第二)	現	佐藤 光一	地区内	13	水道管理係	現	島本 正樹	山形県3
7	理事(山形県第三)	現	藤原 健一	山形県3	14	水道管理係(兼事務)	現	内戸 健行	山形県(兼事務)

赤林水道組合

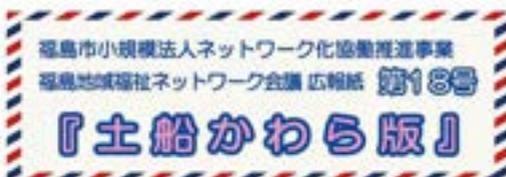
組合長：内戸祐通
会 計：加藤剛
第一線：夏浩保彦
第二線：長岡 幸
第三線：内戸本善夫
管理係：長岡 幸
管理係：内戸正夫

県外にお住りのご家族や仲間が住む「かわら版」をお送りください！
高学年まで無料配布中！

2023/04/01, Ver.17

広報誌『土船かわら版』第17号

発行 福島市小規模法人ネットワーク協議会推進事業「福島地域福祉ネットワーク会議」
事務局 〒960-2152 福島市土船字新林 24 番地 社会福祉法人青葉学園内
Mail: fukushima.chikifukushinetwork@gmail.com Tel: 090-6553-1584・024-593-1022
※回数ご入局の方はご遠慮なくお問い合わせください ※ご希望・ご提案・ご相談も受け付けております



撮影：阿部ヒデ子さん
「民間家の野草タマガイソウ」

活動紹介

貴船神社 例大祭

報告：貴船神社宮司 伊達 員俊さん

当神社の例大祭は四月の第3日曜日と以前から決まっておられ、今年は4月16日に執り行われました。祭礼にあたっては事前に総代が中心となり関係団体との打合せをし、今年はコロナ禍ではありましたが、感染防止対策をして4年振りに神輿渡御が行われました。

前日には千秋会の皆様の手により境内を清掃して頂きました。当日朝6時に総代・第4町内会の方々・若連会の方により櫓を揚げました。此の櫓は一対で長さ約10m 幅1.4mあり、ロープを通し長い柱に取り付け参道の石柱に固定するので大勢の方の協力が必要です。この櫓の揚げは祭礼の前日そして昇ろしは翌日に行っておりましたが、近年は祭礼当日に揚げ降ろしをしております。8時には、育成会と青葉学園の児童連や関係者が集合し各々の準備を行い、9時に関係者一同拝殿に参りし神事を開始いたします。

10時の花火を合図に神輿渡御の出発です。庭庫の駐在所のミニバトカーに先導して頂き賑やかに祭り囃子をスピーカーから流す育成会の車、子供連の行列と山車次に神輿を乗せた車が続き、外の方達は歩いたり乗車したりして進めました。

山車に乗った子ども達は太鼓を叩き、引き綱につかまる子供連はにぎやかに掛け声をかけながら元気に神輿渡御に加わります。行列は桜の花は終わり梨の花の咲く道々を進め、途中、原野町集会所で休憩し土船集会所に予定した時間に到着しました。

総代と育成会のご婦人の方の準備した昼食の赤飯おにぎりを頂き、午後は第19町会地内で休憩後、終盤にむけて順路を神社へと向かいました。神輿渡御の途々には氏子の皆様も神輿に向かいお参り、神輿からお話を聞いておられました。神社に帰還後ご神体を奥殿に納め還御神事を行い、それぞれ後片付けをして祭礼の一切が終了いたします。例大祭が滞りなく無事終える事が出来たのは天候に恵まれた事は勿論、土船区と各町内会、更に関係団体と土船の皆様及び青葉学園の御協力のおかげであり心より感謝申し上げます。



団体紹介

福島地域福祉ネットワーク会議に 心強い新メンバーが加わりました！



特定非営利活動法人
ビーンズふくしま

NPO法人ビーンズふくしまは、不登校の子どもや引きこもりの青年などに安心できる居場所を提供し、ひとりひとりに寄り添って、ゆるやかな社会参加を促し、その自立を支援する、若者支援の理念に基づいて事業を展開しています。

ビジョン Vision

生きにくさを抱える子ども
若者が、自ら望む姿で
つながることができる
社会をつくる。

ミッション Mission

子ども若者の教育・労働・
福祉との接続機会の喪失に
よって起こる「社会から
の孤立問題」を解決する。

子ども・若者ほもともと様々な力を持っている存在だと考えています。私たちは子ども・若者に寄り添いながら、子どもたちが持っている力が発揮できるように社会となることを日々願って活動しています。様々な社会背景の中で厳しい状況に置かれ、孤立していく子ども・若者も少なくありません。私たちはこの「社会からの孤立問題」解決に取り組んでいます。

●事務局●

960-8066 福島県福島市矢矧町 22-5
TEL / FAX: 024-563-6255
info@beans-fukushima.or.jp
<https://beans-fukushima.or.jp/>

福島地域福祉ネットワーク会議では、
フードバンク活動をはじめ、包括的
支援体制整備事業でも連携しています

「寄り添って、自立を支援する」 ビーンズふくしまさんの手帳にわたる支援活動



活動紹介

福島市より包括的支援体制整備事業の参加支援事業を受託しました！

今年度、福島地域福祉ネットワーク会議では、福島市の推進する「包括的支援体制整備事業」の委託を受けることとなりました。これは、国が進める「重層的支援体制整備事業」の一環で、福祉制度のハザマにある複雑・複合的な課題に連携して対応しようとするもの。ネットワーク会議や共生社会ふくしま実現協議会に参加する福祉の専門団体間で受け止め、連携して対応型のサポートを行います。具体的な役割としては福島市社会福祉協議会さんと共に「参加支援事業」を担当します。

参加支援事業

本人・世帯の状況に合わせ、
地域資源を活かしながら、
就労支援、居住支援などを
提供することで社会との
繋がりを回復する

ネットワークの代表者会議で挨拶する
担当課の共生社会推進課中野課長 →



人物紹介 土船に戻り、果樹栽培に汗を流しています！

土船の農家 穴戸 聖（きよし）さん

私たち家族は、実家（土船字南原野）敷地内に自宅を新築し、令和2年8月に土船に移ってきました。家族構成は私と妻、5歳（年長）の長男と3歳（年少）の長女の4人家族です。

令和3年春に勤めていた会社を退職し、市内平野にある農業総合センター果樹研究所にて一年間、栽培など基礎を学び、翌令和4年4月に実家果樹園へ転職しました。現在、両親と私、今年から妻も加わり4人で梨1ha 桃80aを栽培しています。

数年振りに地元へ戻り、日々畑仕事をする中で、今まで当たり前であり何とも思っていなかった景色がとて新鮮に感じ、農業という仕事も土船の豊かな自然も風景も可能性がある！と感じました。

同時に農業や地域の高齢化・担い手不足にも直面し、製菓や新作放棄などで失われていく風景や現状を実感しています。

現在、日々の農作業や果物の生育状況などを中心に、農業や地元土船の魅力などを微力ながら発信させて頂いています。SNSを見て「福島は果物美味しい！」「写真を撮りに行きたい！」など少しずつ嬉しいお声も頂戴しており、今後もっと広がり地元をPRできるようなイベントなどもできればと考えていて、地域の活性化に少しでも繋げればと思っています。

【SNS紹介】

Instagram アカウント @SHISHIDO_KAJUEN
外部リンク Instagram.com/shishido_kajuen



活動紹介 いちいロシナンテ西店にも障がい者福祉の棚を設置頂きました！

改装中だったいちい西店（八島田店）はロシナンテ西店として生まれ変わりました！レジ前に障がい者福祉事業所の商品を扱う棚を設置下さり、お菓子や布小物を作る「なののはの家」、革小物の「ひびきの会 HANA」、新規参加事業所でクラフトテープ工芸品の「ユニティ」が参加。いちい様のご理解のおかげで、福祉連携の視野を広げています！



改装して新規オープンしたいちいロシナンテ西店。連日盛況です！セルフレジのすぐ手前に福祉の棚がありますので是非ご覧下さい！

絵画紹介 佐藤大介さんの作品 第3弾をご紹介します！

うちの犬（リックと言います）が日光浴をしていて気持ちよさそうにしているところを描きました。油絵は乾燥の遅さや透明性、不透明性などの特性によって様々な描き方、技法が存在します。

私は油絵の中でもカマイユ（単色画法）を使って絵を描いています。カマイユとは単色で絵の明暗を表現していく技法のことで、その上に固有の色を何層か重ねていき絵を完成させていきます。

この絵は油絵を始めて2枚目に描いた絵で、基本的な油絵具の扱いを学びながらカマイユ技法を初めて使って描いた絵になります。形、明暗、色を分けて描くので各構成ごとに集中できるため初心者でも描き進めやすいと感じました。この作品を作ることで技術の研人の一部を知り、油絵の奥の深さに魅了されていました。



題「窓辺」紙に油彩
41cm×32cm



投稿写真 土船区在住の阿部ヒデ子さん撮影による風景紹介！



【写真家から】
シャクナゲと安達太良山
長草園の野草山芍薬
満開の藤の花
鼓塔のある風景



皆さまからの投稿をお待ちしています！



活動紹介 千秋会「ザル菊の被分汁」報告！持地アキ子さん

土船千秋会（老人会）の年間行事のひとつに共同墓地の近くにザル菊の定植があります。初めは350本でスタートしましたが、今では400本と少しずつ増え、毎年綺麗な姿を映かせてくれています。

会員の作業としては、有志が家族分けした苗を5月末に定植し、水やり、施肥、そして数日にわたる雑草取り等々…。暑い時期での作業ですが、その間に見える果実摘み、天気の良い日は安達太良山、西彼連峰を眺めながら、会員との会話はホッとするひと時であり、土船は良いなぁ〜と改めて感じられます。4月中旬に種子を選んだマリゴールドとマッシュ、とても綺麗になると思います。是非、見に来てください！



県外にお住まいの皆さまやお問い合わせに「かわら版」を応援ください！
高層宇宙で無料配布中！

2023.06.01, Ver.18

広報紙『土船かわら版』第18号

発行 福島市小規模法人ネットワーク化協議推進事業「福島地域福祉社ネットワーク会議」
事務局 〒990-2152 福島市土船字新林 24 番地 社会福祉法人青葉学園内
Mail: fukushima.chikifukushinetwork@gmail.com Tel: 090-6553-1584・024-593-1022
※印刷に入用の方はご連絡なくお問い合わせください ※ご希望・ご依頼・ご相談も受け付けております

福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業
 福島地域福祉ネットワーク会議 広報誌 第19号
『土船かわら版』



撮影：阿部ヒデ子さん
 「蓮しの蓮の花。」

活動紹介

地域防災力強化事業のまち歩き開催

報告：土船区 副区長 荻香晴子さん

ここ数年全国各地で大規模な災害が発生し、尊い命が失われる報道を耳にします。土船地区でも何十年に一度あるかないかという災害に備えなくてはなりません。

今年度、土船地区は、市内の清明地区・湯野地区・瀬上地区とともに、福島市が取り組んでいる地域防災力強化事業の実施地区に選定されました。これは、限界のある行政主体の防災対策を、住民や地域が主体となるものに展開することを目的としています。

今年度は地区の防災マップを作成し、来年度には全世帯に配布する予定です。更に来年度には地区防災計画を策定し、いざというとき何処に避難すればいいか、どのような行動をとった方がいいかを考えます。6月中旬に各町内会長がそれぞれ10名程度のマップ作製委員を選定し、7月15日に「まち歩き」を実施しました。当日は吾妻支所から砂子田支所長のほか菅野次長、伊藤さん、市危機管理室から長谷川さん、松澤さんにご参加頂いての開催となりました。40名以上の作製委員の方が集会所に参集し、はじめ危機管理室からこの事業の目的や今後のスケジュールについて説明があり、その後それぞれの町内会に分かれ打ち合わせの後、まち歩きの開始です。あいにくの雨の中でしたが、1時間半ほどをかけ大周や池農路の危険箇所や避難場所、災害時に役立つもの、防災設備などを見て回りました。今後はこれをもとに素案を作成し、修正しながらマップを完成させ、皆様に配布されます。



土一町内会



土二町内会



土三町内会



土四町内会



土五町内会



5月15日町内会マップ作成19日完成

活動紹介 障がい者福祉事業所に学ぶワーキンググループを実施しました！

青葉学園のたんぽぽ館にて、障がい者福祉事業所に日頃の
実践や課題について向うワーキンググループを開催しました。
しのぶ福祉会・けやきの村・相談支援事業所リアン・グループ
ホームを運営するアクティの4者。見えてきている課題や
制度的な矛盾など、障がいを持つ方をサポートする支援者の
熱意が伝わる時間となりました。



活動紹介 パルセ飯坂で販売会！道の駅で「にじいろフェスタ」を開催！

福島地域福祉ネットワーク会議が事務局を兼務する「共生社会ふくしま実現協議会」では、
障がい者福祉事業所同士の協働で合同販売会を開催しています。7月7日には、福島市観光
コンベンション協会様のご紹介により、パルセ飯坂で開催された東北高校PTA大会に参加。
2事業所が参加し、桃を使ったお菓子などを販売。出店者のニュー木村屋の金木孝祐さんから
「30年近く、福祉事業所に箱折り作業を委託」して下さっているという有難いお話しを
お聞きすることが出来ました。長年、福祉を支えて下さっていることに頭が下がりました。

15日には道の駅ふくしまでの合同販売会を福島市国際交流協会との連携企画「にじいろ
フェスティバル」を開催。福祉事業所8ブース、国際交流協会6ブース、児童家庭支援セン
ターあおばの相談コーナーやポッチャの体験コーナーを展開。市共生社会推進課より、福島
学院大学の学生さんからなる「心のバリアフリー推進隊」のキャンペーンも同時開催されま
した！伊達市の「訪問看護ステーションあやめ」さんがボランティアでご参加。福祉事業所
や工作体験コーナーをお手伝い下さいました。



活動紹介 福島商工会議所さまご発注！「わらのわ」1,159組を納品しました！

コロナ禍が明け、夏がやってきました！福島の夏の名物と言えば「わらじ祭り」。そのわらじ
踊りで使われる備品「わらのわ」製作を障がい者福祉事業所のお仕事として受託・納品しました！

地域の雇用の活性化を図る福島商工会議所は、地域に貢献し、SDGsの推進も図っています。
今回は障がいを持つ皆さんのお仕事に着目頂き、有難いお声掛けを頂きました。福島を代表する
わらじ祭りを使って頂く備品を作ること、自分たちが心を込めて手づくりした「わらのわ」が、
多くの皆さまの楽しみや喜びに繋がっていくことの嬉しさを感じる事が出来る、貴重なお仕事
でした。共生社会ふくしま実現協議会の情報発信部会長である本善明美さんがわらじ祭りご担当
の小口直孝さんにつないで下さり、実務ご担当の小場さん、村山さん、為永さんにお世話になる
ことで素敵なコラボが実現しました。改めて御礼申し上げます！お祭りの盛会をお祈りします！



コロナ禍ふくしま期の福島商工会議所様への納品風景。作業に携わった利用者さんたちも同席し連携への感謝を述べました！

活動紹介 水保小学校の運動会が開催されました！

創立150周年を記念する水保小学校で運動会が開催されました。当日は気持ちの良い青空の下、応援合戦からリレーまで白熱の競技が繰り広げられました。紅組と白組が全く同点という結果に子どもたちも驚きつつ、大いに盛り上がりました！



ももりんもた様にご挨拶に駆けつけてくれました！



さっそうと駆け回る児童の様子！



応援合戦にも力が入る！

活動紹介 人形祭について 貞船神社宮司 伊達昌俊さん

神社の行事に半年間の準備をこなし、残り半年間の無病息災を祈願する夏越の祓い（人形祭）と言う儀式と茅の輪くぐりの神事があり、当神社では毎年6月最終日曜日到大鳥居に茅の輪を立てて行います。茅の輪のくぐり方は神職が和歌を詠み上げた後、輪をくぐり参拝者が続きます。始めは左回りに次に右回り三日目は又左回りにくぐり無病息災を祈願します。



イベント情報 この夏！土船のイベントが復活します！！ 東京寺 長澤功雄さん

コロナによりお休みしていた盆踊りが8月13日（日）、東京寺境内にて開催されます。それに合わせて同日、水保小学校つばめ組教室にて15時～17時まで、「ザ・お化け屋敷」、18時～20時まで水保小学校の「創立150周年」を記念したキャンドルアートが行われます。皆さん、ご協力・ご参加下さい！



千秋会便り

新型コロナウイルスの分類が5類に移行したことにより
千秋会の活動も徐々に再開しています

ひまわりプロジェクトに参加しました！

5月13日育成会、青葉学園の子どもたち、福島地域福祉ネットワークの関係者等と一緒にひまわりの栽培に参加しました。今年は青葉学園が工事中のため隣接するJAファームの圃場に約1000粒降きました。現在圃場に生育しており8月上旬には刈り取りの準備が整うかと思っておりますので、ぜひ見にお出かけください。

講演会や研修会を行いました！

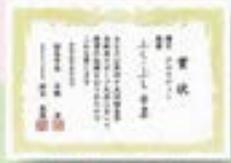
健康づくりの講演会（6月9日）や会員相互の親睦を深める夏季研修会（7月4～5日飯沼温泉）を実施しました。特に健康セミナーでは福島市保健所吾妻地区担当の赤原さんと西妻さんから「野菜は1日350g以上食べましょう」と「塩分を減らす」減塩の工夫」について話がありました。また、手のひらからセンサーで野菜の重量が測定できる「ベジチェッカー」を試験しました。

*「ベジチェッカー」ほとんどが300g以上の摂取量と表示されました。

「クロリティー」競技で優勝しました！

7月6日国体記念体育館で開催された福島市高齢者スポーツ大会に吾妻地区代表として参加し、ニュースポーツとして注目されている「クロリティー」競技で見事優勝し、吾妻地区の総合優勝にも貢献しました。メンバーの梅津純一さん【主将】、梅津重雄さん、内伊ヨシイさん、内伊チヨ子さん、内伊ヨ子さん、内伊サ子さんが優勝しました！

*クロリティーはアメリカの編み上げと日本の編み上げをミックスして作られた最新の編み上げ競技です



活動紹介

土給地区環境委員会が奉仕活動の1つとして実施！

7月2日、水原小学校や青葉学園近くの通りやJAファーム、復興牧場の入口等にサルビア1100本を植えました。復興牧場の入口では土給育成会と青葉学園の子どもたちが力を合わせてポットから苗を取り出し、植え付けに汗を流しました。また、土給千秋会も同日、青葉学園近くの通りにマリーゴールド200本の植え付けを行うとともに、200本を遊歩道の会員に配り、環境美化に取り組んでいます。

投稿写真

阿部ヒネ子さん撮影による風景紹介！

暑い中、土給周辺の美しい景観の撮影、感謝します！



今年も大きなあれ



蜘蛛の芸術



涼として天まで届け



風に吹く七変化

近況にお詳しいご家族やお知り合いに「かわら版」をお送りください！
高梁芋苗で無料配布中！

2023.08.01 Ver.19

広報紙『土給かわら版』第19号

発行 福島市小規模法人ネットワーク協議会推進事務局「福島地域福祉ネットワーク会連」

事務局 〒960-2152 福島市土給字新林 24 番地 社会福祉法人青葉学園内

Mail : fukushima.chikifukushi@nfwk@gmail.com Tel : 090-6553-1584 ・ 024-593-1022

※部数ご入用の方はご連絡なくお問い合わせください。 ※ご希望・ご直購・ご相談も受け付けております

福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業
 福島地域福祉ネットワーク会議 広報紙 第20号
『土船かわら版』



「秋の気配と飛行機雲」
 撮影：阿部ヒナ子さん

活動紹介

千舂講盆踊り 大盛況開催！

報告：東泉寺副住職（編集委員）長澤明雄さん

八月十三日に先号の中で告知させて頂きました千舂講盆踊りが四年ぶりに行われました。千舂講地蔵尊は四百年ほど前に疫病が流行し、子どもが沢山亡くなり、疫病退散を目的として渡辺家により寄贈されました。その後、享保二年に御堂が建立され、すぐに天井の龍の絵図も水戸の宮重制作が加えられ、今に至ります。築三百年を超える東泉寺内で一番歴史あるもので、福島県下でも珍しく、子授け安産子育て地蔵尊が鎮座し、信仰されてきました。その中で地元の御霊祭りとして古くより盆踊りが行われてきました。東日本大震災の放射能の影響で長く中止を余儀なくされ、令和元年に久しぶりに再会できましたが、今度はコロナウィルスの為に中止になっておりました。久しぶりの盆踊りでしたが、地域の方の沢山のご協力・ご参加を頂き、令和元年より大盛況にて終えることができました。地域の方々に深く感謝申し上げますと共に、また来年以降も皆様にご協力・ご参加して頂き、地域を盛り上げていけたらと思っております。



活動紹介 「お化け屋敷とキャンドルアート」を開催しました！
報告：長澤 精衣さん

令和五年度、水保地区青少年健全育成推進会の活動であります、第一回水保プロジェクト『お化け屋敷とキャンドルアート』が八月十三日に行われました。夏休み中のつばめ組の一堂を、校長先生が中心になって健全育成推進会のメンバーとPTA本部役員、各委員長が前日に集まり、お化け屋敷に作り上げました。今回、この日程になりましたのは、東泉寺の盆踊りと合わせて出来れば、水保地区がより一層盛り上がるであろうと計画されました。時間は、午後三時より五時迄で、その後に盆踊りへ通えるような流れにしました。当日は、PTA本部役員のメンバーと各委員長、青葉学園のお兄さん、お姉さんが中心となってお化け屋敷とキャンドルアートを実施し、大盛況で終える事が出来ました。「子ども達がワクワクする姿を近くで見ることが出来て嬉しかった」と、参加した保護者から感想が聞く事が出来ました。



活動紹介 水保小学校創立150周年を記念して 水保小学校 嶋原浩之先生

今年、水保小学校は創立150周年の記念すべき年を迎えております。その歴史を辿ってみますと、明治6年12月に当時の榎本寺をお借りし、「榎木野小学校第1支校榎本小学校」としてこの地に開校されました。その後、複数の改称を経て昭和22年より「水保小学校」の名称となり現在に至ります。

美しい西叡山を望み、四季折々の豊かな自然に恵まれた素晴らしい環境である水保地区。この地に立つ本校には、これまで本当に多くの明るく元気な子どもたちが学び巣立っていききました。幅広い分野で活躍する卒業生も、今、学業に励む子どもたちも、保護者はもとより地域の皆様にあたたかなお心遣いをご支援の賜物であります。

さて、本校は、創立150周年の節目をよい機会にとらえ、定境に挫けない「力強さと柔軟さ」をもつ子どもに育ってほしいという願いを込め、「俱に未来(あす)を創る、しなやかな子どもの育成」と教育目標を改め一歩を踏み出したところです。地域の皆様におかれましては、「水保っ子」の応援団としてこれからもご支援いただきますようお願い申し上げます。

活動紹介 障がい者福祉事業所連携による合同販売会を実施しました！

8月12日に四季の里での「ナツフェス」に参加しました。福島地域福祉ネットワーク会議が事務局を兼務する共生社会ふくしま実現協議会では初めて福島市観光開発株式会社様と連携、人気の夏祭りにも2事業所が参加させて頂きました。当日はキッチンカーも勢ぞろいし、沢山の親子連れで賑わいました。多くの皆さまに障がい者福祉事業所の活動をPRし、交流を深めることが出来ました！



8月27日には福島駅東口駅前広場にて「いきいき！ふくしま祭り」を開催。軽トラ市やGoodDayMarketと日程を合わせて開催し、街なかの賑わいづくりに汗を流しました。

今年は福島中央テレビ主催「24時間テレビ」にもお誘いいただき、1事業所が代表して足元での福祉の拡充に向けて広報・販売促進活動を行いました。お声掛け頂きました福島中央テレビ様、仲介頂きました福島市社会福祉協議会様に改めて感謝致します。こうした連携により、利用者さんが心を込めて作った商品をお買い求めいただき、活躍の場とするとともに、自立に向けた一歩を歩むための自信に繋がります。ご協力、ありがとうございました！



8月30日と31日には福島市コンベンション施設整備課様・福島市観光コンベンション協会様のお声掛けにより、学会でのランチ販売を実施。「とうほう・みんなの文化センター」に全国から研究者が集まる機会に、障がい者福祉事業所が美味しいお弁当やおにぎりを販売。当日は酷暑とあって、外に出かけずにランチやお菓子、果物を買えるとあって大好評でした！



イベント情報 福島市民活動フェスティバルに参加します

11月18日に開催される「福島市民活動フェスティバル」に参加し、移動支援や荷運連携など、地域福祉向上のための取り組みについて紹介します。当日は国産色豊かなランチの販売などもあります。是非、AOZ4館に足をお運びください！



防災関連 災害時の車中避難場所として創価学会福島会館と確認書を締結しました！

土地区は福島市の「地域防災力強化事業実施地区」の指定を受け、今年度は防災マップの作成、来年度は「地域防災計画」の指定を予定しています。

防災マップには地区内の危険箇所、避難できる場所、災害時役立つもの（公衆電話、AEDの設置場所等）を掲載します。

土地区の指定避難所は警戒レベル3で吾妻学習センター、警戒レベル4で野田小学校が追加して開設されます。しかし、自宅に災害の危険が差し迫り指定避難所に避難が難しい場合、車により一時的に安全な場所に避難する「車中避難」が注目されています。

土地区は8月2日福島西工業団地内に多くの駐車スペースを有する「創価学会福島会館」と災害時の駐車場使用に関する確認書を締結しました。



車中避難を行っている際は、長時間、エンジンをかけ続けず、30分～1時間間隔で換気するようにして下さい。大雪時は、車の排気口（マフラー）が雪で埋もれる可能性がありますので、車の避難を控えて下さい。

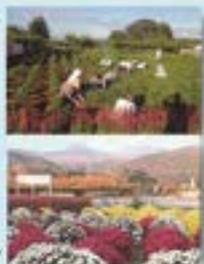
千秋金便り 報告：穴戸金子さん

車取り風景 →

春のチューリップ、水仙、そして夏、サルビアとマリーゴールドの花を楽しみ、今は晩秋のザル菊の開花を心待ちにしております。

今年は夏の高温等、異常気象が続き、雑草の伸びも早く大変苦勞しましたが、役員や元気の会員の皆さんで、何回か草取りも実施し、頑張って生育しているのではないかと思います。作業後の休憩時には、いつも地域の環境美化に少しでも力になればと、みんなで話をしています。10月末には色とりどりのザル菊が綺麗に咲きます。私も楽しみです。是非、見に来て下さい。少しでも心の癒しになればと思っています。

昨年の様子 →



投稿写真 阿部ヒネ子さん撮影による風景紹介！ 今回も力作！ありがとうございます！



夏の夕焼けの下は雨



秋の風配と飛行後姿

世界各地に在住のご家族やお知り合いに「かわら版」をお送りください！
高画質版で無料配布中！

2023.10.01, Ver.20

広報紙『土船かわら版』第20号

発行 福島市小規模法人ネットワーク化推進事業「福島地域福祉ネットワーク会議」
事務局 〒960-2152 福島市土船字新林 24 番地 社会福祉法人青葉学園内
Mail: fukushima.chikofukushinetwork@gmail.com Tel: 090-6553-1584・024-593-1022
※郵政ご入局の方はご遠慮なくお問い合わせください ※ご希望・ご直筆・ご相談も受け付けております

福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業
 福島地域福祉ネットワーク会報 広報紙 第21号
『土船かわら版』



「がる菊と大きなカボチャ」
 撮影：阿部ヒデ子さん

活動紹介

『創立150周年の節目を祝い 新たな一歩へ』

報告：水保小学校長 鶴原浩之さん

「150周年という大きな節目に、こうして水保小学校の一員であることを誇りに思います。」
 梅津一乃さん(6年)が力強く述べた、150周年記念式典での児童代表挨拶です。

創立150周年を迎えた本校は、去る10月28日(土)、児童、保護者、ご来賓、実行委員会
 合わせて約180人参加のもと、150周年記念式典を実施しました。

式典第Ⅰ部では、福島市長様、福島市教育委員会教育部長様、歴代校長代表様のご祝辞を頂戴し、
 本校児童への励みを称え、放浪辺一民様(前科衛生指導)、本校卒業生 阿部孝夫様(高翔部寄付)
 のお二人へ感謝状の贈呈をいたしました。また、実行委員会式典主任より、「水保小学校150年
 のあゆみ」と題して、水保小創設の経緯や水保という名の由来、開校当時の制則などが映像をもと
 に説明され、児童も興味深く聞き入りました。

式典第Ⅱ部では、余日一輪車クラブによる集団演技が披露され、一輪車乗りが大好きな児童たち
 はその妙技と華やかさに拍手喝采でした。締めくくりには、福島西高書道部による「書道パフォー
 マンス」が行われ、約3m×6mの規模に「西雲山のように 強く折れない心を育み 川の隅に
 のせて 一筋に夢を掲げる 豊かな自然に包まれた 夢広がる 希望あふれる学び舎 青空の下
 友と一緒に しなやかに成長する 水保小学校の子どもたち」というメッセージが、そして最後に
 「開花」と力強く書き込まれ、見る人すべてを感動させる作品となりました。

児童は今、151年目への一歩を日々力強く踏み出しています。地域の皆様におかれましては、
 「水保っ子」の応援団としてこれからもご支援いただけますようお願い申し上げます。



実行委員長あいさつ



児童代表あいさつ



感謝状贈呈



水保小150年のあゆみ



余日一輪車クラブ演技



福島西高書道部書道パフォーマンス

ご報告

青葉学園管理棟及びホールの完成

報告：青葉学園施設長 黒沢俊之助

令和5年11月1日に青葉学園管理棟及び交流ホールが完成しました。

先ずは、管理棟及び交流ホールの建て替え事業にご協力ご支援いただきました関係各所や地域の皆さま、関係者の皆さまにつきましては心よりお礼申し上げます。大勢の皆様からのご支援あつての完成であり、これからは、皆様と一緒に施設を利活用し、公共の利益に尽くしていきたいと思っております。なお、建物周辺の整備（外構工事）を来年一月まで行います。施設へお越しの際は、お足元にお気をつけてください。

さて、管理棟は、当法人の事務処理や施設運営のためのサテライト機能となります。また、棟内には、看護・保健室、子どもの心理のケアや子どもの声を傾聴する心理療法室、親子生活訓練室、子育て短期支援事業などの機能を有し、また、中小の会議室を備え、関係者の方との打ち合わせにも不便することのないよう用意してあります。

また、交流ホールは呼称を「いさごホール」と命名致しました。本法人青葉学園の創設者の三尾砂（いさご）先生の名を使わせて頂き、当法人創設者の名を継承したいとの思いです。いさごホールは、ホール内が旧講堂よりやや広めで、厨房を備え、簡単な調理もでき、談話室、備蓄庫、収納庫、更衣室なども装備し、トイレもバリアフリーとなっております。今後、地域における自然災害等時の被災者の避難拠点としての利用も見えています。そして、本ホールは地域の活性化のためのイベント拠点として、皆様が様々な形で気軽に利用していただくことを期待しております。どうぞ利活用ください。

当法人は、昭和30年に現在の地で運営を初め、過去2回の建て替えを行い、その時代に附した機能を装備し、児童の養育に努めて参り、その役割を果たしてきました。今般の建物は、直近の社会的養育プランに沿った課題解決のための機能を有し、様々な課題に取組めるよう機能を装備しました。

子どもや家庭などに内在する課題はより複雑化し問題も深刻なものとなっております。今般の新しいインフラによって社会的養護がより充実した効果的なものとするべく、皆様からの更なるご支援を賜りながら推進して参る所存です。どうぞよろしくお願いたします。



完成した本館管理棟



地域交流ホール「いさごホール」



管理棟正面入り口



「いさごホール」内部



「いさごホール」厨房

ご紹介 牧野富太郎と青葉学園 報告：青葉学園 神戸まり子

9月まで放送されたNHKの連続テレビ小説「らんまん」。植物学者・牧野富太郎をモデルに日本中が沸きました。実はこの方、青葉学園創設時の顧問でした。国語学者であった青葉学園の創設者・三尾砂が『牧野富太郎植物図鑑』の校正を依頼されたことが縁の始まりでした。青葉学園には現在も牧野博士直筆の原書、博士が94歳で亡くなられる1年前に次女の鶴代さん代筆による年賀葉書が各一枚残され、展示されています。

今思えば、三尾砂が植物に詳しくあったのは牧野博士の影響が大きかったものと思われます。その知識は創設時、人里離れた山奥で生活する上で必要不可欠でした。食糧難の中、当時の子ども達にとって山菜やキノコなど大自然の山の幸は貴重品。種々の木の実はおやつとして楽しみをもたらしてくれました。顧問・牧野富太郎は青葉学園を支える礎の一人だったのです。



牧野富太郎博士から三尾砂へ送られた年賀書
(昭和21年7月13日付)



日本ツツジ・シャクナゲ協会
福島県支部HPより



吾妻湖畔で発見され、牧野博士に
命名された「ネモトシャクナゲ」

青葉学園のゆかりと牧野博士
との交流について展示しました



「吾妻地区学習発表会」
での特別展示風景 10.15.

活動紹介 11月4日 土船ひまわりプロジェクト「収穫感謝祭」開催！

NPO 法人シャロームが主催する「土船ひまわりプロジェクト」は、5月に種蒔きが行われたひまわり畑も収穫が終わりました。青葉の子どもたち、千秋会・育成会・障がい者施設・ボランティアのみなさんが10月末に引き渡しを受けたばかりの交流ホールに集まりました。朝早くから千秋会の婦人部・ボランティアのみなさんが望みのたくさん入った豚汁とおにぎりを準備してください、お昼には参加したみなさんに振る舞われました。

ホールでは、ひまわりプロジェクトの動画を見ながら美味しい昼食を頂き、その後は千秋会婦人部のみなさんによるフラダンス、八巻さんによる手品・マジックショー、子ども食堂ネットワークによるクイズやゲーム等々と楽しい時間を過ごすことができました。これからも地域ぐるみで参加できるひまわりプロジェクトを続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。



活動紹介 移動支援のボランティア運転手講習会を実施しました！



土給区で実施している『おでかけサポート』は「顔の見える本当に小さな交通」として3年目。昨年度は367回のべ439人の利用がありました（障がい者福祉を含む）。高齢化や免許返納等の課題が増す中、住民同士の助け合いによる活動として注目を集めています。自分たちで課題を見出し、自分たちでルールを作り、自分たちで運営する活動は見守りや防災にも役立ち、地域福祉の実現につながる取り組みとなっていきます。

10月27日（金）、吾妻西地域包括支援センターさん・特養さわかアイリスさんのご協力を得、今年度の「ボランティア運転手講習会」を開催しました。市内各所からご参加の14名のの方は、身近な地域での福祉を分担（シェア）して下さる皆さま。職人への心配りがお住まいの地域を快適いと褒めて下さることでしょ。ご参加、ありがとうございました。



ご挨拶頂いた吾妻西地域の包括支援センターさん、毎年お世話になっている講師の大山さん



講習会の様子
（さわかアイリスさん会館を会場に）



ご挨拶頂いた特養ジャパンさん



さわかアイリスの理事さんによる講習



修了証を手にする「勇い強い支援」の心組さん

投稿写真 阿部ヒネ子さん撮影による風景

暑い中での撮影！ありがとうございます！



風に揺れる朝の風景



窓の向こうには



秋と誇るさる菊

発行にお住いのご家族や仲間へ「かわり様」をおまかせください！
自費印刷で無料配布中！

2023.12.01, Ver.21

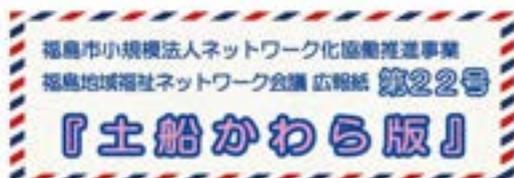
広報紙『土給がわら版』第21号

発行 福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業「福島地域福祉ネットワーク会議」

事務局 〒980-2152 福島市土給字新林 24 番地 社会福祉法人青葉学園内

Mail: fukushima.chirikufukushintwk@gmail.com Tel: 090-6553-1584・024-693-1022

※郵政公入用の方はご連絡なくお問い合わせください ※ご希望・ご提案・ご相談も受け付けております



「朝日の出」
撮影：阿部七千子さん

活動報告

「第4回 土船区活性化懇談会」12月3日開催◎青葉学園いさごホール
報告：土船区副区長 吾妻明子さん

去る12月3日に第4回目となる活性化懇談会が開催されました。今回は10月末に完成した青葉学園の「いさごホール」での開催でした。このホールは、青葉学園の子どもたちのみならず、地域交流ホールとしても活用できるように設計されています。今回の活性化懇談会は、地域の皆さんに、このホールをどのように活用していきたいか、どんな活用の仕方があるのかを、見て、考えて、話し合ってもらいました。

参加者は町内会長、協議員、環境保全会、千秋会会員、ももりん会員、おでかけサポート運転会員、民生委員等々35名の方々にお集まり頂きました。また、福島西地域包括支援センター、吾妻支所の方にも参加いただき、役員と青葉学園の職員を合わせ45名での開催となりました。

はじめに、参加者全員で、いさごホールをはじめ事務所機能のある本館の見学をしましたが、皆さん新しく機能的な建物に感心しきりでした。その後ワークショップの進め方について区長から説明があり、5つの組に分かれ、テーマ1：ホールの活用方法、テーマ2：青葉学園との交流、テーマ3：福島地域福祉ネットワーク会議との連携、の3つについてグループで話し合いました。テーマ1では、カフェや映画鑑賞、スマホ講座、テーマ2では、餅つき大会、高齢者と子どもたちの交流会、テーマ3ではAED講習会、介護の準備講座、健康講座、認知症カフェ、等々様々な意見が出ました。皆さんホールの活用に期待を寄せていることが感じられました。今後はひとつでも多くの案を実行できるよう、青葉学園や関係機関と連携し検討していきたいと思っておりますので、地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



青葉学園神戸元校長理事あいさつ



円山の定規が集まりました！



新しい施設の見学風景



吾妻副区長によるワークショップ



参加者がグループに分かれて、活発な議論が交わられました！



ご 運 転

青葉学園地域交流ホール「いさごホール」の利活用について

土肥活性化懇談会で地域の皆さまにご紹介しました「地域交流ホール」。今後は具体的な利活用について手続きを進めて参ります。(団体登録・受付開始：令和6年4月予定)

先ずは、団体としてご登録頂き、規定に沿った利用をお願いいたします。ご利用時間は9時～13時・13時～17時とし、地区外からのご利用では光熱費を含む利用料金をご負担頂きます。事前の見学も可能ですので、詳しくは事務局担当者までご連絡下さい。※災害時には避難所となります。その他、青葉学園等の事業・活動で利用できない場合もございます



●主な仕様

ホール：大型石油ヒーター・壁面スクリーン
談話室：エアコン完備・ミニキッチン
厨 房：ガス台・調理台・水道
トイレ：男性用・女性用・ユニバーサル(外部出入口有)

●主な備品

折りたたみテーブル・パイプ椅子・丸椅子
プロジェクター・DVDプレーヤー・マイクセット
卓球台・調理器具・茶道具・食器



「交流ホール」では講座や映画会も



「談話室」ではお茶会も



「厨房」でランチや料理教室も

ご 報 告

青葉学園に「おのくんサンタ」が大活躍しました！

以前、ネパールの帽子プロジェクトで青葉学園をサポート下さった中野敬也さん(滋賀県在住)が、今年是被災地支援の一環で「おのくんスペシャルサンタバージョン」をプレゼントして下さいました！クリスマスイベントで子どもたち全員の前におのくんが、きっと今頃、一緒に楽しい夢を見ているのではないのでしょうか？中野さん！温かな贈り物をありがとうございました！いつも感謝しております！

※おのくん人形とは？

東日本大震災で大きな被害に遭った東松島市の主婦たちが、小野駅前応急仮設住宅での手仕事して作り始めたマスコット人形です。被災の記憶と経緯を伝えるため、聖誕の元に並立っていきます。



ご報告 「土船おでかけサポート」が取材を受けました！

活動開始から3年目を迎える「顔の見える小さな交通『土船おでかけサポート』。住民同士の支え合いによる先進事例として認知度が高まり、このほど、取材を受けることとなりました。

共に地域の課題を見つめ、自分たちでルールを作り、相互の協力で動かそうとする前向きな姿勢が、このような難しみに役立つ互助的活動を支えています。運転という、日頃慣れ親しんだ手段をボランティア活動の入り口とし、広く地域の福祉に役立てる。単なる移動に限らず、車内での楽しい会話やお買い物は地域に暮らす者同士をつなぎます。きちんと通院出来ることや食生活の改善・体操教室への参加は健康寿命を伸ばします。さりげない気配りが、なにげない日常生活を支え、地域の福祉に結びつけていきます。土船をお手本に！と、東坂・松川・粟利地区の他、福島市社会福祉協議会さんとの連携を通じ、福島各地に「おでかけサポート」の輪が広がります！土船は先進地！！



「土船おでかけサポート」の仕組みについて説明する戸町区長



取材を受ける運動会員の長岡きよ子さんと利用会員の長岡モトさん



毎月1のつく日はポイントデー！いつも仲良くいらい量販店さんへ

おでかけサポート掲載記事紹介



2023.12.22 福島民友新聞



2023.12.27 福島民報

福島民友新聞さんは、西学舎センターで開催された「移動支援講座」を最後まで取材下さり、その仕組みや意義、地域住民が助け合うことの大切さについて大変分かりやすい記事にまとめて下さいました！もより感謝いたします！

福島民報新聞さんは、ご近所に住む者同士がさりげない気遣いを交わすことで生活の質が向上し、見守りや心身の健康を向上させる「福祉のモノガタリ」としての移動支援をご紹介下さいました！ありがとうございます！

活動報告

もちずりワークさんから お野菜をご提供頂きました！

隣地区で障がい者福祉事業を運営される社会福祉法人つづいの「もちずりワーク（生活介護事業所）」さんでは、利用者さんと職員さんが力を合わせてお野菜を栽培され、福島地域福祉ネットワーク会議が主催するフードバンクに、度々ご支援のお野菜をご提供下さっています。地域貢献や地域交流の一環として取り組んで下さり、ひとり親家庭・グループホーム・子育て中の障がいを持つご家庭に、福祉のネットワークを通じて配布され、役立てられています。いつも気にかけて頂き、ありがとうございます！



つづいの福祉法人から「もちずりワーク」さんへお野菜が提供された様子です。お野菜はフードバンクを通じて、地域住民に配布されています。

絵画紹介

お待たせしました！久しぶりに佐藤大介さんによる絵画をご紹介します！



土都呂在住の佐藤大介さん
から絵画をお送りしました！
貴重な作品をお貸し頂き、
心より感謝致します！
皆さま、これからも楽しみに！



家の近くからの吾妻山が見える風景
が好きで、山の荘厳さを表現できれば
と思い描きました。

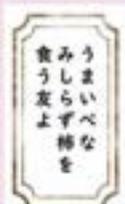
身近にある風景でも、季節や構図で
印象が全然違うことがあります。試行
錯誤しながら何度も描きたいモチーフ
の一つです。

投稿俳句

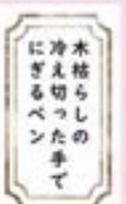
青葉学園在籍の中学生男子が、副刊野めた俳句のいくつかを披露してくれました！



冬の寒くは風が吹かう方は、
好きの子に対する恋の一時



ふるふるとの楽しみは、
食うべなを食べて



空の中を飛んで
冷たいペンに、
紙、自由に書くペン



一番難しい事に挑戦する
ついて聞いてみたところ...



テストの後、やり切った！
と笑い、見上げた空に月

投稿写真

阿部ヒチ子さん撮影風景

今回も嬉しい中での撮影！ありがとうございます！
風邪をひかれませぬようにお気をつけて！！



日田線から見た吾妻山



吾妻と吾妻山



雪をかぶる柿



初雪を歩く

併外にお住まいのご家族やお知り合いに「かわら版」をお送りください！
青葉学園で無料配布中！

2024.02.01 Ver.22

広報紙『土都呂かわら版』第22号

発行 福島市小規模法人ネットワーク化協議推進事業「福島地域福祉ネットワーク会議」

事務局 〒960-2152 福島市土都呂新林 24 番地 社会福祉法人青葉学園内

Mail: fukushima.chukufukushi.nwkw@gmail.com Tel: 090-6563-1584・024-593-1022

※印刷ご入用の方はご連絡なくお問い合わせください ※ご希望・ご要望・ご相談も受け付けております

14 共生社会ふくしま実現協議会活動～令和5年度を振り返って～

共生社会ふくしま実現協議会

会長 舟山 信悟

令和5年度、物販関係では株式会社いちいさん各店舗での常設販売のほかに道の駅ふくしまでの合同販売会、いきいきふくし夏祭りと秋祭りに加えて、四季の里や福島市観光コンベンション協会様からのご紹介で開催するなど合同販売会（イベント）の回数は11回、売上金額約195万円となりました。また、今年度福島商工会議所様との連携で実現した福島わらじ祭りで使用する「わらのわ」の制作は、7事業所が参加し、合計1,179人分のわらのわを制作し、売上合計約59万円になりました。また、昨年度立ち上げた役務部会は、道の駅ふくしまの除草作業を受注し4回作業を行い約120万円の売上となりました。

（仮称）市民センターのカフェの関係では、昨年度は「スイーツコンテスト」として当協議会が主催し実施いたしましたが、今年度は「いきいき！ふくしらボ」と銘打ち福島市障がい福祉課さんの事業として実施されました。スイーツに着目し、洋菓子や焼き菓子を作る福島市内の4つの就労支援事業所（アットホーム、あおば、桑の実、笹森の郷）と、福島市内で活躍する若手パティシエ4人がコラボして商品開発が行われました。



■ Fukushima chokome rocher（ふくしま ちょこめ ろっしえ）

中野屋菓子舗 早坂知弥シェフ × （株）ラポール泉 アットホーム



■いもべえ スリール 339 中澤美咲シェフ ×
NPO 法人あおば 小さなケーキ屋さん aoba



■GONBO ケーキ屋 PIGGY 味戸清晃シェフ ×
NPO 法人天使の唄 Cafe 桑の実



■浅葱シルク(あさぎシルク)パティスリールシェリア 佐々木秀明シェフ ×
NPO 法人南茶和 笹森の郷

令和6年度は、私たち協議会にとっては待ちに待った（仮称）市民センターのカフェがオープンするときです。1月16日の協議会役員会、そして1月22日の全体説明会において、コアメンバーで作成した案を提案し承認をいただきましたので、別紙面で詳細を書かせて頂きましたのでご一読ください（トピックス6 P108）。

令和5年度 売上実績

R5年度	商社販売		食品販売		惣菜自給		合同販売会	経務等	合 計	備考	前年 比±%
	品数	売上	品数	売上	品数	売上					
4月	144	59,298	1,090	265,277	1,234	324,575			324,575		89.0%
5月	145	55,629	1,245	293,637	1,390	349,266	79,730	296,200	725,196	100%増の野菜	91.3%
6月	139	63,454	1,099	247,122	1,238	310,536	205,660		576,196	道の駅	89.7%
7月	152	62,627	1,049	253,292	1,201	315,919	589,599		905,518	の666	399.1%
8月	155	70,174	940	221,799	1,095	291,973	192,800	296,200	783,973	豊洲/道の駅	98.7%
9月	128	49,929	966	225,665	1,094	275,594	56,000	296,200	627,794	宇治井田道の駅	93.6%
10月	131	69,477	963	227,245	1,094	296,722	271,750		668,472	秋祭り	93.4%
11月	112	55,085	968	223,086	1,080	278,171	71,430	296,200	645,801	食料品販売フェア	64.1%
12月	164	75,332	1,016	252,907	1,180	328,239	173,200		501,439	清水学園5周年記念	119.2%
1月	114	56,009	869	197,897	983	253,906			253,906		77.6%
2月	154	67,790	956	212,030	1,070	279,820			279,820		97.1%
3月	41	16,398	465	112,764	506	129,162			129,162		49.8%
計	1,579	701,162	11,586	2,732,721	13,165	3,433,883	1,740,169	1,184,800	6,358,852		87.1%

- ◆ いちい常設販売 3,433,883 円
- ◆ 合同販売会 1,740,169 円
- ◆ 役 務 等 1,184,800 円
- ◇ 売 上 実 績 計 6,358,852 円

(2024.03.15現在での集計)

15-1 関係各課より 共生社会推進課

福島地域福祉ネットワーク会議様には日頃から地域福祉の向上にご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

私ども、共生社会推進課は、「小規模法人ネットワーク化共同推進事業」の担当課として関わっておりましたが、今年度からは新たな委託事業として包括的支援体制整備事業の支援メニューである参加支援事業をお願いしております。

参加支援事業は、社会との繋がりづくりを目的に社会参加・就労支援を行う事業であります。現在本市では、5名の方たちが参加支援事業に取り組んでおり、今後も参加者が増えていくと予想されております。福島地域福祉ネットワーク会議様は、多種多様な団体で構成されており、今後もその強みを十分に生かして参加支援事業に取り組んでいただきことを期待しています。

さて、本市では「みんなでつくろう 共生社会の新ステージ ふくしま」を基本理念に年齢や国籍、障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、住み慣れた地域の中で、誰もが役割を持って活躍し、互いに支え合いながら思いやりあふれる共生社会を目指しております。

結びになりますが、これまで以上に福島地域福祉ネットワーク会議様と連携を深めていく必要があると考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。



福島地域福祉ネットワーク会議では、共生社会推進課が呼び掛ける「バリアフリー推進パートナー」にも登録。小規模法人ネットワーク化協働推進事業・包括的支援体制整備事業（参加支援事業）も含め、地域福祉の拡充に努めています。（株）いち様も「商福連携」でパートナーとしてご参加下さっています（P99 参照）。

15-2 福島市障がい福祉課

共生社会の実現に向けて官民連携で事業を実施

1. いきいき！ふくしマーケット

(1) 工賃向上目的に共生社会ふくしま実現協議会様と連携しながら販売機会の創出やパラスポーツであるポッチャの普及推進に取り組みました。

- ①福島市シティハーフマラソンでの販売会 5/21
- ②いきいき！ふくし夏まつり、秋まつり 8/27・10/29
- ③道の駅ふくしま販売会 6月・7月・10月（強風で中止）
- ④四季の里 夏フェスでの販売会 8/12
- ⑤ソーシャルサーカスワークショップでの販売会 12/9



(2) 福島市役所庁舎等での販売会を実施

- ①市役所本庁舎1階市民ロビー（にじいろday）第2・第4木曜開催
- ②福島市保健福祉センターでの販売会 月～金曜開催
- ③福島市役所3階 売店前 第1金・第2月・第2水・第4水曜開催
- ④福祉作品展での販売会 12/1～12/3



2. いきいき!ふくしラボ

工賃向上を目的に売れる商品開発を目指し、福島市内の4人の若手パティシエと4事業所が福島市産の農産物を使用した商品開発を行いました。



①Fukushima chokome rocher (ふくしま ちょこめ ろっしえ)

パティシエ：中野屋菓子舗 早坂 知弥

事業所名：株式会社ラポール泉 アットホーム



②いもべい

パティシエ：Sourire339 中澤 美咲

事業所名：NPO法人あおば 小さなケーキ屋 aoba

③GONBO

パティシエ：P i g g y 味戸 清晃

事業所名：NPO法人天使の唄 Cafe 桑の実



③浅葱シルク (あさぎシルク)

パティシエ：パティスリー ル・シェリア 佐々木秀明

事業所名：NPO法人天使の唄 Cafe 桑の実

\\ 開発した商品は各事業所や福島県観光物産館で販売中! //
来年度は、(仮称)市民センター1Fの市民共生カフェ開業の年。
共生社会ふくしま実現協議会様と共に官民連携で取り組んでまいります!

16-1 「包括的支援体制整備事業における参加支援事業」

社会福祉法人福島市社会福祉協議会
総務課 地域福祉係 宮澤靖子

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人のニーズ・希望と地域の資源との間の調整を行うことで多様な社会参加の実現を目的として行う「参加支援事業」の構築に向けて、令和5年度より福島地域福祉ネットワーク会議様と協働で取り組んでおります。

現在は、コーヒー豆の選別作業、調理実習、外出支援を活動の柱とし、コミュニケーションをとる練習の場として、また、自宅以外に安心できる心地よい場として機能できる居場所を目指して運営しております。

居場所の運営のほか、社会に少しずつ慣れていくために外部のボランティア団体や福祉事業所へ事業理解を促しながら活動に繋いでおりますが、これらの活動を行ううえで、参加者個別のニーズや状況把握は欠かせません。支援者同士が密に情報共有を行ないながら、参加者個別のニーズを丁寧に聴き取り、性格や意欲を考慮したうえで繋げるよう努めております。

福島地域福祉ネットワーク会議様が協働くださることで、本会単体では関わるのが難しかった活動先にも繋ぐことができ、参加者の選択肢が広がったこと、本当に嬉しく思います。

「参加支援事業」は参加者個別に対して伴走支援になります。支援者側の私たちも楽しんで活動できるよう、今後とも笑顔を絶やさず活動していきましょう！



居場所（調理実習）の様子



居場所（外出支援）の様子

16-2 「包括的支援体制整備事業における連携」

特定非営利活動法人ビーンズふくしま 七海圭子

ひきこもりと地域共生社会

● ひきこもりの問題

ひきこもりの問題は、本人の甘えや怠けではなく、外の世界が安全とは感じられず、一時的な避難のために家やお部屋にいるしかない、“自分の心や体を守る行動”だと思っています。ひきこもりなどの社会的孤立状態の解消には、安心して参加できる場所、人間関係が必要と考えています。

● 誰かの役に立ちたい気持ち

ひきこもっている方の中には「自分は社会に必要とされていない」と感じておられる方が多くいます。そして、「そんな自分でも何か、できることがあればやりたい」「遊びに行く場ではなく、役に立てる場が欲しい」と思っている方もまた多くいることが出会いの中から分かってきました。

ひきこもりの方は支援の受け手になりがちですが、「支え手」「受け手」という関係を超えて、「誰もが役割を持てる社会」という地域共生社会の理念を大事に、彼らの社会とのつながりを見つけていきたいと思い、福島市より、包括的支援体制整備事業の中の参加支援事業を福島市社会福祉協議会さんと福島地域福祉ネットワーク会議で受託し、活動を実施しております。

● ネットワークを生かしてニーズをつなげる

参加支援事業はひきこもりの方を含め、制度のはざまにある方のニーズに沿って、地域のつながりの機会を作っていく事業となっています。

令和4年度は、福島市社会福祉協議会さんと一緒に、ビーンズふくしまが参加支援事業を受託していました。そこでのビーンズの課題は、地域の中の受け入れ先を作ることのハードルでした。

今年度は、福島地域福祉ネットワーク会議が参加支援を受託したことに

より、福島市社会福祉協議会さんと双方の広いネットワークで、参加者のニーズに沿った場を探していくことができるようになったと思います。



就労支援 B 型施設「Basic 憩」でのお菓子作り作業体験

● ひきこもり問題の解消は叱咤激励ではなく感謝

ビーンズで昨年度から実施してきたコーヒー豆の選別作業を一つの集まりの場にして、そこでの会話やつながりの中から、ネットワークの他の団体さんの活動に参加していき、ひきこもり状態にある方が地域の中で活躍の場を広げていかれる様子が見られました。受け入れ先から「ありがとう」の言葉をもらい、「他にもできることがあったら、やりますよ！」と誰かのために自分の力を提供してくれている彼らには本当に感謝しています。そこにはひきこもっていく時とは逆の気持ちの動きが生まれているように感じます。

今後も、既存の就労の形だけでなく、様々な立場におられる方が、その方らしく、地域とつながっていく仕組みを、ネットワーク会議の一員として、作っていきたいと思っています。



cafe ヒラナガさんでの珈琲豆の選別研修と定例の作業風景

16-3 包括的支援体制整備事業における連携

NPO 法人まごころサービス福島センター 須田弘子

この名称に類似した案件は、法人で過去にいくつかあったように、記憶しています。生活困窮世帯、ひとり親家庭支援、独居高齢者介護、障がい者と家族の支援等、私たちの出来る範囲で仲間と手を差し伸べ、行政に引き継いだ事もありました。しかし、必ずしもより良い方向に行く所か、限界を感じ手を引いてしまった事もあります。タイトルのように包括的支援体制整備事業ですから、さまざまな機関、専門職、そして地域連携が重要です。問題解決には時間も要します。当事者意識が最も大切であることは肝に銘じています。私達の団体で関係している事例を挙げてみます。

① 場面緘黙（女性）

引き受けて約10ヶ月、笑顔、態度が柔らかく、発語も多くなりました。経過を見て昼食を一緒に取れるようにしていきたいと思います。高齢者との交流は徐々に出来ています。

② 難病を抱え老親の世話（男性）

2年以上経過、一向に進展性がなく、介護認定申請、医療体制など優柔不断で継続中。老親に包括支援センターがやっと動き出しました。

③ 精神不安の夫、知的障害の息子を世話している主婦

時には息抜きに話を聞き、週一のペースで当法人の仕事も進めている。

④ 整備事業ではないが、隔月にテーマを決め20～40代の若い方々との

「まごころ交流会」を始めました。5～6名程度ですが、交流を通じ、悩みや自己啓発に励んで頂けたらと思っています。

これらは福島市地域福祉ネットワーク会議事務局の吉野裕之さんのアドバイスもあり、保健師や関係部署へ繋いで頂くなど、少しずつではありますが、安心要素が来てくるとおもいます。

私達がこの事業を受け入れるきっかけも、高齢者、学童保育、広い環境条件があり、体験ボランティアや就労のチャンスがあります。加えて発足以来の困った時にはお互い様の精神を継続しているからだと思います。

16-4 包括的支援体制整備事業における連携
一般社団法人シャローム福祉会 就労継続支援B型 ベーシック憩

「参加支援事業」

現在、ベーシック憩では3名の方が参加支援事業を利用し、メンバーさんと一緒に活動して下さっています。仕事内容としては、お菓子班での生地成型、袋詰め、ラッピング作業や、時に事務作業補助として文章打ち込み、データ入力チェックなどを行って頂いています。

3名とも初めて事業所に見えられた時には、とても緊張されている様子が伝わって来ましたが、来てくださる度に段々と表情も柔らかくなり緊張も解け笑顔で会話して下さる場面が増えて来ました。また、3名それぞれとても丁寧に仕事を進めて下さり、今では仕事の一部を任せられるまでになっています。私達職員も、とても助けて頂ける存在になっております。最近では、メンバー（利用者さん）さんからも「〇〇さんは？今日は来るの？」「△△さん、これ見て！」などの声が聞かれており、一緒に働く仲間とした意識も芽生えてきています。

3名の方の活動時間、曜日に関しましては、ご本人と話し合いを行いつつ、無理のないカリキュラムからスタートし、活動出来る曜日や時間を決めしています。

現在は、1週間に2回、午前中の時間帯に活動されており、業務内容をお伝えしてからお仕事に入って頂き、仕事内容によっては、メンバー（利用者さん）さんとペアを組んで進める作業もあります。

「社会に出る勇気がなかなかなくて」「場面によって緊張してしまい話せなくなってしまうんです」などの不安を抱え悩んでいる方が沢山いらっしゃると思います。ベーシック憩で活動されている参加者さんも最初は、その様な話をされておりました。しかし現在では、活動日に休まず来て下さり、終了時間ギリギリまで、お仕事をしてくださっています。

3名の参加者さんにとって、事業所のネーミングでもあります「憩の場」として感じられ、地域社会生活の一步として、マイペースに人生を歩んで頂きたいです。3名をベーシック憩は応援をしていきます。

トピックス1 商福連携「いちい常設販売」

福島地域福祉ネットワーク会議 事務局：吉野

令和3年の3月、旧中合デパートに出店された「いちいまちなか店」での出会いに端を発し、市内各店舗で障がい者福祉事業所で作られた製品の常設販売がスタートしました。ひとえに株式会社いちい様のご理解とご協力の賜物です。福島地域福祉ネットワーク会議が事務局を兼務する共生社会ふくしま実現協議会では事務的な窓口を一本化し、工賃向上のため販売に関する手数料を無料として頂くことを確認。福祉事業所では難しかった年間を通じた常設販売が可能となりました。

令和5年度には参加事業所も増え、福島市・伊達市で25事業所となりました。障がい者福祉事業所で製造したお菓子や雑貨を、広く市民の皆さまにご提案できる貴重な場となり、リピーター客の獲得、新しい商材の提案の場としても機能しています。買い物を通じて障がい者福祉へのご理解につながられること、目に見えて売れることの喜び、店舗の従業員さんに優しくご対応頂けることなど、利用者さんの自尊感情を向上させ、社会に参加する前向きな姿勢が育まれています。毎月1,000点以上、20～30万円程の売上になり、工賃向上にも貢献しています。

一方、いかに魅力的な商品をご提案できるか、製造過程での細心の注意、消費期限の厳守、手作りPOPなど効果的なPRの方法などなど、市販させて頂くに際しての様々な課題もあります。一つ一つ、利用者さんと職員さんが一緒に考え、知恵を絞り、それぞれの事業所の持ち味を訴求できる環境づくりに挑んでいます。

事業所間の連携は、合同販売会や役務（施設外就労）への波及効果を生み、いちい様が提供して下さった販売機会の重要さがますます認識されます。3月には桑折店もオープンし、県北地域で活動する福祉事業所の参加も増えて行きます。いちい様に頂いたチャンスを大切に、今後も福祉事業所間の連携を進めて行きたいと考えています。

いきいき／ふくしマーケット
いちいち人の社会貢献活動としての
「商福連携」

2021年3月両社が店での
「合同販売会」が大成功!
 福祉事業所側といちいさん
 とで今更を探討しました。
市内の「店舗にて常設の
販売体制を作って下さる事
に実現した!



福島市福祉にて役員委員!

市内各店での販売体制が出来ることで、障がい者福祉
 事業所側で特別特等賞の「販売コーナー」が実現!
 事業所が場所となる土・日や貴店にも商品が売れる!
 コロナで販売機会を失っていた福祉事業所は大助かり!




福祉と民間販売所をこの場所探しました。市内各店舗で20事業所が参加中!

しかも、通常の店舗販売でかかる手数料を、いちいさん
 さんと提携!で購入して下さいます!各店で福祉長さんや
 従業員の方が家に親切な対応!商品の登録や
 領収の発行など迅速かつ手厚くサポートして下さいます!

株式会社いきいき／ふくしマーケット 福島市福祉施設・福島市障がい者福祉ネットワーク協議



市内のいちい全店舗にて、23事業所が常設販売スペースをお借りしています!

いきいき／ふくしマーケット

障がい者福祉施設商品の販売

福島市は障がい者施設で作られた商品の販売を通じ、障がいの
 ある人とない人の交流の機会を創出し、共生社会を実現します。
 福島市の「バリアフリー推進パートナー」にご登録頂いております
 株式会社いちい様のご協力により、市内の障がい者福祉事業所の
 商品を、地域にお住まいの皆さまにご紹介することができます。
 いちい市内各店の近隣で活動している福祉事業所へ
 ご理解・ご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

- ♥ 福島市健康福祉部 障がい福祉課
- ♥ 共生社会ふくし実現協議会（販売促進委員会）



トピックス2「商福連携」活動紹介 ～道の駅ふくしま合同販売会～

共生社会ふくしま実現協議会

会長 舟山信悟

2年目を迎えた道の駅ふくしまとの連携による合同販売会ですが、今年度は6月、7月そして10月の3回の開催になりました。2年目ということもあり、準備は手馴れてきましたが、例年のない暑さは、出店者、お客様のどちらにも大きな影響を与えました。通常であれば6月は梅雨入り前の好天を予想していましたが、第1回目を開催した6月17日は非常に厳しい暑さの中での開催でした。それにもかかわらず、11事業所が参加し205,660円を売り上げることができました。7月は、第2回目として15日に福島市国際交流協会さんとの連携企画として「にじいろフェスタ」と命名した合同販売会を開催しました。8事業所が参加し、129,410円の売上でした。そして10月、今年度最後の道の駅での合同販売会を21日に開催しましたが、準備の段階から強風が吹き、一向に収まる気配もなく準備中のテントも風にあおられ破損したりして非常に危険な状況でしたので、中止という判断をしました。各事業所も本年度最後の道の駅イベントとあって工作体験も含めて準備万端で臨んでいたのが本当に残念でした。しかし、代替えの販売会として福島市役所玄関ホールでの販売会を障がい福祉課さんに企画していただき、準備した商品を無駄にすることなく、市民の皆さんに購入していただきました。

屋外での販売会は、天候に左右されるという欠点はありますが、道の駅ふくしまの芝生広場での開催は、市内はもとより県内そして県外からのお客様に広く知っていただく絶好の機会と捉えていますので、来年度も道の駅ふくしまさんとの連携を図りながら、開催していきたいと考えております。協議会が目指している共生社会の実現というテーマに沿えるよう、物販だけでなく、工作体験やポッチャ体験なども含めた出会いの機会、理解し合える機会と捉えて進めていきたいと思っております。

福祉事業所の
いいものイッパイ!みんなで来てね!

入場無料

6月17日(土)
AM9:00~PM2:00

工作体験
もあるぞ!

いいきいきふくしまマーケット

道の駅ふくしま
芝生広場 特設会場

市内障がい者福祉事業所
商品の販売会!

楽しい
親子会
障がい者福祉事業所の
商品が盛りだくさん
ぜひ見て!

手づくりの
工芸品
工芸家と志士
のふくしま工芸家
の作品展!

ユニバーサル
スポーツ体験
誰でも気軽に
楽しめるクワッド
体験しよう!

工作体験
体験メニュー
障がい者福祉事業所
のクラフト体験
コーナー開催!

会場は
芝生広場

主催：共生社会ふくしま実践協議会（主催）芝生広場、事務局：090-5553-1584
共催：障がい者福祉事業所ネットワーク（共催）芝生広場、事務局：090-5553-1584
協力：「結」ファミリー・クラブ・ムスト、結集実践センター

いいきいき!ふくしまマーケット&結・ゆい・ランチ 連携企画!

いいきいきフェスタ

世界のランチ
キッチンカー
パン・ピザ・ハワイ

世界のランチ
販売テント
韓国・中国・米

7月15日(土)
9:00~15:00

道の駅
ふくしま にじいろフェスタ

障がい者
福祉事業所の
製品販売
お子さま歓迎

工作体験
に挑戦!
(実費)
クラフト体験等

入場
無料

児童家庭
支援センター
相談テント
無料相談で済みます

ポッチャの
体験コーナー
ユニバーサルスポーツ

主催：共生社会ふくしま実践協議会・福島市国際交流協会 協力：福島市障がい福祉課
問い合わせ：福島県福祉ネットワーク協議会（事務局） TEL 090-5553-1584 MAIL fukenet@welfare-net.or.jp

トピックス3 商福連携—官民連携での合同販売会

ベーシック憩 施設長 高野信哉

福島駅前東口広場やまちなか広場を会場に、福島市障がい福祉課さんとの連携で開催している「合同販売会」も3年目となりました。福祉事業所同士の連携・協力で準備し、お互いの手作り商品やディスプレイも参考にするなど、切磋琢磨の励まし合いにも繋がっています。

普段、障がいを持つ方との接点がない市民の皆さんにも日々の頑張りを認めて頂き、共生社会づくりの一步となっている大切な機会です。

共生社会推進課さんによる「心のバリアフリー」広報や農産物等の直売である軽トラ市・GoodDayMarket、ポッチャの体験会とのコラボも含め、手作り感いっぱいの楽しい合同販売会となっています。

【ふくしまシティーハーフマラソン展時販売会】

開催日 令和5年5月21日(日)

販売場所 ふくしままちなか広場

販売時間 午前10時～15時

参加者 6事業所 アールプラスワーク・ベーシック憩
・ワークセンター歩・けやきの村・HANA・太陽学園

販売実績 79,730円

福島市内でのマラソン開催は初の試みとの事でしたが約5,000名のランナーが合同販売会場まちなか広場前を勇壮にrunされる姿を見ながら販売会を実施致しました。

信夫ヶ丘競技場から途中経過地点での販売会場であった為、限られた沿道応援者の方が製品を購入して下さるのが殆どで、ランナーが過ぎ去ってしまった後は来客者伸び率もストップしてしまった様子でした。

大会終了後、市長さんをはじめランナーさんもお立ち寄りになり商品を購入して頂き感謝申し上げます。



【いきいき！ふくし夏祭り】

開催日 令和5年8月27日（日）

販売場所 福島駅東口広場

販売時間 午前10時～15時

参加者 13事業所 工房もものたね・アットホーム・つぼみ・
ベーシック憩・ユニティ・けやきの村・ワークセンター歩・
ぼけっと・アールプラスワーク・杜の花

販売実績 192,800円

天気が良く気温と湿度が高かった為、それぞれ熱中症予防対策を講ずる必要がありました。夏休み後の休日という事もあり、来客者数の心配もありましたが、駅前という事もあり、福祉関係者以外の来客者がとても多く福祉事業所の丹精込めて制作された商品を見て「初めてこのような（福祉事業所）品物見たけど綺麗で良い商品ですね！みなさん一生懸命作られているんですね！」、「これから応援するわ！」と声をかけて下さるお客様もいらっしゃいました。各事業所さん一致団結しながら会場設営を行い連携。相互協力の心で無事販売を終える事が出来ました。



【いきいき！ふくし秋祭り】

開催日 令和5年10月29日（日）

販売場所 福島駅東口広場

販売時間 午前10時～15時

参加者 13事業所 太陽学園・なのはなの家・工房もものたね・
HANA・アットホーム・つぼみ・くろ～ば～・ベーシック憩・
ユニティ・ほりこし心身クリニック・ワークセンター歩・
ぽけっと・アールプラスワーク

販売実績 371,750円

福島駅前東口広場での開催となりました。当日、風が強い時間帯もあったのですが、天候が大きく崩れる事はなく、無事に販売を行う事が出来ました。ハロウィン時期でもあり、仮装をして参加された事業所さんもいらっしゃいました。販売商品もハロウィン仕様で、購入されたお客様からは「可愛い！」「美味しそう！」などの言葉が聞かれており、ベーシック憩利用者さんもお客様に言われた言葉に対して「嬉しく感じまし、より一層商品づくりに励みたい。」とモチベーションが高まられていたご様子でした。



トピックス4 ふくしまわらじ祭りとの連携

福島地域福祉ネットワーク会議 事務局：吉野

令和5年、コロナ禍が空けて初めての夏。福島の盛夏を盛り上げる「わらじ祭り」が帰ってきました。

福島商工会議所様よりご連絡を頂き、わらじ踊りで使われる備品「わらのわ」の製作を障がい者福祉事業所のお仕事・工賃向上策として受託することが出来ました。

地域の商業の活性化を担う福島商工会議所様は、地域に貢献し、SDGsの推進も図っています。今回は障がいを持つ皆さんのお仕事に着目頂き、有難いお声掛けを頂きました。福島を代表するわらじ祭りを使って頂く備品を作れること、自分たちが心を込めて作った「わらのわ」が市民の皆さまの楽しみや喜びにつながって行くことの嬉しさを感じる事が出来る、大変貴重なお仕事になりました。

新年度には、工作体験で使える「わらのわキット」のご相談も頂き、試作品の製造も進めています。また、福祉事業所・利用者さんのわらじ祭りへの参加も呼びかけ、福島の夏の祭りに積極的に関わっていただければと考えています。また、福島賞会議所様との連携を通じ、障がいへのご理解促進・障がい者雇用の拡充も目指して行きたいと思えます。

「わらのわ」の納品には参加した7事業所が集まり、利用者さんから福島小会議所の小場さんにお渡ししました。丁寧な作業を高く評価頂きました！

→ 実際に「わらのわ」を手に踊る学生さんの姿に感動！



トピックス5 コンベンションと障がい者福祉の連携

福島地域福祉ネットワーク会議 事務局：吉野

福島地域福祉ネットワーク会議が事務局を兼務する共生社会ふくしま実現協議会では、障がい者福祉事業所間の連携・協働で合同販売会を開催しています。7月7日には福島市コンベンション施設整備課様・福島市観光コンベンション協会様のご紹介により、東北高校PTA大会（パルセ飯坂）での販売が実現しました。2事業所が参加し、福島の名産である桃を使ったお菓子や焼き菓子などを販売。お土産品・会議の合間のお供にご利用いただき、福祉事業所のPRに繋げることが出来ました。



8月30日と31日には、同じく福島市コンベンション施設整備課様・福島観光コンベンション協会様のお声掛けにより、東邦みんなの文化センターを会場に開催された会議でランチの出張販売会を開催。真夏の暑い盛り、忙しい会議の合間を縫って食事に行く必要がなくなるため、おにぎりセットやカフェスタイルのランチは大好評でした！



こうして、機会を捉えて障がい者福祉との連携をお考えいただけることは非常に有難いことです。利用者さんの励みにも繋がっており感謝します！

トピックス6 「(仮称)市民センターカフェ計画について」

共生社会ふくしま実現協議会

会長 舟山信悟

福島市が2024年10月の引き渡しに向けて(仮称)市民センターの建設工事が進められています。その1階に設けられる共生社会実現スペースで私たち協議会がカフェを運営するための準備を進めています。そもそもの話になりますが、この計画は「障がい者とその支援者の運営による喫茶コーナーの開設をめざす会」が2007年に県立大笹生養護学校高等部2学年保護者有志より「福島市新庁舎に、障がい者とその支援者の運営による喫茶コーナーの開設をめざす会」が結成され、福島市庁舎内に障がい児・者の自立と社会参加を推進するための喫茶施設の設置・運営することについての要望書を同年5月に福島市に提出しましたことから始まりました。それが東日本大震災によりストップしていましたが、2018年に「福島市役所新しい西棟建設市民懇話会」が開催され、新庁舎建設の検討が再スタートしたことで、喫茶コーナーの開設を協議するため新たに障がい者当事者の団体と親の会、障がい者施設関係者等からなる「西棟交流スペース設置協議会」を発足し、協議を再開し、2019年10月17日に市長に対して、①障がい者施設で生産された製品(授産品)の展示販売コーナー、②障がい者の作品展示コーナー及び情報コーナー、③椅子、机等を配置した休憩コーナー、④簡単な厨房等設備を備えた喫茶コーナーの設置の要望が受け入れられ、今の共生社会ふくしま実現協議会に引き継がれてきたものです。

コロナ禍により、障がい福祉サービス事業所の状況も変わりましたし、福島市を取り巻く状況も大きく変わりました。そのような状況下ではありますが、協議会として2023年11月28日にコアメンバーによる会議を再開し、2024年1月16日の協議会役員会での承認を経て同年1月22日に全体説明会で会員の皆さんに説明をしました。今まさに、生みの苦しみではありますが、オープンを目指し話し合いを続けています。以下はその全体説明会で使った資料を添付しますのでご覧ください。

【2024.01.22 開催 共生社会ふくしま実現協議会全体説明会資料】

(仮称) 市民センターカフェの運営等について

【前提】

(仮称) 市民センターが福島市に引き渡される時期を2024年10月、グランドオープンを2025年1月と仮設定している。

【カフェの運営】

1) 運営主体

- ・共生社会ふくしま実現協議会（2024年度中の法人化を目指す）

2) 運営方法

(1) 会員事業所ができるところをやる。

具体的には、

① 飲食の提供（カフェ）、販売アイテムの提供（常設販売）

- ・各事業所が作っている品物（食品、手工芸品）の販売

② 役務の提供（スタッフ、搬入、清掃等）等

③ カフェの職員・利用者スタッフの派遣（施設外就労）

- ・一番の課題：会員事業所で何日、何人、何時間、どの時間帯で出せるのかを把握したうえで、けやきの村とベーシック憩、協議会事務局等でカバーすることを基本としたい

(2) 協議会オリジナルメニューの開発・提供による資金調達

- ###### ① 例えば、スムージー、コーヒー、スープ等の販売により利用者の賃金、人件費、ランニングコストに充当する資金の調達

(3) 営業時間（カフェ、常設販売）

- ・12月のプレオープン期間：10：00～17：00

- ・1月がらのグランドオープン：10：00～19：00

ただし、プレオープン期間中の状況を見長総最終的に確定する。

- ・土、日、祝祭日の営業時間：1月以降も10：00～17：00

【カフェオープンまでのスケジュール】

1) クラウドファンディングによる資金調達プロジェクト

2024年01月～	準備期間
2024年06月～07月	企画立案
2024年08月	作成
2024年09月～10月	掲載期間
2024年10月	(仮称) 市民センター引き渡し
2024年10月～12月	カフェオープン準備期間
2024年11月～12月	リターン履行期間
2024年12月	プレオープン
2025年01月	グランドオープン

2) (仮称) 市民センターカフェのコンセプトの検討結果

カフェコアチームを編成し、カフェのVISION、CONCEPT、機能等を検討し構築シートにまとめた。

3) 今後の進め方

- オープンまでのスケジュールや構築シートをベースに、情報共有を密にしながら進めていく。そのために情報共有ツールであるLINE WORKS への参加をお願いしている。
- 集合しての会議はどうしても必要になるが、それぞれ忙しい業務を抱えているので、参加できるときに参加してもらうことを基本に、参加できないときはLINE WORKS でご意見等寄せてもらい、皆さんでつくっていく、進めていきたい。

(仮称) 市民センターカフェの MISSION、VISION、 CONCEPT、具体策について

【MISSION】カフェを運営するにあたり、最も重要であると思っていること
共生社会～「誰にでもやさしいまち、ふくしま」の実現のために！～

共生社会ふくしま実現協議会（以下「私たち」という。）は、その規約で「共生社会」をつぎのように定義づけています。

「障害がある、ないにかかわらず、女の人も男の人も、お年寄りも若い人

も、すべての人がお互いの人権（私たちが幸福に暮らしていくための権利）や尊厳（その人の人格を尊いものと認めて敬うこと）を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会をいう。」（仮称）市民センターの共生社会実現スペースで私たちが運営するカフェには、障がい者だけでなく、地域社会の中でさまざまな理由により少数者（マイノリティ）として位置づけられている生活に困窮している人や引きこもり、LGBTQ や外国人等も含めた市民の皆さんが、お互いの人権や尊厳を大切にしながら、支え合い、いきいきとした人生を送ることができる「ふくしま」を実現することが、MISSION であると考えます。

私たちが目指している共生社会は、「誰一人取り残されない」という目標を達成するためのSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標とつながるものです。

それらのことを共生社会～「誰にでもやさしいまち、ふくしま」の実現のために！～という言葉に託しています。

【VISION】5年後、私たちが目指す理想にむけて挑戦すること

共創と交流～新たな商品と空間を創り出す～

私たちが設立したとき（令和3年8月）から進めてきたことは、障がい福祉サービス事業所と関係団体の連携による工賃向上の取組みであり、その重要性は今も変わっていません。しかし、（仮称）市民センターでのカフェの運営は、その取組に止まることなく、オールふくしまで共生社会を実現することに考えています。

そのために、VISIONとして「共創と交流～新たな商品と空間を創り出す～」ことを掲げました。

今まで障がい者とともに、障がい者の支援というところで連携しながら共に創り上げてきました。ひとつが株式会社いちいの各店舗での常設販売であり、「道の駅ふくしま」や「いきいきふくしまマーケット」でのイベント販売や工作体験です。また、福島商工会議所との連携による「わらのわ」制作であり、観光コンベンション協会との連携による記念品の制作や合同販売会の開催、そして道の駅ふくしまでの国際交流協会との連携による「にじいろフ

ェスタ」でした。

これからの5年間は、今までの共創と交流の輪をさらに広げ、私たちのカフェがある（仮称）市民センターの共生社会実現スペースで、今まで点で結びついていた各機関、団体と面でつながる共創と交流のため、新たな一歩を踏み出したいと考えます。

その新たな一歩の一つが明日開催される「いきいき！ふくしうポ 開発商品試食会」です。私たちの会員である4事業所の商品開発を市内の若手パティシエが行うというのですが、まさに VISION 実現に向けた大きな一歩がスタートします。

【CONCEPT】 私たちがやるべきこと、VISION 実現に必要な行動 誰かが何かを持ち寄ることで何か生まれる空間

私たちが目指す共生社会は、持続可能なもので、一人ひとりが支え、支えられる存在であり、その集合体であると考えます。一人ひとりができることを持ち寄る（例えば、思いやり、やさしさ、元気、笑顔、労働、技能、技術、作った作品 etc）、一人ひとりが無駄に捨てることなく持ち寄る（例えば、市場で売れない農産物、家庭菜園で余った野菜、まだまだ着れる服 etc）、そこに知恵と工夫を加え活用することで、新たな価値や新たなメニュー、新たな空間を生み出すことができる。それが私たちの CONCEPT です。

私たちの MISSION を実現するために掲げた VISION、それを実現するための CONCEPT の具体案は次のとおりです。

（仮称）市民センターカフェの運営に関する具体案

1) 名称

喫茶あんさんぶる（※フランス語で、一緒に、組み合わせという意味）

2) 概要

- ・障がい福祉事業所でつくった食品や手工芸品等の販売を通して深められる交流
- ・健康重視のドリンクの提供を通して、健康への関心の高まりにつなげる場

- ・フードロスから新たな価値、メニューを生み出し提供する場
- ・様々な人たちに参加や体験の機会を提供し、相互理解を深める場
- ・チャレンジしたい人にチャンスを与える場

3) 来場・来店目的

- ・SDGsに関心の高い人が、自分にとってのSDGsや新たな気づきを得るため、又は自分のできるを持ち寄るために来店する。
- ・こころとからだの健康に関心の高い人が、新たな気づきを得るためや自分のできるを持ち寄るために来店する。
- ・ここでしか出会えない商品、ここでしかできない体験を求めて来店する。

4) 機能分類・機能説明

①プレオープン～6カ月程度

A) 支援機能（福祉関係）

- ・こころとからだのケアの提供（健康重視のドリンクや障がいのある人たちの働く姿を通して）
- ・人、物、空間から共生社会を感じることで、一人ひとりの気づきにつながる。

B) 飲食機能

- ・会員事業所の食品販売
- ・協議会のオリジナルメニューの提供

②7カ月～1年

A) 支援機能（福祉関係）

- ・上記の二つに加えて、相談コーナー（多様な相談機関の専門職による相談窓口の設置）

B) 飲食機能

- ・上記の二つに加えて、市役所庁内での食の配達（サブスクの活用）

C) 学習機能

- ・各専門職による健康講話の開催
- ・土日、祝祭日にカフェをチャレンジショップにすることで新た

な共創空間、仮説検証の場をつくる

- ・（仮称）市民センターの会議室でワークショップを開催する
- ・共生社会実現スペースを活用し、各種イベントを開催し、仮説検証ができる場をつくる

D) 持帰り機能

- ・体験や価値観の持帰り
- ・お菓子や雑貨の持帰り

E) 滞留機能

- ・共生社会実現スペースでの飲食や体験を通じた対話
- ・学生のボランティアや学生主催のイベント

F) 体験機能

- ・持ち寄りによる新たな価値やメニュー、新たな空間を創り出す体験
- ・チャレンジショップやワークショップに参加することで得られる体験

G) 発信機能

- ・カフェでの取り組みや、共生社会実現スペースでの出来事をSNSなどで発信する
- ・参加事業所、団体、機関の取組みの発信
- ・福島県農産物のPR



トピックス7 社会福祉法人と地域との連携

土船区長 穴戸修一

1 これからの5年が地域課題に取り組むラストチャンス

昨年（令和5年）12月、国立社会保障・人口問題研究所が2050年の将来推計人口を発表しました。人口が2020年に比べ福島県は32%、福島市は26%減少するとともに高齢化率も福島県が32→44%、福島市は30→44%に達すると見込まれています。2020年に人口600人、高齢化率41%の土船は2050年どんな姿になっているのでしょうか。人口減少、高齢化とも非常に厳しい状況になり、地域の生活環境が現在と大きく変わると予想されます。

現時点でも少子高齢化により独居・高齢者だけの世帯が増加するとともに空き家も年々増加しています。高齢者の移動手段、災害時の避難、町内会活動の担い手・活動の在り方、遊休農地の増加、景観の悪化も問題になっています。このような課題は、今後の急激な人口減少・高齢化の進展と定年制の延長が相まって多方面により強く現れ、私たちの経験したことのない大きな変化が起こることが見込まれます。今は地域の75歳以上の方々に第一線で活躍して頂き、何とか持ちこたえている状況ですが5年先は予断を許しません。

2 第4回土船地区活性化懇談会

このような状況を鑑み、地域住民一人一人が当事者意識を持って、地域の現状・課題を共有し、今後ともこの地域で安心して生活できるように皆で考えていこうと令和4年から活性化懇談会を開催しています。令和4年度は3回開催し

①地域福祉ネットワーク会議の取り組み ②災害時の避難・避難行動要支援者登録制度 ③高齢化の諸問題をテーマに市や関係機関の担当者から説明を頂きながら意見交換を行ないました。（②③の問題提起を受けて今年度から市の「地域防災力強化事業」を活用し、防災マップの作成と地域防災計画の策定に取り組んでいます。）

今年度は青葉学園が昨年度から整備していた地域交流ホール（いざごホール）が完成したことから施設見学を兼ね地域としての活用策について意見交換をしました。視点としては①地域としての活用方法 ②青葉学園との交流促進 ③地域福祉ネットワーク会議との連携とし、グループワーク形式で意見集約を行ないました。主な意見としては

◆地域住民同士のたまり場、青葉学園の子供たち・職員との交流する場としてお茶のみ、映画鑑賞会、卓球、バトミントン、ニュースポーツ、健康マージャンができればいい。（早速2月には老人クラブ「千秋会」の有志が談話室でコーヒーを飲みながら「幸福の黄色いハンカチ」の上映会を実施し非常に好評でした。）

◆今後行政情報・行政手続（新型コロナの予防接種や電子買物クーポン等苦労した）や災害や避難情報で益々デジタル化が進むことからスマホの勉強会を開催して欲しい。

◆地域の高齢化がどんどん進展するので地域包括支援センターの認知症カフェや健康講座を実施して欲しい。

◆青葉学園の子供たちの食事に地元食材を活用できないか。地域の余剰野菜・果物の有効活用するシステムをつくれないうか。厨房があることから子供たちと一緒に地元料理を造ることも考えられる。

◆地域交流ホールは災害時避難所になることからAED講習会、炊き出し、防災訓練等地域の防災拠点としての機能を期待したい。

◆「土船かわら版」は毎回楽しみにしている。地域の動きが分かるようになった。ずっと継続して欲しい。

◆「土船お出かけサポート」はありがたい。まだ運転でき利用していないがいずれ免許返納を考えざる得ない時が来る。他地域からうらやましがらわれている。

◆「ひまわりプロジェクト」を土船でやってもらって感謝している。種蒔き、収穫祭、ひまわりコンサートに参加したが、こういった地域の人、地域外の人と一緒に集まってワイワイ楽しむ機会がなくなっている。こういう場がもっとあったらいい。

◆農福連携として果樹園の摘果、袋掛け、ブルーベリーの収穫で授産所の利用者にお世話になり助かっている。一生懸命やってもらっている。毎年お世話になると家族、お手伝いの人ともコミュニケーションが取れて地域の一員のように感じている。

◆「かわら版」で授産所の人には草むしり、雪かきもお世話になっていると知った。地域全体が高齢化してくると庭の管理、雪かきを頼む人が地域にいない。もはや諸々の課題を地域内だけで解決することができなくなってきている。授産所さんの支援は心強い。



活発な議論が交わされる土船活性化懇談会の様子と青葉学園の施設見学



青葉学園の子どもたちとの花の苗植え



淡色野菜を用いた学習会

トピックス8 福島地域福祉ネットワーク会議と児童家庭支援センター
 児童家庭支援センターあおば センター長 神戸 信行

1. 相談支援での福島地域福祉ネットワーク会議との連携

① 開設3年目の相談実績と課題

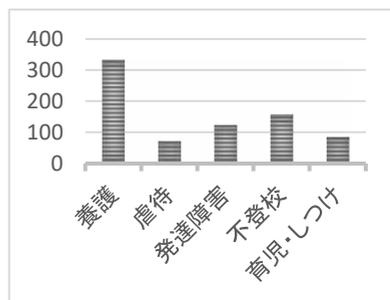
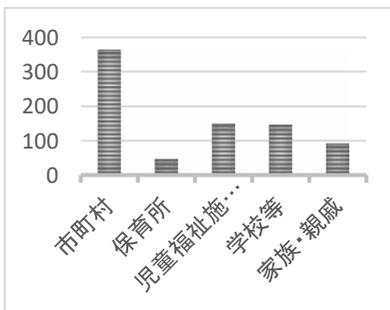
福島地域福祉ネットワーク会議・土船地区の皆さまに支えられ、開設3年目を迎えることができました。誠にありがとうございます。

年々相談も伸びており、今年度12月末までの相談内容を紹介します。相談内容別で見ると、約4割が養護（親の経済的困窮や精神疾患などによる養育不安）で家庭訪問による相談と物資提供の支援を行いました。支援物資は福島地域福祉ネットワーク会議を通じたフードバンクやこども宅食応援団からの食品や日用品を提供いたしました。お母さんだけではなく、お子さんが「ありがとう。」と食品を手に笑顔を見せてくれることが、私たちスタッフのやりがいになっています。

次に多い相談が、不登校支援です。学校とのパイプ役を担う元教員スタッフがきめ細かい保護者への支援を重ね、生徒が自己決定した進路へ合格できたと喜ばしい報告もいただきました。

その一方で、18才以降も支援を必要とするケースのために、次の支援先となる「包括的支援体制整備事業」ができたことはとても心強いです。

最近では、「近隣で子どもを怒鳴る声が心配」など、行政窓口より民間の“身近な相談窓口”として選ばれ始めていると実感しています。



- ② 児童虐待防止のために“赤ちゃんサロン”を新たに
○子育てサロン/資生堂講師によるビューティサロン
○子育てセミナー/ドキドキ、保育園スタート！

育児中のお母さんに、ほっと一息つくサロンでキレイになることを取り戻してもらい、保育園スタートセミナーでは入園前の心の準備をお話しました。どちらも、託児付きで“すけっとくらぶ”さんにご協力いただきました。託児が初めてで泣くお子さんにも適切に対応され、子どもと再会するお母さんにも寄り添ったことばをかけてくれました。いつも明るく頼もしい“すけっとくらぶ”の皆さまありがとうございました。

- ③ 支援者も元気とスキルアップを

民間の相談先として選ばれるために、相談支援のスキルアップも不可欠です。今年度は、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の第一人者である前田ケイ先生を福島県児童家庭支援センター協議会でお招きして実践的な研修を青葉学園にて受講しました。技術もさることながら、御年93歳の前田先生のパワフルさに驚き、まずは、支援者が元気でポジティブであることでより良い支援になるということに改めて気づきました。

この日は、共生ふくしま実現協議会の「桑の実」さんのお弁当と焼き菓子を約30人で食べました。前田先生は、「正直、初めてお弁当を全部いただいたわ、とってもおいしかった。」と喜んでいらっしゃいました。

障害をお持ちの方が作るお弁当が、支援者の活力になり、また別の支援へつながっていく～素敵な循環を提供する福島地域福祉ネットワーク会議の皆さま、引き続きどうぞよろしく願いいたします。



この報告書は、
福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業
の補助金を活用して作成いたしました

福島市小規模法人ネットワーク化協働推進事業

【 報 告 書 】

発行：福島地域福祉ネットワーク会議

2024年3月31日

1,000部

(事務局：社会福祉法人青葉学園内)

960-2152 福島市土船字新林 24

Tel. 024-593-1022 Fax. 024-593-0687

事務局担当：吉野 090-6553-1584

fukushima.chiikifukushi.ntwvk@gmail.com

≪ 非売品 ≫